



歐
米
久
日
本
觀

中
編

210-6
D170
N

凡例

一、本書の上編は歐米人の日本に關する記事の創始より、以て晩近に至るまでの全般に亘り、之を包括せん事を勉めたるが爲め、勢ひ年次によりて編述せざるを得ざりし者、中編及び下編は、主として日清日露兩役間及び其前後に於ける歐米人の觀察を、分類的に編述するを目的としたるを以て、其編述方法自ら上編と異ならざるを得ず。即ち上編は、編年を以て經として事實を緯とし、中下編は事實を以て經として編年を緯としたる所以なり。

一、本書記載の記事は、列強の名著、新聞雜誌、通信、談片等無慮數百種に至れり。又其譯載の記事にして、日清日露兩役の間、外務省の公示に依りたるものは、其儘些の改竄を施さず、又外國新聞記事にして、我新聞紙上に抄譯摘載せられたるものは、其原文に依りて補訂修加を行ひたり。

一、中編の冒頭總論、及び下編の結論は、皆是歐米人の觀察を概括したるものにして、毫も編者の意見を加味せざるものなり。仍てこれが爲めに、別に大隈伯爵の結論を以て、本書上中下編全般の結論となせり。

一、尙ほ本書編纂に關しては、親しく會長大隈伯爵の指導を仰ぎ、材料の蒐集、選擇、翻譯等に於ては、國際事情及び近時外交史の大家として著聞せる巽來次郎氏の勞に待てり。本會は茲に特筆して深く感謝の意を表す。

大日本文明協會編輯局

目次

總論

第一節	日本の政治界に於ける指導者と民衆	二
第二節	政治社會の階級	一三
第三節	憲政の現状	二〇
第四節	行政の現状	二九
第五節	日本の商工業	四六
第六節	家族制度と社會道德	五六
第七節	個人と國家	六五
第八節	教育と國民性	七二
第九節	日本に於ける宗教	七八
第十節	日本の道德思想	八九
其一	過去に於ける道德制度	九〇

其二 現今の道德思想の混亂……………九九

本論 日清戰役と日露戰役に於ける歐米人の

日本に對する觀察の比較……………一〇八

第一章 歐米人は如何に日清戰爭を觀察せしか……………一〇八

第一節 當時日本の評價と對朝鮮關係の批評……………一〇八

第二節 彼等は如何に日清間の勝敗を豫言し得たるや……………一三〇

第三節 開戦初期の勝利に對し如何なる觀察を下せしか……………一四五

第四節 旅順陥落前後に於ける彼等の觀察……………一八一

第五節 冬期戰爭と威海衛陥落に對する批評……………二四七

第六節 講和條約調印三國干涉後に於ける彼等の觀察……………二五四

第二章 歐米人は如何に日露戰爭を觀察せしか……………三三一

第一節 戰爭前に於て彼等は日英同盟の成立に對し如何に之を觀察せしか……………三三一

第二節 日露の平和破裂前に於ける諸評論……………三九八

第三節 日露開戦以後に於ける諸觀察……………四七四

其一 開戦以後鴨綠江戦前の時期に於ける彼等は如何に日本の勝利を觀察せしか……………四七四

其二 鴨綠江、南山戰爭以後遼陽戰及び黄海大海戦に至る時期に於ける彼等の觀察……………六〇五

第四節 旅順口開城後に於ける彼等の觀察……………八〇五

其一 彼等は如何に戦局を觀測し得たるか……………八〇五

其二 此時期に於て彼等は如何に一般的觀察を下せしか……………八一三

其三 旅順開城に對し彼等は如何なる觀察を下せしか……………八五八

其四 彼等は此時期に於て如何に平和回復を想像せしか……………九〇六

其五 彼等は此時期に於て如何に諸種の影響を觀察せしか……………九一七

第五節 奉天大會戦日本海大海戦前後に於ける彼等の觀察……………九三三

歐米人の日本観 中編

目次 完

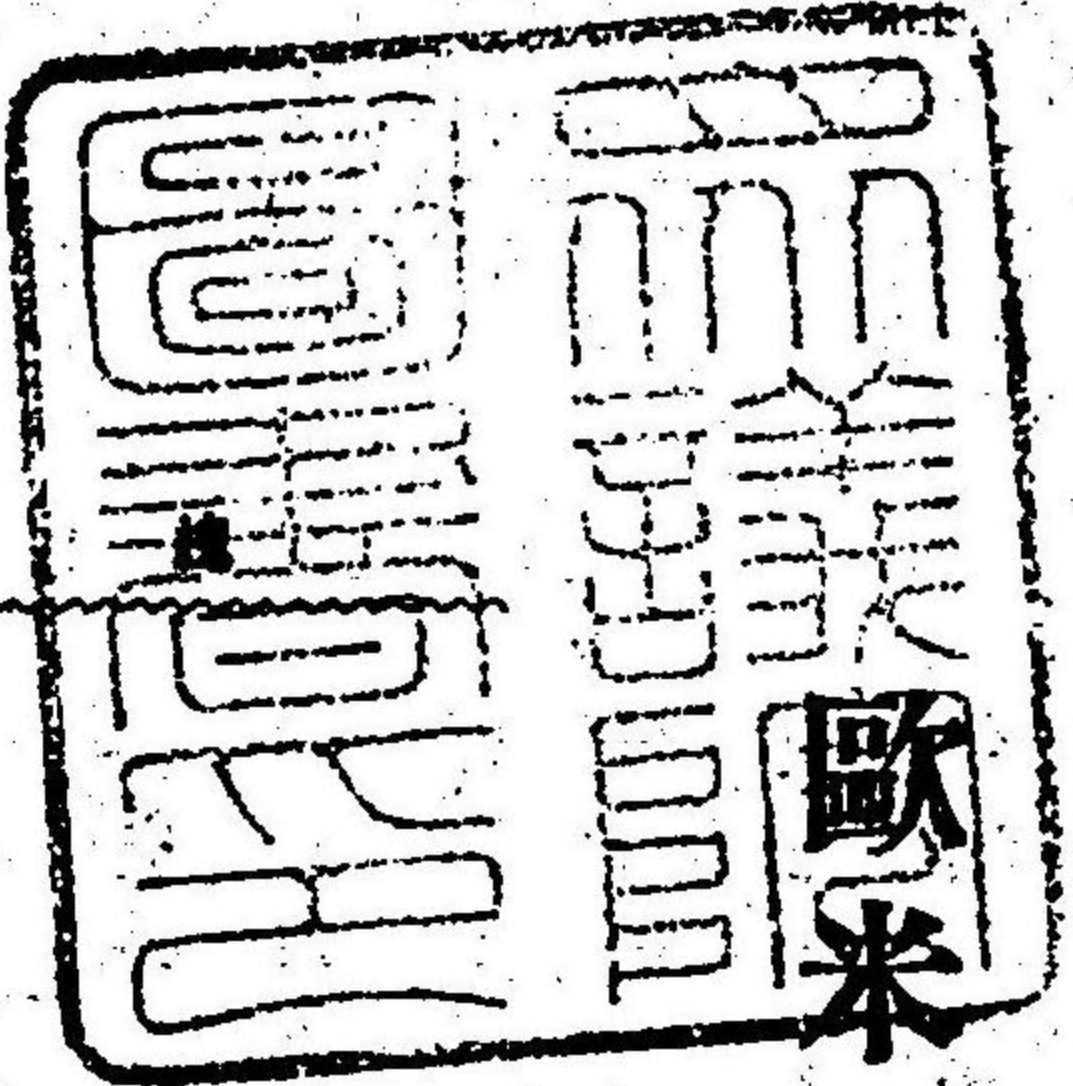
四

其一 奉天大會戦に對する彼等の觀察……………九五四

其二 此時期に於ける海上戦局の觀測は如何なりしか……………九六八

其三 此時期に於ける和局に對する彼等の觀察は如何なりしか……………一〇〇三

其四 此時期に於て列強に及ぼせる諸種の影響を彼等は如何に觀察せしか……………一〇〇九



歐米人の日本觀 中編

總論

(1)

日本に關する外國人の觀察にして既往に言論せられたるものは概ね上編に於て其要旨を網羅したり。特に日清戰爭以前に於ける諸種の觀察に重きを措き、所謂觀察時期の三區分たる第一時期より第二時期に亘りて觀察の變遷を叙述したり。今は日清戰爭の結果より北清事變を経て日露戰爭に逮び、日本の實現したる經過に對する觀察の経路を辿りて列強が如何に日本を觀るの行程を踏み又踏みつゝあるかを叙せざるべからず。今此中編の範圍は正しく日露戰爭中列強が日本に下したる觀察に限らるべきが如しと雖第一時期の後を承けたる必要上、又下編に亘りての總論としての必要上、過去五十年間の經過に對する列強の

観察者が試みたる論評を概括して、以て編頭に冠せざるべからず。抑も彼等は如何に我政治界を観察したるか、即ち日本の指導者と一般民衆とは如何なる關係を有するか、政治上には如何なる階級を有するか、憲制及び行政は如何なる効果を擧げ得たるかの論旨を剔抉し、又日本の實力としての商工業を如何に觀察したるか、其社會組織の根底及び個人と國家の觀念、教育、宗教、及び道德上の觀念を如何に觀察したるかを概論せざるべからず。

第一節 日本の政治界に於ける指導者と民衆

歴史の教ふる所に依れば、歐洲に於ける政治上の制度并に機關の今日ある所以のものは、社會の他の部門の事物と同じく、幾世紀の間に涉りて徐々に進化を遂げ、漸進的の發達をなしたるにあらざるはなし。獨り日本に於ては、則ち然らず、今日に於ては立憲政治の下にありと雖、四十年前までは、尙徳川幕府の專制政治の支配の下にありて、一般人民は政治に參與するの權能なく、従つて國事の進行に利害を感ずること極めて少かりしなり。然るに徳川幕府の瓦解と共に、前後六百

八十二年間に涉りし封建制度は根本より破壊せられ、大權再び皇室に歸し、次いで五ヶ條の御誓文と共に立憲政治の基礎確立し、明治十四年に國會開設の詔勅發せられ、直に明治二十二年の憲法發布となり、更に二十三年の國會開設となりぬ。封建制度より立憲政治に移ることの急激なる、殆ど端倪に暇あらず。而して憲政の運用に至りては、未だ完全せざるもの多しと雖、しかも支那は勿論、歐洲先進國に接近せる露國、トルコ、若くはベルシヤに於ては、紛糾せる難問題となれるものも、日本に在りては既に夙に解決せられて、國民は立憲政體の樹立を既成の事實として怪まず。此短き過渡期を以て、舊制度を棄て、新制度を採り、しかも能く比較的満足なる成績を擧げ、前記數個國のなす能はざる所をなし得たるは、抑も我國の社會状態に特殊の優點あるがためか、抑も亦幕府時代の鎖國主義の政治が國民に何等かの訓練を與へたるがためか。而して今日吾人が視て以て優點となし長所となす所のものは、永遠の上より見れば、缺點たり、短所たるにあらざるなきか。此問題に關し外人は如何に觀察を下しつゝあるか。

歐米人動もすれば、日本の特徴は個人の社會に重きをなさざる所にありと謂ふ。

然れども仔細に観察すれば、日本の特徴は寧ろ個人が非常に重きをなす點に在り。吾人動もすれば近年に於ける日本の大成就を以て、日本人一般の天才に歸す。しかも事實は之に反じて、日本の大飛躍は一に其指導者の畫策の宜しきを得たるに基づくものなり。坤圓球上如何なる邦國と雖、日本の如く指導者と一般民衆との間に、智力、教育、思想、技術の懸隔の著大なるものは未だ曾つてこれ有らざる所なり。果して此くの如く指導者と一般民衆との間に絶大なる溝壁ありとせば、此兩者は意思相疎通せずして互に睨離反目し、指導者は壓制を逞うし、民衆は陽に服従し陰に咒詛するの狀態にありやと云ふに、是亦大に然らずして、此兩者を調節融和する物あり。何ぞや、曰く日本人の愛國心及び國家的觀念、并に天皇に對する尊崇の念是なり。是に於てか、指導者は能く此形勢を利用して、其策畫施設措置行動に關しては一に天皇の認可を求め、而して天皇は常に必らず認可を與へ、一度天皇の認可を得れば、忠誠なる民衆は皆之を非議反對せず、未だ指導者の目的の那邊に存在するやを知るに遑あらざる時と雖、全然これを承認して、指導者の爲すが儘に任すなり。故に治者被治者の間に何等の反目嫉視なく、何等の同情

の缺乏なきなり。而して現今に至るまでは、指導者の策畫施設概ね其宜しきを得て、而して彼等は現今の全世界の如何なる大政治家と比較するも毫も遜色なき大事業を成し遂げしなれ。要するに今日の文明國中何國と雖、指導者の實力と一般民衆の實力との差異の甚だしきこと、日本國の如きはなく、又指導者の政治上の職掌が一般的且つ包括的にして、干渉が些細の點にまで涉り、指導誘掖が委曲を極むるの必要あること、日本國の如きはなく、而して其之が寛容せらるること、亦日本國の如きはあらざるなり。

翻つて歐洲の政治状態を観察するに、指導者と國民との間に日本に於けるが如き大なる差異は、決して存在せざるなり。或は場合に於ては、淺薄なる學識若くは敏活なる事務の才は、却つて政治界以外に多く發見することあり。これ國事萬端悉く指導者の手を俟ちて經營の緒に就く日本とは、大に其選を異にする點なりとす。歐洲の政治社會に於ては、指導者なるものは、主として被委任者若くは代表者の資格を有す、即ち彼等は諸種の政治の主義理想が、相拏拮衝突する間に、其一

部の主義理想を代表して呼號するを職となす。素より時に或は偉大なる人傑出現して、一國民全體の運命を擔ひて立ち、一國民全體の思想感情を代表するるときにしもあらずと雖、斯かる事は殆ど稀有に屬し、寧ろ例外と見做すを適當とす。普通の場合に於ては、指導者は一部の比較的大なる一部の思想を代表し、代表せらるゝ民衆より僅に一二歩進歩せる位にて、此等民衆の發表せんと欲して其發表する方法を知らざる思想感情を、主義綱領の方式に變する事を知れるに止まるのみ。一般民衆より少しく前方に進みて、しかも彼等の眼界を離れざることを務むるは、歐洲經世家の民衆指導の秘訣とする所なり。歐洲の政治界の民衆は自ら了解すること能はざる底の高遠なる理想を以て、若くは自ら首肯すること能はざる主義を以て支配せらるゝことを肯せざるなり。換言すれば彼等は自己の内部意識より發展したる主義に依りて、自ら支配せんとを要求せるなり。民主主義を渴仰する所以は、民衆が心底より此主義を了解し且つ崇拜するが故に外ならず。指導者は能く民衆の意向の趨勢を察し、民衆の要求を標準として行動し、只民衆のために其言はんと欲して言ひ得ざる所を言ひ、其爲さんと欲して爲し得

ざる所を爲すのみ、民衆の意思を放れては何物をもなすと能はざるものなり。日本に於ける指導者と一般民衆との關係は、毫も之に類似の點なきなり。吾人は二種の日本あることを記憶せざる可らず。即ち一は指導者の日本即ち官憲の日本にして、他は一般民衆の日本なり。尤もこの兩個の日本は或一點に於て相合體す。その或一點とは何ぞや、曰く、彼等社會上の立場なり、彼等の愛國心なり、彼等の尊皇心なり。此點に於ては彼等は過去の回想に於て一致し、將來の所期に於て一致す。然れども此點を外にしては、彼等は全然相違せり。日本の現在を研究し、將來を揣摩するものは、必らずや此差別を知らざるべからず。日本に關する記事に言論に相違又は反對せる事項極めて多きは、職として記者又は論者が此差別を無視するに由る。

之に關聯して注意すべきは、思想の大混亂を伴ひたる新時代の開始に先ちて、業に既に日本人の性格及び日本の制度に矛盾多かりしことなり。吾人歐米の民は人類の道德觀念の相關聯するものなるを疑はず、例へば勇氣と正直とは相關連せるものと考へ、勇敢なる人は必らず正直なりと推測するを常とす。此推測は

或は歴史上英國に起り、英國に生長したる一種の僻見の産物なるやも知るべからず。然れども兎に角、吾人は習慣上此道徳上の親和力を常事となして怪まざるなり。是を以て盜賊が仁惠を施したる例を聞きては驚駭の感なき能はず、又正直にして徳義心の高き人の 儒なる態度を見ては怪訝に堪ふる能はざるなり。然も日本に於ては必らずして然らず、維新前に於て既に勇敢にして同時に不正直——歐米人の標準に照して——なる人多々存在せしなり。近時の戦役に於ては、日本人は現代に比類なき勇敢と、献身犠牲の性質とを示して、世界をして驚倒せしめたり。歐米人は一般に之が説明に苦みて、これを一種の狂熱と見做し、僅に満足したりき。然れども不思議とも云ふべきか、此勇敢無比なる人種は、同時に不正直なる民族なり。否、若し此評にして酷に過ぎ極端に失すとせば、少くとも彼等に間接的且つ隱悪的の人種として、吾人をして坐ろに、道徳上の親和力の假定の爰に適用すべからざるを思はしめずんばあらず。武士道に於ては、權謀術數を許す。しかも日本の武士は其忠勇なる點に於て、古往今來其品位匹儔を求め難し。日本の商人の不正直は既に世界に隠れもなき事實なり。しかも彼等は召されて征戦に加

はり、滿洲の野に於て將、旅順の港口に於て、忠勇無双の軍功を樹てたり。嘗に之に止まらず、日本人の精神は極めて物質的なるに、禮讓を重んじ、寛仁を尊ぶ風習を有するは、各種の道徳觀念の相貫連するものなることを信する。歐米人をして、感じなき能はざらしむ。歐米人の社會にありて、物質的思想を以て人生の價値を狭く解釋する徒は、慈善とか恩惠とかの事業に對して極めて冷淡なる態度を示すを常とす。然れども日本にありては然らず。日本人は本能に於て習慣に於て極めて現世的にして、日本人の頭腦は形而上の思想を解釋する能はざる程に物質的なり。しかも彼等は常に慈善と喜捨を事として怠らず。その結果日本人は非常に仁惠的國民なりと謂ふことを得べきも、しかも一方に於ては、彼等の思想感情は極めて物質的世俗的なり。

以上の如き状態なるを以て、日本人全般に涉る総合的批評を下さんと欲するも得べからず。殊に指導者と一般民衆との差異非常に大なるを以て、上下一般に通じて適切なる評論を下すこと一層困難なり。要するに吾人は先づ第一に、吾人の「諸種の道徳的觀念は相貫連せるものなり」との法則は日本の事情に適用し得べ

からざるものなることを知らざるべからず。現に吾人は、歐米指導者の日本と、一般民衆の日本との、兩個の日本あることを知らざるべからず。なほ注意すべきは、此兩個の日本は各異りたる方向に進みつゝあるにあらずして、後者は前者の蹊を趁ひて同一目標に向ひて進みつゝあること是なり。

指導者と民衆との差異は、各方面に於て看取することを得べしと雖、指導者の優秀なる點は、日本軍隊において殊に遺憾なく發揮せらる。日本の軍隊は將卒間に彌蔓せる旺盛なる愛國心の外は、決して日本國民一般の能力を代表せるものにあらず。其組織の整備せる、其設備の完全なる、其規律の嚴肅なる、其科學的應用の巧妙正確なる、此等の點に於て日本の軍隊は、世界に於ける最良のものとして、毫も遜色を見ず。然れども之に反して日本の商工業は、其方法幼稚を極め、祖先傳來の形式に未熟の歐米の分子を混入したるのみ。之を世界の先進國のものに比すれば、其差霄壤も管ならざるなり。是前者は日本の指導者によりて創造せられたるも、後者は一般民衆によりて經營せらるゝがためなり。日本の指導者は一般民衆に比して思想も智力も遙に進歩せる上に、比較的大なる財力を行使し、且つ

後進青年中の俊髦によりて助けらるゝが故に、其行動の効力の多きは固より言を俟たず。之に反して一般民衆はすべての點に於て指導者より遙に劣れるが故に、彼等が全然自由の行動を許さるゝ範圍内の施設は、其効力薄くして、成績の舉がらざること甚だし。國政の料理に於ては、彼等は指導者の策畫の主旨を了解して黙諾を與ふるにあらずして、其主旨を了解する程の智力なきが故に、萬端の施設を指導者に一任して、其指導に服従するなり。日本の外交は日本の政府、即ち日本の指導者によりて管理せらるゝが故に、其公明正大なる態度は、歐洲の先進國の外交を凌駕すと稱せられて、世界の尊信畏敬を博せり。然るに一方に於て日本の商工業者の態度は如何。彼等は權謀術數、虛偽奸諂の分子多きを以て、世界の商工業者の指彈を受けつゝあるにあらずや。凡そ日本の指揮者と一般民衆との差異の甚だしき概ね此類なり。

尙他の數例を舉げんに、日本の陸海軍は其効力の多きを以て世界の驚異する所たり。然れども日本の迷信は其極端なる愚劣を以て世界の驚異する所たり。日本政府は人民に良心の自由を保障す、然れども民間の慣習は人々の思想及び行爲

を統制す。學校に於て宗教々育を授くることは禁制せらるれども尙不孝の行爲は日本人間に蛇蝎視せらる。日本の參謀本部は有阪野戰砲及び下瀬火藥を有す。日本の先覺者指導者は絶大なる個人性を發揮して改革の大業を成就したり。然れども一般人民の間には特異の個人性なく進取の氣象なし。政治上に於ては指導者は大膽なる計畫を試み施設を實行して成功を收めたれども一般人民は未だ普通選舉權の意義及び價值さへも知らず。日本の民衆は荒唐無稽なる日本の神話時代の記録を歴史以上に尊崇し信仰す。然れども日本の先覺者は世界の宗教上社會上政治上の問題に對して正當的確なる批評を下し得ること、他の如何なる邦國の指導者に優るとも劣ることなし。若しそれ一々類例を擧ぐれば、僕を代ふることも吾人は其盡きざらん事を恐る。詮する所日本には指導者の日本と一般民衆の日本との區別存在し、此兩者は愛國心の一點に於て相一致すれども、其他の點に於ては相互に非常なる懸隔を有す。而して過去に於ての指揮者が一般民衆を制御することを得たるを以て、克く政治上の革新に大業を成就する事を得たり。今後指導者はなほ能く此勢力を維持することを得る乎。抑も亦此勢力は

彼等の手より自然に一般民衆の手に移るべき乎。日本の將來は一に懸つて此問題に在り、しかも日本の政治組織及び指導者の行動は、政權が次第に一般民衆の手に移動せんとするの傾向あり。

第二節 政治社會の階級

此くの如く日本には指導者と被指導者との二個の階級あり。而して此兩階級は愛國心及び國家思想に於ては全然一致して、亦差異あるを見ず。此點に於ては兩者は單一の個體を構成するものと見做すことを得べし。然れども兩者間の相違の點も亦之を指點するに難からず。即ち一は歐米の文明を採用し消化し、學理に實際に著々として良好の成績を示せりと雖、他は未だ舊來の文化に固着し、經營施設に關しては概ね祖先傳來の方法を繼承し、間々歐米の分子を少しく加入せるのみ。其發育の程度、思想の高低、効力の多少に至りても、兩者間に非常なる懸隔あるを以て、此點よりすれば兩者は全く異りたる階級と見做すことを得べし。日本の陸海軍を始め、政府經營の諸事業、并に主要なる銀行、二個の大なる汽船會社

其他數個の著名なる外國貿易商社の如きは、全く歐米の方式によりて經營せられ、其効力の大きな驚くべきものあり。然れども其他百般の商工業に至りては、在來の慣習の範疇を脱出すること能はずして、その効力極めて薄弱に、其歐米の技術を採用する者に至りても、其幼稚にして拙劣なる、亦言ふべからざるものあり。吾人は日本の政府の經營に係はる事業を見て、一般國民の能力を推測する時は、大なる誤謬に陥るべし。試みに日本の海軍の効力と、民間經營の鐵道の効力と比較せよ、蓋し思ひ半ばに過ぐるものあらん。

斯かる状態より打算して、日本國民を分ちて、歐米に留學又は漫遊したる人々と、未だ足を歐米に入れざる人々との、二個の階級に區別せば、無論極端に過ぎて眞の事實に適合せざれども、しかも歐米の方法技術を採用せる指導者と、在來の慣習を固守する被指導者とを區別するために、譬喩的に此言をなすものとせば、未だ必らずしも之を排すべからざる者あるなり。若しそれ此點を外にせば、日本國民一般は同一の愛國心を懷抱し、共同崇拜の目的を有し、共同の過去を有し、共同の未來を有し、共同の理想に向ひて進む點に於て、全く單一體にして之を區別す

るを得ず、此兩者間の差異は、國家政策の上に於て二個の潮流となりて顯はる。一は日本の歐化に制限を置かんとするものにして、他は無制限に之を放置せんとする者なり。將來の政黨の綱領は、此二個の基礎の上に確定せらるべきなり。

封建時代に行はれし士農工商の階級的區別の思想は、現今に於ても尙存續せざるにあらざれども、しかも維新前に勃興せし國家觀念は、一般人民に浸染して、今や彼等は階級の區別の如何に係はらず、相倚り相扶けて渾然たる單一體を構成すとの意識は、日本國民の腦中に刻まれて、半乎として抜くべからず。封建時代より傳はれる階級の觀念は、早晩瓦解するの運命を見るべしと雖、日本人の國家的意識はその影響を受けざるべく、而して彼等は尙堅固に結合せる團體としての生命を維持すべし。而して此結合力に危害を加へんとするものあらば、日本は忽ち共同一致して之に反抗すべし。斯くの如く國民の全階級を通じて國家的意識横溢して、堅固なる一團體を形成せるが故に、指導者をして鼓舞獎勵指導誘掖の業を輒すく成さしむるなり。指導者其宜しきを得れば、日本國民程善導せられ易きはなかるべく、指導者其宜しきを得ざれば、日本國民ほど腐敗に陥り易きはあ

他の邦國にありては異りたる階級を連結する楔子は利害關係なれども、日本に在りては主として感情——即ち社會の上層より下層に通じて存在する國家に對する感情——なり。是を以て屢、他の邦國に於て實見する都府的精神と地方的精神との區別の如きは求め得べからず。都府が文學、政治、商業等の利害關係上、過大の勢力を得て田舎を壓倒するの觀を呈するは、佛國の巴里に於て殊に甚だしく、英京倫敦にも亦多少此弊あり。佛國に於ては巴里の首府の勢力強大にして、從つて地方の其模範に對する尊敬若くは其勢力に對する反抗激烈にして、ために國民的結合の勒帶に危害を加ふるの虞なごせす。日本の社會組織に於ては、此方面に於ける危険は毫も存在せず。尤も田舎の日本は固より存在すれども、田舎の精神若くは田舎の輿論なるものなく、又東京以外に京都、大阪等の如き人口の中心となれる都府あれども、其固有の特色及び利益は、首府のために侵害せらるることなく、又東京とても國民的結合を危くするに足る程の勢力地位を社會的活動の各方面に占むると絶えてなし。斯くの如く日本に於ては、地方的利害關係より

來る區分は存在せずして、何事に就けても、國家的調和の實認を示さざるものなし。此事實は日本の地方語に於ても、之を看取することを得べし。日本の各地方によりて、多少言語の相違あるは事實なれども、其相違は根本的のものにあらずして、而して其程度も比較的に少し。是を以て一地方の人が他地方に行くも、決して言語の不通のために困難を感ずることなきなり。此點は別に重要な事にあらざると雖、しかも日本の政治社會が歐米のそれと異なる所以を説明するものと看做すことを得べきなり。

國內各分子間の調節諧和せること斯くの如しと雖、しかもなほ仔細に觀察すれば、日本の社會の各階級間にも亦それ〴〵異同の點あるを見る。總括的に評せば、日本は外に向ひては一致調和の態度を維持し、内に向ひては不一致不調和の狀況を呈するものゝ如しと謂ひ得べし。かの華族、士族、平民の三階級の區分は、族制上の差別なれども、其社會に及ぼす影響は比較的輕微なり。之に反して、非族制上の階級別は寧ろ社會上重大なる意義を有す。蓋し五百年以上日本の民心を支配むたる封建制度の遺習は、一朝にして拭ひ去るべからざるものあるなり。日本人の

精神としては上記の爵位の前に頭を屈することは望むべからず、然れども官僚政治の保護干渉に服従すること日本の如きは文明國中殆ど稀有の事に屬す。又職業に關する偏見の如きも決して少く云ふべからず、商人及び工業者は今なほ日本に於ては比較的輕侮せらるれども、之に反して官吏の地位は一般國民に非常に尊重せらる。

斯くの如く日本人は外國に對して一致團結し愛國心と國家的觀念との下に其思想感情は統一せらる。雖、しかも内部に在りては或種の階級的區別存在し、其間時に或は反目軋轢なれどもせず。天皇の尊嚴に關しては日本人間に異論なし。然れども此以外の問題に就きては、宗派上の紛争が社會關係に重大なる影響を及ぼすとあり、政治家より商人の末に至るまで、利害關係を打算すること機敏にして、共同の利害の在る所若くは共同の意思の存する所、直に朋黨を結びて他と争ふを常とす。同時に封建時代の階級制度は、制度としては廢止せられたれども、其遺習は依然として存續し、農夫は自己の社會上の地位が工人のそれの上に位することを確信し、工人は亦階級としては商人に優るものなることを自覺す。しか

も彼等は國民としては維新の革命の意義を知り、且つ昔時の階級制度の廢止せられたることを知るなり。而して知りてなほ冥々の裏に封建時代に養はれし感情に支配せられつゝあるなり。日本に於ても五六百年は二三十年に優りて、重大なる作用を及ぼすものなり。日本に於ける銀行の經營者の多くは士人にして、而して又商工業家の子弟は名譽ある官僚の階級に昇進することを期する能はざるなり。

日本の社會は今後なほ進轉して休む時なく、百般の事物も悉く多少の變化を免れざるべし。然れども天皇に對する一般國民の尊信の論はらざる限りは、社會秩序の根本的大變革は決して來らざるべし。蓋し天皇は單に地上の權勢の中樞と云はんよりは、超自然の力の代表者として、總ての階級より宗教的崇拜を受けらる。凡百の社會活動が一たび天皇の認定を経れば、既に最後の斷案を得たるものとして、何れの階級に屬する者も皆其裁斷に服従するなり。其結果として時に或は國民の獨創の才を殺すことあり、又國家の基礎が人民の共同生活の本能の上にあるにあらざるが如き觀を呈するとなきにあらず。然りと雖利害を異にする

諸多の階級を單一體として結合して、共同の目的に向つて進ましむる爲めには、天皇の地位に此尊嚴と權威とを随伴せしめざるべからず。今假りに國民中の諸階級が天皇に對する此尊信の態度を失ふことあらんか、日本の國家が今日の如き完全圓滿に統一せる單一體として存立することは得て望むべからず。蓋し家族は日本に於ける社會的單位にして、國家は又一の大家族なり。家長たる天皇なければ、農夫、都府の住民及び官僚の如き諸階級が、單一の組織體として統一せらるゝは望むべからざることなり。然れども此大權を有する天皇ありて始めて、日本の國家は結合力の點に於て、將又國民的自覺の點に於て、世界に比類なき鞏固なる政治團體としての生命を維持せるなり。

第三節 憲政の現状

是に於てか日本の歐化は上層より來りし改新事業なるを知るに足るべし。これ歐米に於ける政變と其趣を異にする點なり。此不自然なる順序に依りて成りし改革は、果して完全なる成功を收むべきか、抑も亦失敗に歸じ了るべきか。こは單

に表面に顯はるゝ事情のみを觀察しては解決すべからざる問題にして、同時に政治團體としての今日の日本の重要問題に屬す。

日本の指導者は改革の餘地なきものは之を創設したり。彼等は種々雜多の歐米の制度を摸倣したり。その中或ものは實驗の上國情に不適當と認めて棄却したり。れども、効用ありと認めたるものは皆之を採用したり。事實上歐米の政治制度にして、日本の指導者が其効力の有無を實驗せざりしものは稀なるべし。此等諸種の政治上の實驗の中、最も完備せる(少くも外觀上)ものは日本の代議政體即ち立憲政體なり。此政體の道具立ては整備せり、形式は完美なり、其運用も亦外觀上調和あり紀律あるが如し。

日本が二局議院制度を採用したるは一八八九年のことなりき。衆議院議員は四千八百萬の人口中、百萬人の比較的少數者によりて選舉せらる。貴族院は世襲議員、勅選議員、及び各地方有資力者中よりの互選議員を以て成立す。議會の組織、議事の方法は、帝國憲法の規定する所に依る。この憲法は伊藤公の起草に係はり主として範をフロシアに取り、また或事項に關しては英國佛國より取れる所もあ

り。此憲法に依れば、天皇は國家を統治支配する大權を有し、立法行政の中樞なり。議會は國民の代表機關にして、立法行爲に参加し協賛の權能を有し、國家の財政は兩院に提出せらる。行政權は國務大臣を戴ける各省に分賦せらる。而して大臣は補弼の任を有し、議會に對して責任を負はずして、天皇に對して責任を負ふ。内閣は存在すれども、憲法中に其基礎を有するにあらず。別に樞密院ありて、天皇の諮問に應じて重要な國事を議す。司法部の組織權限及び職掌は成文憲法の定むる所による。其構成並びに作用は佛國の規定に類す。

上述の如く日本の立憲政治は、其形式に於て整備し、立法及び行政の調和も其宜しきを得たるが如し。斯く觀じ來らば、不自然の順序によりて、上より下に向ひて行はれたる日本の改革事業は、恰も自然の順序によりて、下より上に向ひて發達したる歐米の制度と同じく、公正且つ完美なる行政上の機關を提供したるが如し。

然れども今理論を離れて實際を観察すれば、日本の立憲政治はなほ形骸を備へたるに止まりて、其運用に至りては未だ真正の意味に於て、立憲的と稱すること

を得ざるなり。重大なる國事若くは先例なき行政上の施設に至りては、所謂元老として世界に知らるる、老政治家の會議を経て決定せらるるなり。しかも此元老會議なるものに列する元老政治家は、必らずしも時の内閣にあると否かを問はず、而して此會議より出でたる勸告は、兩院の議員に於て之を否拒排斥するを得ず。又此等元老は現今世界各国に於ける如何なる政治團體よりも重要な地位を占むれども、しかも彼等は自己の良心、知識及び愛國心に對して責任を帯ぶる外、法律上若くは政治上に於て、形式的に何等の責任をも有せざるなり。尤も彼等は憲法上天皇の諮問に應じて、重大なる國事を議する職掌を有する樞密顧問官たるにより、彼等の元老としての地位も法律上の制定となりたるもの如し。其こゝに至りし起源を尋ぬるに、一九〇三年の春なりき、元老の耆宿にして當時政友會なる政黨の首領たりし伊藤侯は、其地位を辭して、陛下の召に應じて、實は侯自身の創意に出でしやも測られず、再び樞密院に入りぬ。蓋し侯や、是より先き既に四たび總理大臣たり、一たび樞密院議長たりし經驗を有したる身を以て、當時該政黨の首領として議會に多數を制せしが、其遽然として此舉に出でた

るは、一は政黨制度の煩累なき地位に據り、一は政黨内閣を造る責任を帯ぶるに至るべき危険を避け、以て無名の宰相として、從來或は總理大臣として、或は樞密院議長として、或は單一の政客として爲し來りたる職責、即ち國務の樞機に參りて策畫する職責を、自由に遂行せんと欲したるがためなりしならん。斯く侯が政黨を離れたる事實は、紛糾混雜なる政局、事實を云へば眞正の立憲的政局、簡單ならしめんと計りし侯の創意より出でしものなり。此時陛下は伊藤侯、山縣侯、松方伯の三大元老を樞密院に召されたり。其理由は彼等が從來單に自家胸中、經綸の才を以て經營したる事業を、樞密顧問官の地位に據りて、更に法律的に且つ秩序的に經營せしめんがためにして、其結果に於ては別に従前と異なることなかりき。官制上の内閣は存続せり、而して國務大臣は依然として之を組織せり、又議會は内閣の行政を檢閲批點し、而して或は攻撃の態度を以て之を威嚇し、或は後援となりて之に附和せり。憲政の形成は尊重せられ、元老は樞密顧問官として、天皇の大權を後楯とし、時々議會的内閣に諮問しつゝ、國政の樞機に參與す。斯くの如きものは日本に於ける憲政の作用の現状にして、人民に依る政治は只其

影を示すに止まるのみ、憲法に對する尊重も亦十分と言ふべからず。之にも拘はらず政治の成績は甚だ良好なり。思ふに此制度は過渡時代に於ける一現象たるに止まりて、永續のものにあらざるべし。改革運動の指導者は、斯くして圓滑に運轉する此立憲政治機關の標本を公表したるなり。然れどもこの機關の効力の發源地は此にあらずして却つて彼にあるなり。

約言すれば日本の立憲政治は上層に非立憲にして、且つ憲法上何等の責任を帯びざる元老を戴きて其指導を仰ぎ、官制上の内閣を中間に置きて、以て少くも敏腕を具へ且つ最新の教育を受けたる人物を頭に置ける官僚組織を統轄す。歐洲に於けるが如く、爲政家が人民の批評又は監督を受けて戒心し啓發するが如き利益なければども、しかも政治上の指導者が概ね賢良にして、且つ最近の西洋思想を消化し得る徒なるを以て、大體に於ては行政上に非常なる好成績を收めたり。斯くの如く維新以來の改革運動の指導者は、其改革運動の一大産物たる一種變態の立憲政治を擁護して其効果を大ならしむることに極力盡瘁し、比較的無力なる一般民衆も亦甘んじて其制御に服すれども、此状態に早晚變革の來るべき

は蓋し免れざるべきことなるべし。中央政府に於ける二重制度の状態は、地方政府の組織に於てもこれを見ることを得。府縣會は一八七八年より始まりしが、各府縣には府縣會の外に中央政府より任命せらるる知事あり。主務省たる内務省は知事を通じて府縣會を指導監督すれども、知事はまた府縣會の意見を無視する能はず。一言以て之を掩はゞ、代議機關たる府縣會は勸告を與ふる職責を帯び、知事は東京に於ける中央政府と連結を保ちて之を代表す。一八八八年に創設せられたる市町村制もまた、其組織に至りては大同小異なり。之に由つて是を觀れば、二重制度の形式は中央政府より以下下級の地方自治體に通ずるものと謂ふべし。斯くの如く地方政府は歐洲の地方自治の理想を十分實現せるものにあらず、又漸次地方の權利并に個人の權利に關する思想の發達するに従ひて、地方人民と中央政府の代表者との衝突のために或難局を現出するに至る傾向全くなしと謂ふを得ざれども、しかも大體の上より云はゞ、地方政府は中央政府の議會制度に比すれば、其機關の運轉圓滑にして、其組織も一層合理的たるに近し。

是に至りて指導者と一般民衆との能力の相違は、政治的意思想の範圍に於て殊に甚だしきを見る。歐米に於ては爲政者は常に輿論を顧みて行動し、到底之を無視するを得ざれども、日本の民衆は政治上の訓練缺乏せるを以て、政治に關する思想幼稚にして輿論なるものなし。實際日本國民の政治思想に乏しきは、選挙權資格の標準高くして、多數の人民は之に與ることを得ざれども、しかも彼等は不平の聲を高く揚げざる事實に徴して明かなり。又彼等の政治上の知識に暗き結果として、彼等は中央政府若しくは地方を代表せる官憲に對する依頼心甚だしく、歐米にありては人民自ら進んで施設經營する事業も、日本にありては官憲の管理若しくは指導の下に行はるる事多し。日本に行きし旅客は、官憲の勢力絶大にして干渉甚だしく、しかも人民が温順に之を服従するを見て喫驚せざる者鮮かるべし。然れども之を以て直に日本人の公共心の缺乏若しくは性格の異常に歸すべからず。蓋し日本の改革運動は壯絶にして世界の耳目を驚かすものありと雖、これ皆指導者の策畫施設に基くものにして、一般民衆の政治的訓練は未だ低度の状態にあるなり。若し此現象を歴史的且つ心理的に説明すれば、極端なる干渉政

策を實行したる封建制度は四十年前に破壊せられたるも、其遺習は深く社會の根底に潜在して、容易に之を除去すべからざるものあればなりと謂ふことを得べきなり。

しかく人民が政治上の知識を缺きて、萬端の施設を指導者に一任する結果中、只一事の慶すべきものあるは、指導者が改革の大業を企つるに當りて、之を喜ばざる人民の執拗なる反對を受くる事もなく、強硬なる攻撃を受くることもなくして、自由に彼等の良智の命ずる所を遂行し得たる事實なり。過去にて斯くの如く、現在に於ても亦斯くの如し。加之、彼等指導者は見識高く且つ誠忠英邁にして、其地位を利用して専横放恣の舉に出づるが如き事なかりしを以て、偉大なる實績を擧げ得たるなり。

國民的良心の發露とも見るべき真正の輿論の缺乏を補填すべき地位に立てるは日本の新聞紙なり。最良の新聞紙として許さるる者は、機敏にして自尊自信を有し責任を重んじ、而して日本の指導者の如く、一般人民よりは見識に於て、思想に於て、數等を抽んで、未だ國民の代表機關として見るべからざるものありと雖

然れどもある少數の新聞紙は前後一貫して自由の思想を標榜して指導者の行動を牽制し、且つ一般國民の政治上の潜勢力を暗示す。この潜勢力が將來の訓練によりて益發達するに至らば、一般人民は批評の識力及び自己主張の能力を得るに至るものなるべし。多數の新聞紙は今なほ政治道德の新思想及び新制度輸入事業の進行中にある社會の代表機關に相應する程度にありて、一般民衆の行動の迷妄、判断の誤謬を反映しつつあり。

兎も角、日本の政治の現状を觀察すれば、新時代の指導者が國家の柱石として率先して施設經營なしつつある事實を看過すること能はず。彼等は或は維新の初頭に際して新時代の基礎を作り、或は爾來國民を指導啓發して國家の面目を改善するに最善の力を盡して餘す所なかりき。彼等は實に國家の支柱にして、彼等の見識と能力とは其不動の礎石なりと謂ふべきなり。

第四節 行政の現状

政治社會の現状より來る當然の結果として、日本の行政には歐米のそれと全く

異なる特色あり。先づ第一に注意すべきとは、政權の樞軸を掌握せる少數の元老政治家の地位の重大なる點なりとす。斯く一種の寡頭政治とも稱すべきものを現出するに至りたる原因は、今爰に詳叙するに遑あらずと雖、たゞ記憶すべきは、此寡頭政治を構成する元老は、直接に維新の大業に參與したる政治家中の殘存者若くは其繼承者にして、謂はゞ新日本の開祖、憲法の創設者とも稱すべきものなり。又政治萬能主義の下に極端なる干渉政策を行ひし日本の封建制度の遺習も、亦此影響を助成するに與つて力ありき。封建制度は約四十年前に廢止せられしと雖、五百年以上人民を支配せし思想の影響は一朝の變革を以てこれを根本より除去する能はざるものなり。しかも憲政の終局の美果を收めんと欲せば、日本國民は完全なる政治上の訓練を受けて、以て封建時代の餘習を脱却せざるべからず。國民一般が此境地に到達するに至るまでは、新時代の開祖たる元老が、赫々たる過去の勳功以外に、國家の重要なる政權の鎖鑰を握ることを繼續すべきは、必要より來る所のものにして、亦避くべからざる事に屬す。

爲政者の一般社會上の地位が、今假りに東西相同じとするも、尙此以外に彼我の

行政上の相違の點を求むることは決して難事にあらざるなり。歐洲に在ては政界に入る者が、單に國民民福を増進するの目的のみならず、幾分自家の利益を計らんと欲するの動機のために地位を求むる觀あるは、何國に於ても然らざるなり。英國に於ても吾人は、爲政家が一方に於て蹇々匪躬の節を盡くすと同時に、他方に於ては自己の名聲を求め、社會上の勢力を望み、文藝美術の愛好心の満足を計り、且つ時としては物質上の利益を追ふことあるも、これ彼等の地位に附隨する當然の條件として、敢て怪まざるなり。佛國に於ては政治的宴會は一の有力なる制度となれりとも謂ふべく、獨逸、露西亞にも其類例あり。英國に於ても眞面目なる政治上の事務は、華美優麗なる社交的裝飾を以て緩和せらる。此等の場合に於て、爲政者は一方に於て嚴格なる職務に従事する外に、藝術の神髓、文化の極致、社交の精粹を以て耳目を娛ましめ、精神を慰さめ、智力を練るの機會を有する利益ありと雖、時に或は政治の眞個の目的が歡樂放逸の裏に埋没せらるゝの虞なしとせず。且つ政治を哲學視して巧緻なる議論の標的とし、又之を社交に用ひて華奢優美の外觀を以て装はゞ、政治は一種の技術と化して、之に參するには特別

の素養と技倆を要し、爲めに政治は人生の他の部門と接觸を失ふに至り、其餘の及ぶ所人民をして直接に政治に利害を感ぜざるに至らしむ。然る歐洲の政界を観察すれば、既に此現象の存在するを見る。即ち歐洲に在りては人民一般の政治上の智識の進歩は、到底日本の比にあらずと雖、しかも國民全部共通の利害を有する堅固なる單一體となりて、共同の目的に向ひて一致して行動することを得るは遙に日本に如かず、且つ政治上の進歩の速度も日本に劣るの觀あり。歐洲諸國の政界に比すれば、日本の政界の空氣は蕭條索寞の感なき能はず、倫敦、巴里の政界に較ぶれば、東京は實に沙漠も管ならず。而して其此くの如きものは、知らず如何なる原因に基くや。根本的原因として擧ぐべきは、日本の新政治機關は、創設日未だ淺きために、爲政者は尙第一段の、即ち初步の原則を適用しつゝある事實是なり。これ憲政の發達尙初期の状態にあるを以て、絶えず起り來る諸多の問題も其性質單簡にして、理義明白なるが故に、第一段の原則を以て直に解決することを得べく、其間敢て黑白異同の詭辯を容れず、是日本の政治機關が歐洲のそれと異なる所にして、又事態斯くの如くなれば日本の爲政家の職務の趨向

も自ら明白にして、従つて行政の状態も單純に、且つ歐洲の意味よりすれば興味少きなり。歐米に於ては既に過去のものとなり了れる問題も現今絶えず日本の政治家の手に取扱はれ、歐米に於ては既に實効の盡きたる制度方法も現今日本の政治家の手によりて實驗せられつゝあるなり。然れども日本の指導者は、歐米に於て其完成に百年を要したる所のものを、僅々數十年を以て完成せんと試み、而して着々成功しつゝあり、これ日本の行政上に特異の點多き所以なり。只それ日本の行政はなほ第一歩の原則適用の程度にあり、故に歐洲諸國のそれとは非常に相違の點を有す。英、獨、佛等の諸國に於ては、國家の元首は憲政の組織の一分子たる地位を有し、社會上のあらゆる階級の首長として自ら諸種の社會的活動をなすなり。元首と稱すと雖、決して神としての尊崇を受くるにあらずして、其地位にこそ高低あれ、人たるの點に至りては、元首も庶民も敢て異なる所なし。是を以て元首の個人的性格は直に一般社會に影響を與へ、若し其影響にして良好なれば人民は敬呼して其徳を頌じ、又良好ならざれば人民の本能は之を非議譏諷す、切言すれば歐洲國に在りては、元首と雖、亦人民の一部分たるを失は

ざるなり。

日本に至りては則ち然らず、天皇の位は神聖にして、庶民の政治上並びに社會上の生活と隔絶す。國民は天皇を宗教的に崇拜して、一般社會の一員としてよりも、寧ろ超然として高く一般社會の上に在るものとし、國民精神の標章として、共同に之を畏敬し奉戴す。天皇の此至尊至嚴の地位は、日本の指導者に非常の便利を與ふるにあり。即ち政治上の難局を處理するに當りて、彼等が最良の政策を信するものに對しては、天皇の認可を乞ひ、以て國民の遵奉を促すなり。

天皇が政治上の責任は、内閣の背後にありて、眞に政權を取れる元老會議を主宰するに過ぎざるが如し。天皇は又議會を召集し、且つ憲政上の難局に際會すれば、其大權の發動によりて之が裁決を與ふ。然れども天皇の地位は非常に神聖にして、瑣細の事件を以て累を之に及ぼすべきものにあらざるが故に、非常に重大なる事件の發生するにあらざれば、天皇の勅裁を煩はすことなし。要するに日本の天皇は、歐洲諸國の元首が躬ら社會上並に政治上の活動をなして以て國民の耳目に訴ふることは其趣を異にして、その地位は國民の中にあらすして上にあり

而して其至尊の一身は國民精神の標章として宗教的に尊崇せらるるなり。

若しそれ日本の指導者に至りては、新時代の開拓者として、はた新制度の創設者として、勳功赫々たるものありと雖、しかも彼等は歐洲に於ける爲政家よりも、遙に多く一般人民に接觸して行動す。これに關してはその原因多々あるべけれども、彼等もまた人たるに於ては一般人民と差異なしとの觀念の行はるること、其一原因たらずんばあらず。唯前にも言へるが如く、人民が天皇を神として尊崇するにより、指導者に重大なる威嚴を附與するの必要も幾分減せらる。是を以て歐洲諸國に於て屢見する如く、偉人の功業に對して國民が深厚なる感謝と尊敬とを捧げて其徳を表彰する事實は、日本に於ては只稀にのみ存す。日本の新聞紙が皇族以外の國家に功勞ある政治家に向つて、屢惡聲を放ち痛罵を加ふるは、歐洲人の理解する能はずとする所にして、抑も亦不快の感を禁する能はずとする所なり。此點より見れば、一方に於て一般民衆と非常なる懸隔を有する日本の指導者は、他方に於て同一平準の上にと云ふことを得。而して若し指導者の態度が不遜に陥らば、國民は之を直に抑制することを怠らざるなり。

東京に依りて代表せらるる日本の政界には、社交上、文藝上の華美驕奢なる裝飾の缺如せるは既に述べたる所なり。天皇は神聖にして俗界の雜事を以て心身を勞はさるべくもあらざれば、天長節の夜會——此時は陛下自ら臨御せられず——觀菊の御宴、觀兵式及び其他の饗應の時の外は、社交上の盛宴を張りて政治家を招待せらるる等の舉は絶えてあることなし。既に皇室に主宰せらるる社交上の饗宴なし、従つて歐洲に於ては政治と分離すべからざるものと見做さるる文藝美術、音樂、演劇等は日本の政界の附屬物と見るべからざるなり。尙日本に於ては華美驕奢の泉源たる財力の如きも、政治家の資格に數へらるることなきのみならず、一般社會の尊敬を博すべき重なる要素にあらざるなり。伊藤公は比較的貧しけれども、政治界に大勢力を有せり。日本の國家も比較的財力に乏しく、又政治上の指導者も一般に富めりと云ふ能はず。是を以てよしや華奢を競ふの希望ありども之を充たすこと能はず、且つ新時代の開始してより日なほ淺く、重なる問題山積するを以て、社交上の儀禮は自然に閑却せられざるを得ざるなり。斯くて立法者も行政者も政治を重大なる國家の事務と見做して、極めて眞面

目に之に従事す。而して日本の憲政の現状は尙初期の程度にありて、大抵は單純なる第一義の原則を以て解決すべく、又解決するの必要あるを以て、纖細なる難問題を處理するに當りて必要なる詭辯の如きは之を容るるの餘地なし。斯くの如く日本の政治家の當面の義務責任の徑路は單純明白なるが上に之に加ふるに愛國心に富める國民の信頼と後援とを以てす。日本に於ける憲政の經驗日淺く、一般國民の政治思想も亦幼稚なるに係はらず、日本の政治家の行政上の成績の驚くべく良好なるは之がためならずんばあらず。抑も政治上の主義に論理の技巧の配せらるるに至らば、政治は衰微の徵候を示したるものと見做すべし、佛國の政治に最も多く此傾向を有す。若し夫日本に至りては此憂ひ最も少し。蓋し日本の憲政は尙原始的階段に在りて、起り來る諸問題は、大抵初步の原則を以て解決すべくして、其間亦詭辯を容るるの餘地なく、又萬事悉く整齊の緒に就かずして重大なる國家問題の累積せるが故に、政治家が社交的饗宴に臨んで警句を吐き巧辭を弄する機會少なければなり。

天皇の地位の神聖、人民の天皇に對する謙抑の念、及び彼等の愛國心——此三要

素は日本の爲政者をして私慾を棄て、一意奉公せしむるに至りたり。歐洲諸國に於ては國家の大官が、或は競争心より、或は嫉妬心より、相反目確執するは其例に乏しからずと雖、日本に於て此種のごとは殆ど稀有なりと謂ふを得べし。皇位の尊嚴に比しては個人の野心も物の數ならず、又政治上の難問題前途に横溢するが故に、政治家の忘我的奉公心を要すること急なり。若し國家の危機に際して、政治家が自己の名聲のために若くは利益のために行動することあらば、國民は鼓を鳴らして之を責めん。日本の爲政家は己れを殺して、政治上の實績を天皇の威嚴に歸す、抑も故あり。最も此犠牲獻身の精神は、すべての行政官に共通すと謂ふにあらず、下級の行政官中には極めて卑劣なる行爲を以て私曲を營む者あり。然れども彼等と雖自家の名聲のためにするものは少くして、多くは物質上の利益を目的として之をなす。尙之に加へて注意すべき事あり。日本の代議士は政治上の権力平均上極めて輕微なる地位を有す、日本には純正の政黨内閣未だ存在せざるが故に、彼等は黨人としては決して重要なるものにあらず、又日本には教育せられたる眞個の政治上の輿論なきが故に、彼等は輿論の代表者としては無

意味に近し。然れども彼等の中の最も射利的政客と雖、國家の大事の前には自己の利益を犠牲に供することを辭せざるなり。かの日露の外交關係危殆に瀕するや、平素は喧々囂々を極めし黨人政客も、忽ち鳴りを辭めて一齊に國家の大事に臨みたる如き、亦此一例と見るべからずや。

日本の行政の効力を説かんと欲せば、問題は勢ひ、少數の元老政治家に歸せざるを得ず。現時の立法行政は實際彼等の手より出づ、是、天皇は神聖にして煩雜なる俗務に累せらるべくもあらず、且つ此等元老は新時代創始の大功勞あるを以て其勢威は自ら彼等が造りたる憲政機關を壓すればなり。然れども天皇は國政の中心點なるを以て、彼等の政治的行爲と雖、悉く天皇の認可を経ざるべからず。平時に於ても非常の時に於ても、議會が憲法上の權利によりて自ら提出することを得る法律案の外は、すべての立法行爲は表面上内閣より出づる如しと雖、その實重大なる議決及び新規なる政策の設定に至りては、必らずや一たび元老の會議を経ずんばあらず。立法事業は日本に於ては比較的無雜作に遂行せらる、蓋し新日本の立法事業の始まりより未だ多くの歳月を経ざるを以て、歐米先進國

に比すれば其備はらざるもの甚だ多く、而して日本の政治家は短日月の間に此
 缺陷を補填せざるべからず。されば日本に於ては歐洲に於けるが如く立法行爲
 を重大なる責任を以て行ふことなく、歐洲の議會にては五六の會期を要する程
 の法律の數を、日本の議會に於ては三個月に渉る一會期に通過せしむることあ
 り。要するに日本の政治は尙實驗時代にあり、而して其尙ふ所は實驗の範圍にあ
 らずして、實驗の精神並に其方法にあり。従つて屢起る法律の變更も、別に重大な
 る弊害を生せず、又政府の威信にも關せざるなり。且つ一方に於ては議會は元老
 の寡頭政治の前には自己の地位の比較的に重要ならざるを自覺して、愼慮を費
 さずして、一時に多數の法律を通過し、議事に就きても絶大なる責任の先例を作
 らず。他方に於ては元老は自己の權威の偉大なるを意識して、時に抑壓的に議會
 を制御して、以て一時の効を收むるも、永遠の上より見れば決して上乘の政策に
 あらざるを思はしむ。

現今の狀勢を以てすれば、日本の行政上最も重要な問題は、其方法如何に在り
 て、歐洲諸國に於けるが如く、爲政者を啓發し誘導し鼓舞する底の公正、隱健、賢明

なる輿論にあらざるなり。換言すれば日本の政界に在りては指導者が非常に重
 要なる地位を占むるを以て、問題は一に懸つて彼等が歐米より輸入し採用した
 る諸制度の施行運用によりて表現せらるゝ彼等の智慮并に經驗の上において
 存す。歐洲諸國に於ては主義并に政策が政治家の職務中に重きをなせども、日本
 に於ては行政の方法及び手續が政治問題の骨子を構成す。故に日本の政治家は
 深奥なる政治上の談論に耽けるよりは、寧ろ自ら手を實際政治に觸れて、銳意君
 國を利せんことを計る。日本の憲政の程度は尙初步の原則適用時代にして、理を
 明白にして多くの繊細なる議論穿鑿を容るゝを許さざるなり。換言すれば維新
 の大業と稱する上より與へられたる改革は今尙繼續中なるを以て、現今の日本
 の政治は談理の時代に在らずして實行の時代にあり、従つて政治上の問題中に
 て最も須要とする所は、主義や原則にあらすして行政の方法如何にあり。恐らく
 は日本の政治家は文明進歩の秘訣は主義を主とするにあらずして、方法を主と
 するにあることを示すならん乎。

日本の指導者が所謂上より與へられたる改革を最も完全に大成せんがために

採れる大方針は、諸外國に於ける最良の模範を取り來りて之を實驗し、一旦國情に適すと認めたるや、直に之を採用して自家樂籠中の物となす事なり。維新の大業緒に就くや、日本政府は其事業の諸方面に外國専門家を聘して各種の技術を學びたり。當時日本は西洋先進國より文化に於て遅るゝ所ありしを以て、其差を平均するためには實に極力知識を廣く海外に求むるの必要ありしなり。日本政府に聘せられたる此等の諸外國人は概ね近世の學識技術の高き標準を代表し、直接に改革事業に參與して、外國の文物、制度、學藝の輸入の備を作り、以て新社會の基礎を置きたり。其後日本政府は次第に多く自國の専門家を出して其後を紹がしめ、同時に外國の諸制度の直譯的輸入を排して折衷調和を行ひ、務めて國情に適合せしめんことを計りたり。斯くの如く一方に於て變態立憲政治に附隨する難局未だ全く收まらず、難問題未だ悉く解決せられずして、他方に於ては國民の政治思想尙幼稚にして初步の原則さへ未だ了解するに至らざるに、日本の指導者は盛に知識を海外に求め、諸種の制度學藝を輸入することを怠らず、先進國の方法經驗より其精を抜き粹を集めて、之を自國に施し、以て行政上に非常の好

成績を擧げたるなり。かの日本政府が多くの海外留學生を出して、或は最高の學術技藝を研究せしめ、或は百般の制度を學びて、日進月歩の趨勢に後れざらしめんとするは、皆此主義に基くものなり。

日本の指導者は、所謂上より始まれる改革を大成せんがために、政策及び主義よりは寧ろ實行及び方法を尙び、自ら手を下して國利民福の増進を計りし結果、日本の行政の區域は單に政治の範圍のみに止まらず、されば歐洲諸國の行政の區域よりは遙に廣濶なり。維新の改革は歴史の分岐點にして、一の文明を棄て、他の文明を採り、一の方法に代ふるに他の方法を以てしたるが如き、根本的革新事業なるが故に、國民の要求は單に政治上のことにのみ止まらず、商工業の事にも、道德上の事にも、社會上の事にも、悉く他の指導誘掖を待ちしなり。されば政府の職掌も亦從つて非常に包括的となりて、此等百般の事に涉るに至りたり。今日に於ても當初の元老政治家の繼承者たる人々が、此精神に基きて社會人事百般の上に行政權を行ふなり。此現象を更に歴史的に説明すれば、萬事に涉りて干渉制御をなし、封建制度の下に久しく統治せられし日本國民は、よし其制度が瓦解し

たるも、其瓦解と共に一朝にして數百年間蓄積の習慣を一擲せんことは、到底望み得べからざることに屬するが故に、行動の上にはた思想の上に自主の主義を十分に實行すること能はざるに歸す。

上述の如く、日本の行政の範圍は非常に尨大にして、政府は極めて包括的なり。日本の政府は單に行政上の方法及び規則の範例を廣く海外に求むる事業をなすに止まらず、或は新産業を輸入し、或は此目的のためにする私人の經營を補助し、或は自ら獨專業を行ひ、或は歐洲諸國に於ては思ひも及ばざる程度に於て地方政府や、私人の企業を監督し、或は國民教育の中に德育を包含し、時に或は道德及び風俗の判斷者として一般國民の社會生活に干渉す。

治者と被治者との現勢は以上の如くなるを以て、其當然の結果として、日本の行政の重大なる職掌責任は、一般國民を教育する事業と云ふ一點に歸着す。過去に於ては一般民衆の政治教育乏しく、政治思想幼稚にして有力なる輿論なかりしため、日本の政治家は喧々囂々たる無責任の批評の爲めに妨害せらるることなくして、行政上自由に其所期の成績を擧げたり。然れども斯かる狀況は指導者が

憲法を尊重する限りは、未來永遠に存続を許すべきものにあらず。而して日本の指導者は憲法の制定者として之を尊重するが故に、終局に於ては人民が安全に憲法を使用し得るに至るまで、之を政治的に教育し訓練せんことを試みつゝあるなり。

日本の行政は、現今に於ては政治上以外の範圍にも及びて有効に働きつゝあり。雖、新時代の大業を完璧ならしむるためには、終局は人民を教育して自ら行政を行ふまでに進ませしめざるべからず。果して然らば日本に於ては、人民の教育問題は行政の方法問題よりも更に急に、行政の方法問題は主義政策問題よりも更に急なり。日本國民一般に關しては、新時代は教育の時代なり。日本の行政に關しては、新時代は方法研究の時代なり。しかも將來に於ては、日本にありても主義政策の時代となるに至るべき乎。

日本の政治界に對する外人の觀察、大抵此くの如し。彼等は如何に日本の商工業を視つゝあるか、以下少しく之を概観せん。

第五節 日本の商工業

日本は世界の有力なる國家中、最貧の部に屬す。日本の生活の程度の低さと、貨幣の購買力の多きとは消極的に日本の財力に資すること多しと雖、これを以てしても現今に於ては日本は決して富國と稱することを得ざるなり。普通日本の商工業の實狀に通ずるものは、其富を大英國の富の十分の一、北米合衆國の富の十分の一と計算す。

近時日本銀行が發表したる日本の富力の統計に據れば、土地七億〇一千萬磅、鑛山四千萬磅、家畜類八百萬磅、建築物一億九千萬磅、備附家具四千萬磅、鐵道及び電車鐵道三千五百萬磅、船舶軍艦を合む、二千五百萬磅、金銀塊二千萬磅、製造工場三千萬磅、雜種財産八千萬磅、總計十一億六千九百萬磅にして、之を全人口四千八百萬人に割當つれば、一人に就き二十五磅餘となる。又或日本の經濟記者は人口の一人割の富は、合衆國の二百三十四磅、大ブリテンの三百三磅に對して、二十八磅なりと云へり。又同記者は日本の一人割の平均収入は、合衆國の四十四磅十志、大

ブリテンの三十六磅十志に對して、三磅十志なりと記せり。尤も斯くの如き比較は、日本と歐米との間の經濟上の状態并に其他一般の國狀の相違のために、實際上の効用は割合に多からず、只大體の傾向を示す者としてのみ參考に供すべし。單に金額の表面に現はるる所のみを以てすれば、日本の經濟状態は、歐米のそれに劣る所數等なり。然れども今姑らく金額の問題を離れて、日本人が享くる快樂の量は果して歐米人のそれよりは少きかと云ふに、日本人の家族生活の習慣及び其狀況より見れば、未だ必らずしも然りと云ふ事を得ず。否寧ろ多きやも知るべからず。若しそれ怡々たる愉色と生活上の壓迫の寡少とが享樂の標準なりとせば、日本に於ける富者を羨むべからざるに似たり。大阪の比較的下流(最下層にあらず)人民の生活状態に對する數年前の警察上の調査に従へば、一家族の平均員數は魚賣りの家族の三名より、波戶場人足の家族の八名の間を昇降す。日本全國の一家族平均員數は五名以上なり。家族の一日平均収入は、大工の五十六錢三厘を筆頭とし、魚賣りの十八錢三厘を最低とし、表中に現はれたる各職業の収入を平均すれば、一日三十三錢六厘となる。家長以外の家族の一日平均収入は、烟草

業者の三錢三厘に始まり、大工の二十錢を最高とす。家族中の幼少年者の収入總額の一日平均は十一錢三厘に當り、之を家長の収入の一日平均三十六錢六厘に合算すれば、一家族の一日の平均収入は四十四錢九厘に上るべし。此調査報告を批評したる一日本人はこれ大阪下層社會の収入を指示するものにして、其額は單獨に見るも亦小學校教師若くは巡查の俸給に比するも、未だ以て侮るべからざるものありと云へり。

近年に於ける勞働賃金の増加は、物價騰貴の事實の存在するに係はらず、日本の勞働者の地位を改善するに與りて力あり。物價の騰貴は賃銀増加の前提となりて現はれたるにあらずして、寧ろ其後繼條件として、出で來りたるなり。一九〇四年に於ては、大工は一八九六年に於ける一日の所得額九片に對して一志三片を得、石工は十片に對して一志六片を得、漆工は七片二分の一に對して十片を得、職工(男)は五片に對して八片二分の一を得、他の職業に従事する者も、それ〴〵所得を増加することを得たり。同期間に於ける日用品の價格の騰貴の狀況を見るに、輸入砂糖は十五パーセント方騰貴し、炭は五十パーセント、綿布は十パーセント、

石油は十パーセント方騰貴し、其他の主要品の二三の價格は同期間に少しく低落せり。疑ひもなく勞働者の階級の貯蓄は幾分増加して、従つて一國全體の富を膨大ならしむべし。されど現今の處にて、日本が絶對的に又相對的に貧窮なる事實を確證するものは、日本全般に涉る貯蓄并に資本の缺乏にありとす。日本に於ける勞働者は一週間五志乃至八志の所得を以て、歐洲に於ける一週間十五志乃至三十五志の賃銀を得る歐洲の勞働者と大抵同様の快樂を享くると雖、しかも近世の競争組織の産業に對する實効に至りては、歐洲の勞働者に比して多く譲らざるなり。日本の勞働者の所得は歐洲の勞働者の所得に比して、五分の一乃至三分の一に過ぎざるべしと雖、生活の目的の爲めにはその實額の三倍乃至五倍の價值を有す。日本の産業が歐米の産業に對して、大に不利益の地位に立つは、主として日本の産業の各單位の貯蓄并に資本が非常に匱乏せる點にあり。而して若し日本の活動の舞臺が國內并に國外に於ける大なる競争相手たる歐洲の近傍に介在せしならば、日本は商工業上及び政治上の競争に於てなほ一層の大困難に遭遇したりしならん。日本の特殊の地理上の位置が、商工業上并に政治上の

機會を捕捉するに際して、富力の貧少より来る大不利益を拯ひ得たるは、日本のためには幸福なりき。要するに日本の憂患は収入の寡少にあらず、収入は實際寡少なりと雖、しかも日本人の簡單なる生活の要求を充たすには決して不足と云ふべからず。只最も憂患とする所は資本の泉源の空乏にありて存するなり。

日本は上述の如く資本乏しく、致富の機關に缺け、機械工場及び諸般の設備の如き概して粗雑幼稚にして規模亦少さく、又資本の組織及び工場經濟には缺陷多く、又雇主及び職工間の雇傭契約關係は原始的なるがため、生産の上にも浪費決して少しとせず。又今日の産業の状態より見て、機械生産を以て利益とする場合にも、手工生産の行はるゝこと多し。今日の有様にては市場の必要品を機械工業のみにて悉く供給することを期する能はざるなり。一九〇四年に對する統計に據れば、日本の産業のために使用せらるゝ主要なる資本の組織は下の如し。

商工業運輸農業に關する會社の數は八千九百十三、此資本の總額一億二千六百萬磅、内拂込額九千三百十三萬磅、銀行の數は二千二百二十七、其資本の總數五百六十萬磅、内拂込額三千七百三十萬磅、鐵道會社近時國有とせられたるの資本

金總額二千七百萬磅、内拂込額二千五百五十萬磅。

日本に於ける資本の缺乏の結果として、製造工業の規模未だ大ならず、加ふるに工業上の技倆及び組織上の熟練なほ甚だ低度にあるを以て、日本の物質上の資力の主要なる泉源は依然として農業にあり。されば酒税に次ぎて重要な國家の歳入の要素は地租なり。耕地は山岳多き國土の全面積の十分の一を占め、此耕地の三分の二は、自作農業者によりて耕され、残り三分の一は小作人によりて耕され、農作物の主要なるものは、日本人の主食物たる米なれども、日本の下層社會は自國の上米を食すること能はず、之を濠洲、歐洲、亞米利加に輸出し、支那、朝鮮、印度より廉價なる米穀を輸入して食用に供す。大麥の産額も頗る多く、副産物としては豆、黍等其主位を占む。茶は印度及びセイロンの競争を受け、ために近年其輸出額を減じたり。

日本の鑛業は軌近頗る進歩したり。一九〇四年には金九萬二千オンス、銀二百萬オンス、餘銅三萬噸餘を産出せり、世界最大の銅山と稱せらるゝものは實に日本にあるなり。其他鉛、鐵、安質、母尼、滿、俺、硫、黃、石油、石炭の如きも盛に採掘せらる。然れ

ども約言すれば、日本の鑛業界はなほ幼稚にして、鑛源發見の法にも、採鑛の方式の上にも改良すべきもの極めて多しとす

鐵道は一九〇四年より一九〇五年までの會計年度には、官私併せて四千六百九十三哩の延長を有し、私有鐵道の資本金總額は二千七百萬磅、内拂込額二千百六十六萬磅に達せしが、その後鐵道は悉く國有となる筈となれり。一二の鐵道の管理經營は頗る宜しきを得たるも、他の多くは皆言語同斷の状態にあり。速力の問題には一向冷淡なれども、日本人は旅行好きの國民なるを以て、大抵の鐵道は皆巨大の利益を得つゝあり。商船は一九〇五年には汽船千九百七十七隻、この總噸數九十三萬九千五百九十四噸、帆船(小形和船を除く)四千二百二十一隻、此總噸數三十三萬六千四百九十六噸に上れり。一八九三年以來、汽船帆船の總噸數は三倍増加せり。

日本の沿海は魚族多く栖息するを以て歐洲の諸大國に比すれば、他の一般製造業の幼稚なる割合には、漁業が經濟上重要な地位を占む。直接又は間接に漁業を以て生活を營める家族の數は約百萬を算す。一九〇四年に漁獲せし魚の價格

は四百萬磅に上り、一八九五年に比すれば其額殆ど二倍なり。漁業は近時政府の保護獎勵する所となり、殊に深海漁業の進歩は、大に國家の財力に貢獻する處ありたり。

概言すれば日本の商工業の組織の速成的に經營せられたる結果として、其基礎薄弱にして運用未熟なるを免れず。日本の私立銀行始まりて其年所を経ること未だ多からず、殊に日清戦後の一時の企業熱勃興と共に、小銀行は雨後の筍の如く現出したり。此等の小銀行は概ね僅々數千磅の名義上の資本を以て設立せられ、労働者の階級の無智にして、資本と利益との自然的因果關係を解せざるを奇貨とし、彼等の利慾心を挑發せんがために或は八朱、乃至十五朱時として其以上の利子を提供して預金者を導びき寄せ、以て預金を吸収せんことを努めたり。適財界の變動のために、斯くの如き根底の薄弱なる銀行は相次いで瓦解するも、毫も教育的の効果を一般に及ぼさざるなり。此くの如き現象は一方に於ては日本に於ける新式商工業經濟組織が拙速的に急造せられたる結果たると同時に、他方に於ては其經營者が之が知識暗く、經驗乏しくして、一時の景氣に浮かれて、

理性の判断を離れて事業を擴張し易き心的状態にあるものなることを例證せるものと謂ふべし。

日本に於ては資本の缺乏甚だしく製造工業の經營尙不完全にして、また勞働力の蓄藏の法則にも暗く、且つ工業上の技倆も比較的十分なりと雖、しかもこれを以てなほ未だ日本が新式の工業に對して全く無能力にして、偉大なる商業政策より生ずべき責任に堪ふることを得ずと速断すべからざるなり。現今の状態は過渡時代に於ける一現象と見るを可とす。歐洲諸國の商工業と雖、今日の盛況を呈するに至るまでには生産要素の組織上、幾多の經驗を重ね、幾多の階級を経過したりしなり。日本に於ける商工業が泰西に於ける新式の方法を採用するに至りてより日尙淺きを以て、産業進化の階級上未だ初期にあるなり。其將來の發展は今なほ未定の問題に屬す。日本の産業の比較的の實力を測る第一の尺度は、日本の勞力の價值なり。日本の勞働賃銀は極めて低廉なることは既に述べたる所、而して勞力の供給の剩多なるは、四千八百萬人の人口を有するにても知ることを得べし。日本の勞働者の實効は尙未定の問題なれども、しかも細小なる費用

を以て生活し得る能力に比しては、寧ろ多大なりと謂はざるべからず。一九〇四年に於ける郵便貯金者は四百九十萬人に上り、その貯金額は四百十二萬二千磅に達したり。日本の工業者は可なりの純收入を得、而して之を近時日本に次第に行はるゝに至りたる一層進歩的、且つ複雑にして高價なる製造工業に適用しても、勞力の價值は減少せず、寧ろ増加し、而して生活の程度は漸次高まるも、其純利益に甚だしき影響を及ぼすには至らざるなり。果して然らば日本の勞力の價值が、勞働者自身に取りてもはた又國家に取りても漸次増加しつゝあることは亦疑ひを容れず、其例證は日本の輸出貿易の上に現はる。最近十年間に於て日本は外國の市場に多大の自國製品を輸出するに至れり、而してその輸出品のある物は日本よりも遙に多額の生産費を要する歐洲の主要産物なれば、日本に取りては非常に利益多きに相違なかるべし。

外人の日本の商工業に對する觀察大概此くの如し。彼等は轉じて日本の社會組織に着眼し、彼等の眼には奇異なる現象の横はれるを見、反面より一般民衆と指導者との關係を觀察するの資に供せんとするの狀あることを知るべし。彼等は

先づ其自家社會の根本要素と日本との著しき相違を見たり

第六節 家族制度と社會道德

日本に於ては婚姻は泰西に於けるが如き意義を有せず。泰西に於ては婚姻は社會組織の根本と見做され、社會の基礎の強弱は婚姻制度の健全なる否とに關係すれども、日本に於ては然らず。婚姻は社會の重要な一制度と見做さるれど、社會成立の根本義としてにはあらずして、寧ろ社會組織に附隨する事實としてなり。婚姻の根本觀念に於て、既に東西此相違ある以上は、日本の婚姻制度の事實に日本人の婚姻に對する態度の一般社會に及ぼす影響の如きは、漫りに泰西の事例を以てのみは類推すべからざるものあるなり。

結婚は媒妁を経て行はれ、當事者双方は各自の家族の代表者の諸種の取調への後に嫁娶を行ふ。普通の場合に於ては双方の家族の取調べ終りて結婚の申込ありたる後に來る會見のときまでは双方相識らず、時としては全く相見ざる事あり。結婚式には宗教上の式典を要せず。婦人は婚約の時も妻となりたる後も、男子

に隸屬する地位を占め、日常百般の事項に關しては男子が家族の利益を代表す。概言すれば男女共に結婚の生涯に入るを普通とすれども、男子は結婚後一人又はそれ以上の者を妻とし、甚だしきときは之を自家に入るとあるも社會の習慣は之を默過す。法律は一夫一妻を制定すれども、社會の習慣は多妻主義の實況に制裁を加へざるなり。然れどもこの事實より直に日本の道德は廢頽せりと其の結論を作るべからず。日本の男女間の行爲は或は歐洲の貞潔の理想に副はざるものあらん、然れども日本の婦人の道德の標準が泰西人のそれより低しと謂ふは誤れり。又よしや日本の道德の標準が泰西のそれよりも低しとするも、之を以て直に日本に於ては道德上の腐敗は泰西に於けるよりも甚だしと速断すべからず。泰西に於ては婚姻關係を以て社會成立の根底となすが故に、日常行爲の準繩も亦從つて之に基因し、而して社會の各員が此準繩に忠實なると否とは延いて社會の安危にも關係するなり。日本に於ては婚姻關係は社會組織の支柱と見做されざるが故に、日常行爲の準繩は之に胚胎するにあらず。又社會の調和如何の問題は、夫婦關係の上に懸るにあらざるなり。是を以て異性間の關係に對す

る日本人の思想、習慣の價値よりして、直に日本人の道德心を品騰せば、結論に於て誤謬に陥らざるもの蓋し鮮からん。單にこの點よりのみ日本人の道德心を論せば日本人は大なる不利益の地位に立つものと謂はざるべからず。如何とならば第一日本の社會は夫に對して妻と同様の義務を課せざるなり。夫に非常なる不良の行狀ありたる場合と雖、夫を離婚する理由とはならず、之に反して夫は時として一時の意思に任せて、妻に離婚を宣告することあるも社會は之を咎めず。故に日本に於ては離婚數非常に多く、平年にありては結婚三件に就き離婚一件を算じ、比較的良好なる年に於ては結婚四件又は五件に就き離婚一件を算す。斯くの如きものは日本人の徳義心の劣等に基因すと云はんよりは、寧ろ日本に於ける婚姻關係の社會的制度和しての地位が泰西に於けると異なるに坐するものと見るべきなり。此點を外にしては日本の夫婦は寧ろ幸福なるが如し、是或は泰西の婚姻に關する規定の如く峻嚴にして動かし難きものあるにあらざるを以て結婚に伴ふ負擔少なく、且つ結果却つて幸福を増進するもの乎。歐洲に於ける社會組織の單位は夫婦なれども、日本に於ける社會組織の單位は

親子なり。されば歐洲に於ける婚姻關係と貫聯する道德觀念に代はりて日本に於ける社會の調和を維持する職掌を有する社會倫理は、日本人の親子關係に對する思想に淵源す。是を以て既婚の人と雖、夫として將父として義務を盡すよりは、寧ろ子として父母に事へ、及び祖先の靈に奉仕する義務を盡すを重しとす。妻たる道の内にて最も重要なものは、己れを抑へて舅姑に服従すること。是なり。此家族及び社會關係の根底として孝道偏重主義の道德は、國家の利益の上より大觀すれば、個人性の發現を妨げ、其發達を遏止し、延いて獨創力を失はしめ、自頼心を殺ぐの結果を有して、疑ひもなく幾多の不利益を包藏す。然れども社會上の見地より遠觀すれば、此道德觀念は社會の構成を堅牢強固にし、日本の全社會に單一の共同生活團體たるの外觀と本能とを附與するの利益あり。外國人が日本人に接するに當りて胸襟を開きて肝膽相照す間柄となること能はざるは、蓋しこの點に基因するものなるべし。

この社會倫理の根源に關する思想の相違の外に、尙泰西に類例なきを以て社會學上の研究に値ひすべき一習慣の日本に殘存するものあり、隱居制度即ちこれ

なり。この制度に據りて日本人は未だ人生の盛時を過ぎざる間に已に早く活社會より身を引きて、以て長子をして家長としての地位を繼承せしめ、若しくは孝道に關する良心に驅らるゝ兒孫が盡す扶養の務めに依頼して、餘生を送る者あるも社會は之を異とせざるなり。隱居制度は孝道主義の道徳とす。直接の關係なかるべきも、しかも父親の隱居は自己に代はりて家長の地位に就きし長子の扶養の務めを豫期するを以て、少くも、間接には關係を有する者と見て正當とす。加之、隱居制度の範圍は單に父親のみを包含するにあらずして、家族中の各員は非常なる貧困若しくは心身の無能力の場合には、家長の扶養に浴するとを得るを以て、此制度の社會上に影響の及ぶ所は大なりとす。此習慣の存在するがため、國家は貧民救恤若しくは不具者扶助のために多額の費用を要せざるなり。斯くの如き責任は普通家族に歸し、而して家長は概ね之を引受くることを拒まざるなり。其結果として唯一つ日本のために慶すべきは、日本は世界中の貧國なるに係はらず、貧窶の傷痕を外部に曝露すること、如何なる泰西の邦國よりも少なきこと即ち之なり。

日本に於ては乞丐の數比較的少なく、又職業施與學校と稱すべきものなく、しかも國內に屢起る天災地變の時を除きては、餓孚途に横はるが如き事なく、又絶對的の貧困なるものなし。然れども此状態にも亦餘り好ましからざる半面あり。即ち如上の習慣は、人民の間に遊惰にあらざれば安逸、若しくは冷淡の氣風を馴致し易く、従つて盤根錯節を冒して大事業の經營に當るの誘因を少なくするの傾向なしとせざる事是なり。此弊害を除去する道は、只日本の指導者が、今日及び今後の政治上の大問題は、國民一般を教導して新時代の趨勢と其理想とを解せしむるにある事を自覺して、以て事に従ふにあり。

尙社會道徳のことに就きて一言せんに、世界を通じて一の病根となれる淫佚の風のために、日本も亦大いに損害を受けつゝあり。日本の遊廓制度は歐洲人の好奇心の焦點となれり。此制度の害毒は歐洲諸國の市街に公然行はるゝ惡風と其性質と程度とを同じくす。この種の賤業は英米に於て社會の指彈を受くると同じく、日本に於ても擯斥せらる。只日本に於ては賤業者が正職に復することあるは往々見る所なれども、歐洲諸國に於ては此事なきより察するに、日本の賤業の

墮落は歐洲の賤業者の墮落の如く甚だしからずと謂ふを得べし。又日本に於ける此種の罪惡が、銘酒及び其他の積極的犯罪より分離せらるゝ程度は、歐洲諸國に於けるよりも大なり。要するに日本に於ては女性を人間の弱點の犠牲となしたる結果として、其害毒に累染せらるゝ者は、女性間よりも寧ろ男性間に多し。日本が遊廓を公許するは社會の惡風の直接の害毒を防遏するためなるべく、又實際に之を防遏する效能あるが如しと雖、その間接の害毒を流布する點に至りては轉た寒心すべきものあり。第一に遊廓公許の影響が遊廓以外の或種の階級にまで及びて、賤業の公認せらるゝ範圍の廣きを致すに至りたるが如し。例へば藝者の如きは表面は兎に角、實質に於ては賤業者と何の擇ぶ所なきなり。又遊廓公許のために、この種の敗徳に反對する社會の輿論の力を弱めたるために、惡影響をあらゆる階級に及ぼしたり。是を以て他の點に於ては行狀に批難する所少なき人々も、時として狭斜の巷に出入して羞耻心を動かさざる事あり。歐洲に於ける標準は峻嚴なるを以て、半面に於ては其反動としてこの罪惡が必然的に他の徳義と結合して個々の場合に於ては一層醜惡なる外觀を呈して現はるゝ

ことあれども、しかも全般の上より見れば標準の峻嚴は社會道德上の高尚なる例を生じて、以て一般の墮落を止むるに足るものあれども、日本に於ては一般に此惡風を寛假する傾ありて、ために公衆を放縱に誘ひ易く、従つて個々の例が顯著とならざるがために大なる弊害を生ずるなり。

飲酒の害に至りては、日本は寧ろ歐洲よりも少なし、日本の街上に泥酔者を見る事は甚だ稀なり。尤も酒の消費高は日本が貧國なるの割合には多量なれども、しかも日本に於ける酒は主として、或特殊の式典の場合に用ひらるゝこと多くして實際習慣的に飲用せらるゝことは寧ろ多からずと謂ふべし。歐洲に於ては飲酒の弊害は社會上重大なる關係を有すれども、日本に於ては然らざるが如し。日本に於ては飲酒なる一事件が最大犯罪の動機となることもあり、然れども飲酒のために公安を亂すが如き例は、一般の統計上比較的少なきに似たり。

日本と泰西諸國との犯罪數の精確なる比較をなすことは絶對的に不可能なり。何となれば國に依りて刑法の規定及び犯罪の分類の方法を異にすればなり。然れども日本人がアルコール性飲料を濫用すること多からざるが故に、比較的犯

罪學に關する統計表の上に於ては、日本は良好なる地位を占むるが如し。近年に於て輕重の法律違反者を合算すれば、十萬の人口に就きて一年の平均三百人の割合なり。佛國に於ては一八八九年より一八九四年に至る期間に於て、輕重犯罪(違警罪を除く)の一年の平均數は十萬人の人口に就き五百七十六人に上り、英國に於ては一八九八年に於て各種の犯罪は十萬に就き五百八十七人、アイルランドに於ては八百三十九人、スコットランドに於ては一千三百八十六人を算したり。之に反して或る一種の犯罪者の數は、日本は泰西の如何なる國にも譲らず、而して改革の後を受けて道德思想の頹廢したるより、近時に於ては一層其數を増加したり。自殺數は日本に於ては寧ろ多き方にして毎年平均百萬人に就き百七十人乃至百八十人の割合なり。英國に於ては百萬人に就き七十人乃至八十人、佛國に於ては二百人乃至二百十人、獨逸に於ては二百十人、丁抹に於ては二百五十人、伊太利に於ては四十人乃至五十人の割合なり。日本に於て最も普通なる自殺の動機は精神錯亂、貧苦、疾病、失戀等なるが、尙此外に廉耻心のために自殺する事あるは日露戰爭中、常陸丸事件により示されたる所なり。

彼等外人は此家族制度及び社會道德の觀察を下したる結果、個人と國家との關係を研究したり。

第七節 個人と國家

輓近の思潮の趨向に據れば、文明の根源は社會の各員の個人性を遺憾なく發達せしめ、天才の發揮を自由ならしむるにあり。若し此主張を眞理なりとせば、日本は國家的競争に於て終局の目標に達する途上に一大障害に逢着せり。何を以てか之を言ふ。曰く、日本の歴史的文明の中心として過去に於て重大なる勢力を有し、現在に於て有しつつあるは、個人性の發現を抑壓する親子單位の家族制度なればなり。

歐米に於ける社會の單位は夫婦なるに反し、日本に於ける社會の單位は親子なり。されば社會の調和を維持する倫理觀念は皆祖先及び父母に對する孝道に源を發す。而して家族内に於て最も尊重せらるるは父母なるが故に、男子は父母の意思の前には自己を抑制し、婦人は舅姑の命に服従し、ために又自己の意思を殺

す必要あり。斯くの如く親子を單位とする家族制度は、日本の歴史上の産物にして、社會に深き根底を有し、進歩的思想を有する日本の指導者と雖、亦其支配を免るゝこと能はず。然れども此制度の存廢は將來の大問題とならざるべからず。若し日本が永遠に之を維持するものこそせば、然らば日本は歐米に於ける思潮に逆ひて、又泰西の立法の精神に背反して進むの覺悟なかるべからず。何となれば泰西に於ける思想の中樞は個性發揮にして、立法の精神も亦各個人の天才並に技倆の發揮を妨害する個人的境遇及び社會的習慣を除去するを以て、須要の時勢となせばなり。

國家と個人との關係もまた然り。新日本を誘出したる維新の革命を成就したる日本の指導者は、一方に於ては人民をして國家的責任に關する理論を教へたると同時に、他方に於ては成るべく人民の獨創力を妨げ獨立の氣象を殺したり。歐洲諸國に於ける普通の改革事業の如く下より出でたるものならば、即ち人民の間より自ら湧き出でたるものならば、改革の實行者たる人民は其改革の精神を了知し、自ら進んで其改革と其目的を成就するに務むべけれど、上より出で來り

たる改革の場合には、人民は其精神と歸趣とを知らず、只上より與へられたるものとして之を受け、其目的を大成するがために鼓舞獎勵せられ難く、只萬事の指揮を指導者に待つを常とし、其極動もすれば依頼心を増長して自立心を失ふことあるなり。

是を以て日本人民は常に國家又は近邇の官憲に依頼する傾あり。政府の方針も亦干涉又は保護を旨として、政治上の範圍を超えて種々の方面に國家の力を用ふるなり。日本の鐵道の大幹線は政府によりて敷設せられ、又當初私設たりし諸鐵道も亦先年國有となり、大汽船會社は國庫より補助金を受け、電信電話事業は政府によりて輸入せられ、烟草及び鹽も政府の專賣事業に移され、港、埠頭、船渠の如きも政府の補助を待つて築造せられ、會社の惡徳は政府に依りて制禦せられ、美德も同じく政府の獎勵嘉賞する所なり。此外産業博覽會も政府の經營に成り、又政府は新工業を創始するとあり、又政府は留學生を海外に派遣して新知識を吸收せしめ、調査委員を派遣して諸種の事業の實況を視察せしむ。之を實地に就きて見るに、個人は地方の自治體を仰ぎて其助力を求め、地方自治體は中央政府

を仰ぎて其指揮を待つゝの觀あり。大掃除、清潔法の如きも官憲の主管によりて行はる。されば居留外人が、街上の障礙物も東京にある内閣の訓令を待つゝにあらざれば除去せられざるべしと諷刺するも、亦半面の眞理を穿たずとせざるなり。斯かる状態の存在は皆これ維新の革命が一種の寡頭政治の指導の下に成りたる結果に外ならず。此状態存在の利益は非常に大なるものあれども、不利益も亦決して之に譲らず。其不利益中最も大なるは、日本人に獨創力の缺乏せる事なり。なほ之に附隨する弊害とも見るべきは個人の權利并に責任に關する泰西の思想が甚だ速かに進歩し難き事なり。日本の男子が自己の獨立を聲言し、權利を主張するに至るまでは、日本の婦人は尙更之をなすこと能はざるなり。而して個人の權利に關する國家の宣言あるにあらざれば、日本人は舊來の家族制度を墨守するより外なかるべし。泰西に於て個人主義の行はるゝに對して、日本に家族主義の行はるゝは顯著なる事實にして、而して其政治上の意義も亦極めて深長なるもの有りて存するなり。

日本の如き國家に於ては、家族が社會の單位にして、而して社會組織は國家の下

に統一せらるゝ家族の團體より成るを以て、思想感情の統一極めて容易にして、共同一致の行動を執りて偉大なる効を奏することを得之に反して個人の權利と責任との觀念の發達は多大の妨害を受け、獨創力は動もすれば滅殺せられ易く、爲めに日本人は單獨責任を以て自ら經營する事業には最も拙劣なり。斯くの如き状態なるを以て、指導者其宜しきを得んか、日本國民は、他の個人主義の國民よりは遙に迅速に又有効に大目的を成就することを得。然れども指導者其宜しきを得ざる時は、國民の責任の觀念は減少し、大目的を目前に有せざる時は、國民は自ら進んで之を求むるの必要を感ずるとなきが故に、勢ひ失敗を経験するから少なくとも無爲に終らざるを得ざるなり。國家も亦時としては組織上に大なる技能を示し、時としては大混亂に陥る。蓋し全國家が一人として行動するが故に、得意の事業には全國家の熱心と勢力とを糾合したる後援を有するが故に、其成功は赫々として目を眩するものあれども、一旦蹉躓することあらん乎、若しくは失望に襲はるゝことあらん乎、全國民一齊に意氣沮喪して、復如何ともすべからざるに至ることあり。故に國民としての行動の成功は、極めて目覺しく、失敗も亦

極めて顯著なり。

日本に於ける個人性の發達を妨害する原因は、少なくとも二つあり。其一は煩瑣なる政府の干渉にして、他は在來の家族制度の習慣なり。前者にありては、政府が干渉の範圍を餘りに廣濶にしたるがために、個人が當然なすべき事まで國家が手を下してなし、以て個人の國家に對する依頼心を助成するなり、後者にありては自己の意思を抑へて、家族の意思を殊に家長たる父の意思を抑へて、家族の意思、殊に家長たる父の意思に服従することを個人に要求するが故に、個人性の伸長及び天才發揮の機會を滅殺せずんば已まず。殊に國家の干渉政策の甚だしきや個人の目的、日常百般の行爲に關する事項を悉く網羅して其監督の下に置くが故に、個人の創意と責任とを以て活動する範圍は著しく縮少せられ、其結果は個人の社會に對する地位も其價值大部分を失ふに至る。故に日本人の人生に對する思想は個人主義の歐米のそれとは異なり、自己の社會に對する責任を自覺すると薄く、從つて人生に對しては眞面目の態度を缺ぐに至る。又個人性が重んぜられざる結果として、自己の最も適する地に就きて固有の天才を發揮するの

觀念も亦從つて薄弱なり。此二原因のために日本人の職業に對する思想は非常に輕薄にして、一個の確然として拔くべからざる自信を有して單一の職業を守る事稀に、朝にこの職業より夕にかの職業に移ることを耻とせざるなり。かの銀行の支配人が鐵道の主管を兼ね、鐵道會社の支配人が新聞社の監督を務め、教育者が一轉して商工業界に身を投じ、政治家が各階級中より出で來るが如き皆職として之に由らすんばあらず。又日本の専門家が時としては自己の専門以外には何等の知識なく造詣なきも、亦畢竟するに此理の半面を反映するものなり。即ち彼等は自己の専門の業の社會に對して如何なる地位と意義とを有するかを領會せずして、只盲目的に自己の學ぶ所に固着するものなり。此二者は何れも個人性を輕んずる日本制度の餘弊なり。即ち前者は幾多の職業の抱合の間に個人性は滅却せられ、後者は唯一専門の業務に個人性が吸収せらるゝ實例なり。

此現象には一の例外あり、日本人が一度び周圍の境界に抵抗して自己の個性を主張する時は、其勢ひ非常に猛烈にして、大事業を成就するに足る事即ち之なり。維新の革命は、文教の志士が社會の羈絆を打破して個性を主張し、其理想を趁ひ

て大手腕を揮ひたるがために成就したり。今や此等の新時代の指揮者の事業は一方に於ては國民の獨創力を養ひ個人性を發揮せしむること、他方に於ては國家の結合力を維持し、國家内に思想感情の軋轢を生ずるを豫防することとにあり。是に至りて彼等の如何に教育と國民性との關係を研究し得たりしやを知るは頗る興趣あるを覺ゆ。

第八節 教育と國民性

日本人の如く指揮者の支配の下に進歩しつゝある國民の場合には、國民教育の名の下に、如何なることを教へられつゝあるかを知るは、殊に重要なりとす。新時代を創始せし人々は、國民を教導することを以て最も緊要なる事務となす。殊に彼等は宗教に對して冷淡なるを以て、教育を以て單に知識を支ふることを計るのみならず、國民の品性の陶冶をも、之が職分の中に加へ、以て宗教のなすべき所をなさしめんとす。而して、新日本の指導者の主要なる目的は、否な主要なる目的たらざるべからざること、是之を實現すること甚だ困難なるものなり。即ち一方

に於ては、日本在來の國民性の善美なる部分を維持すると同時に、他方に於ては外國より輸入し採用したる文明の主義を鼓吹し、新知識を注入することにあらず。

日本の政府は宗教を排斥するが故に、表面は宗教に對して中立を守るが如く装へども、教育をもつて或點まで宗教に代用せんとする傾向あるは、小學校教育に於て殊に顯著なり。小學校の德育なるものは、忠信孝悌等の個人的道德を初めとし、國家社會に盡す道を教へ、以てあらゆる方面に徳性を涵養せんことを計るものなり。日本に於ける教育家は、教育は智育、德育、及び體育を包含するものと見做せり。而して德育の範圍も極めて廣くして、宗教の管内までも侵略せるものあるは、是全く日本の國家の宗教に對する態度に基因するものと謂ふも謬言にあらざる可し。

概言すれば、日本の普通教育の方針は、國民の道德的意識に於て、從來の社會組織の骨子となり來れる社會的行爲の標準に關する思想、及び主義を維持して國民性を存續し、同時に泰西日新の科學を輸入して智見を廣め、技能を増進せしめん

とするにありと謂ひ得べし。この二個の目的は種々の接觸點に於て相衝突す、殊に個人性に關する東西兩洋の觀念の相違を調和する事に於て失敗すべし。其故何とならば日本に於ては封建時代の專制政治の結果として個人性は抑壓を受けて萎縮凋落せるに反して、歐洲の近世に於ける教育の傾向は益々個人性を發達し獎勵せるの實あればなり。尤も日本人は軌近に於て大に個人性を重んずるに至りたりと説く者あり。それ或は然らん、それにしても日本の個人性は一種特別の個人性となりはせずやと氣遣はる。

半近世、或は半古代的の教育制度の最後の歸着點たる日本の國民性なるものは抑も如何なるものなるか。之に關する外人の觀測は千差萬別にして、多くの點に於て相矛盾衝突す。歐洲に於て一般に信せらるる道徳的親和力の原則が到底日本に施すべからざるは、已に前章に述べたる所なり。歐米人はこの道徳的親和力の原則に従ひて、勇敢なる者は常に正直なる者なりと推斷するを禁ずる能はざれども、此論法を以て日本の國民性を判斷すれば大なる誤謬に陥るべし。日本人は日露戰役に際して絶倫の武勇を輝かしたり。然れども此事變のみを見て直に

道徳的親和力の原則に據りて日本人は正直なりと云はゞ誤れり。又多くの觀察者は日本人は極めて多感性なりと云ふ。然れども同じく日露戰役の際には日本人は感情の缺乏——若しくは感情を抑壓し得る能力——の實例を示したり。斯くの如く論じ來れば、日本の國民性を論ずるに當りて、所謂道徳的親和力の法則を通用し得べからざるは瞭々乎とし復疑ひを挟む餘地なからん。

外國の觀察者の眼に映する日本人は、反對せる二重の性格を有せるが如し。一方に於ては彼等は非常に勤勉力行の有様を示せども、他方に於ては極めて懶惰にして殊に時間の経過には一切無頓着なるが如し。又一方に於ては非常に人を信用し又信任するが如きも、他方に於ては不思議にも人を疑ふ風あり。又一方に於ては復讐心及び嫉妬心強くして殘忍刻薄なるは、日本の歴史及び日本人の生活の示す所なれども、他方に於ては仁慈の情厚くして深切心に富む。殊に老人を愛敬し貧者を救恤する美風あるが故に、日本の國家は歐米の國家の如く貧者、病者を救護のために多額の支出をなす義務を免るゝなり。又彼等は一體に禮義に厚きを以て特色とす。而してチエムパレー氏の如きは二十五年間日本と交際した

る後に此禮義に厚き國風は眞實の深切心——殊に下層社會に於て——に萌すと宣言したり。又一方に輕躁浮薄の風あるかと思へば、他方にストイック流の重厚沈着の風あり。日本は非常に大望を包藏するに係らず、過去の成功を卑貶するが如く見ゆ。日本の美術は高尚典雅にして無比の風韻に富めるに、日本の戯曲又は或種の文學には浮靡の風と野卑の調あり。日本人は物に飽き易き國民と稱せらる。然れども日本の指導者が堅忍不拔の精神を以て百難を排して維新の大事業を成就したるが如きは史上稀に見るの偉觀なり。

要するに日本に對する觀察の結果に、斯くの如く矛盾多く衝突甚だしきは、皆日本の社會が過渡の時期にあるよりして、一般の事象に過去を反映したるものと現代を反映したるものとの二面あるに因るならんか。

若し一國の美術が其國民の性情を發露するものこそせば、日本の美術に準據して略ぼ日本の國民性を判斷することを得べし。日本美術の鏡面に映する所に據れば、先づ第一に濃艶華麗の盛趣に酔ふよりは、寧ろ幽婉瀟洒の雅致を愛するもの

も寧ろ叙情詩の趣を有し、又之を哲學上の用語にて批評すれば、九分までは主觀的にして一分のみ客觀的なりと謂ふとを得べし。日本の美術は詩歌的なり、故に詩歌の趣致あると同時に詩に伴ふ制限あり。又日本の美術は理想的なり、故に半ば個人的にして半ば習俗的なり。詳言すれば、美術家が自己の感想を通じて主題を觀察するが故に個人的なれども、純粹に理想的の美術として巨匠の解釋に従ひて其繩墨を守るが故に習俗的と稱することを得べし。歐洲美術に比較すれば、日本美術は組織を缺き、規模を缺き、且つ壯美を缺げども、日本美術の優美にして典雅なるは、日本國民の禮讓に基づくが如し。日本美術の取材の範圍の狭きは、恰も日本國民に獨創力の乏しきを指示するが如し。日本人の感情的なるは、日本美術の主觀的詩歌的なるに髣髴たり。日本美術の全局の布置を重んずるよりは、寧ろ部分々々の飄逸の奇拔を求むる點より觀れば、日本國民は或は浮躁ならん乎。

日本美術の明晰清透を尙ぶよりも寧ろ隱約縹緜を重んずる所より察すれば、日本人は秘密を好む國民と謂ふべし。尙日本人の狐疑逡巡、慎沈熱慮して躁急に事を發せざるは、日本美術が多くの場合に明細的確ならずして、暗示的、包藏的なる

によりて推すべし。日本美術は趣味饒多傳彩極めて調和的にして、又色彩を施す方法も大膽ならず麗美を棄てず滲泊を取る點より見れば、日本人は克己謙抑の國民乎。

第九節 日本に於ける宗教

日本に於ける宗教的意識は、泰西のそれと大に異なれり、切言すれば日本に於ては泰西に於けると同様の宗教的意識なしと云ふを得べし。宗教をゴッドとして意識し、一切現象の終局の歸趣として解釋するとは、廣く言へば亞細亞の、狭く言へば日本の宗教思想中に現はれざる所なり。宗教に此くの如き莊麗廣大なる意義を附するとは日本人の想致せざる所なり。泰西の思想に宗教を必要條件として人生より分離すべからざるものとなすに至りたるは、思ふに神の智識を以て絶對となし、神の攝理を以て無限となし、而して人の知識を以て相對となし、人の企畫を以て有限となす、基督教の思想より來りたるものなるべし。基督教にありては一種の假定の事實を以て靈魂の歸着點を包める暗黒を照すと雖亞細亞

の宗教にありては、人間の理智の到達せざる範圍を超えて明確なる解答を與ふるとあるなし。歐洲の宗教は人生及び宇宙に對する思想及び理論の根本的の準繩となるべきものなるが故に、之を支持擁護するために支柱及び標識を必要とす。而して之が支柱及び標識となるものは、宗教の權威と教理とにして、此權威と教理にして、一朝新たなる學理的又は思想の發見のために其威信を失望することあらんか。宗教の組織は根本より瓦解して、また人心を維ぐことを得ざるに至るなり。概言すれば、歐米に採りては、宗教は絶對大の意識を有するもの乎、否ざれば何等の意義をも有せざる者なり。即ち宗教が眞理なりと信せらるる時は、絶對なる意義を有し、虚偽なりと解せらるる時は、何等の意義を有せざるものとして輕侮せらる。これ歐洲人が大抵熱心なる宗教信者なる乎、否ざれば極端なる無神論者なる所以なり。日本に於ては宗教を以て人生の要素となすことなく、又之を以て萬般の現象の最後の説明となすとなし、従つて未來の世界に對して明確にして權威を有する假定説を樹てず、又宗教上の觀念、思想を一個の獨斷的教理、又は教理を代表する儀式にして表現することなし。是、日本には歐洲の意味に於け

る宗教的意識なしと謂ふ所以にして、また間接には日本に甚だしき迷信の流布する所以なり。宗教は人生及び世界に對する明確なる觀察によりて代表せられ、且つ其基礎を未然の必要の確信の上に置くを以て、之をあらゆる事象に適用して、其權威を以て瑣細なる迷信的の解釋を驅逐することを得べし。然れども人間の理智が發達せざるか、若くは人生の運命をストイック流の勇氣を以て甘受するの修養なき時は、何等かの説を要求するものなるを以て、此時に際して若し宗教に權威ある教理なき時は、其宗教は勢ひ迷信に陥らざるを得ざるなり。かの宗教と迷信とは常に相反撥すと言ふものは、亦半面の理なきにあらざるなり。日本に於ける諸種の事實は、以上の記述の誤らざるを證す。日本の統計局の主要なる刊行物には日本に行はるゝ各宗教の神官、僧侶及び神社、佛閣の數を擧ぐれども、各特殊の宗教に就いて其信者の數を擧げず。これその原因は、日本人は大抵同時に佛教及び神道の信者にして、時として基督教信者たる資格をも兼ねるとあればなり。神社、佛閣の數は略、其正鵠を期し得べきも、日本の信者中には一の宗教に執着して、他を悉く排斥するものは蓋し鮮かるべし。これ日本の宗教には峻嚴な

る排他的調子を帯びざるが爲めにして、別言すれば日本の宗教には權威を有する獨斷的教理なきためなり。それ教理なくしては歐洲の意味に於ける宗教は成立せず、且つ萬般の現象を説明する教理なき時は、若し人間の理智が十分の教育を受けざる際は、勢ひ迷信に流れざらんとするも得ざるなり。果して然らば日本に於ては、泰西に於けるが如き宗教的意識なしと謂ふも、敢て不可なかるべし。日本の社會に於ては宗教としての、若しくは傳説又は啓示としての教理又は定説に依りて代表せらるゝ日常行爲の嚴格なる規律の規矩準繩に對する責任は、上一般に之を認めず。若しそれ佛教に至りては、殆ど理想的の行爲の規律、節制に關する教訓ありと雖、しかも神に對する獨斷的教理なし。佛教は善惡の存在する事實を教ふ、然れども惡を以て人間の墮落の結果とすることなく、また贖罪の功果に依る善の終局の希望を説明せず。僧侶は人の公私の行爲に於て善をなし惡を避くることを勸告すれども、地獄の恐怖と樂園の希望との説明を以て人に教へず。又佛寺に於ては諸種の式を擧ぐることもあれども、歐洲の教會に行はるゝ儀式の如く神と直接の交渉を代表する聖餐式の如きは、日本人

のなさざる所なり。又時には教育ある人の佛教に歸依するものあれども此等の者と雖佛教の信條の各項に精通してこれを根據として佛教を擁護することなし。僧侶自身と雖佛教の簡單なる生活の規則を周圍の事情に適應せしむることを得るも、しかも彼等の信條の根本觀念を研究し、若しくは其宗教の沿革及び發達を語り得る者は極めて稀なりとす。かの莊嚴なる儀式に當りて僧侶が誦讀する一經卷の如きも、僧侶も聽者も何の事たるを解せず、只聲を高くして之を朗讀すに止まるのみ。

日本に於ては歐洲に於けるが如き宗教的意識なきを以て、日本人は一向專念の信仰心に執着する能力なしと速断するは、蓋し誤謬なるべし。幾多の事例は斯かる結論の謬妄なることを立證す。彼等の信仰心は崇高なる對象物を發見せざるが故に、十分に發露することなきのみならず、時としては捨身奉仕の西洋流の宗教心とは兩立し難き動機を混入するを免れざるのみ。日本人は皆少くとも生涯に一度は國祖を祀れる伊勢の神宮に參詣す、而してその動機を検すれば、普通の宗教心以外に危難を避け、息災を求め、若しくは神の恩寵に與からんと欲する念

願を混入すること少からず。然れども仔細に觀察すれば、西洋の信仰心中にも、その熱心を褒賞として福祉を與へられんことを豫め期する分子の混入を免れず。若しそれ全然如何なる種類の利己心をも混入せざる信仰心を以て始めて純潔なるものとせば、斯くの如き信仰心の存在するや否や、未だ猝に確答すべからざるなり。要するに日本人は眞に歐洲流の信仰心の能力なきにあらず、只未だ嘗て宗教上の教理を有せざるが故に之を發露せざりしのみ。換言すれば日本人の信仰心は未だ其對象物に接せざりしなり。教理上より解釋せられたる神を知らざりし彼等が神に對する崇敬熱心捨身奉仕の觀念を有せざりしは、亦異とするに足らざるなり。

然れども日本國民は祖先崇拜の點に於て、各階級を通じて相一致す。祖先崇拜は純日本教理たる神道の中心主義にして、國民のこれに對する感情と態度とは、宗教上の信仰とその規を同じくす。日本人が生涯の或期間に必らず伊勢の大廟に參拜するは、祖先崇拜より來る所なり。外人或は其崇拜の動機に無病、息災、除魔、授福を求むるの祈願を混するを見て、直に之を迷信と看做す。然れどもこの祖先崇

拜の習慣は、超人間、超自然の威力を呼び求め、且つこれを呼び求める形式として一定の儀式の随伴するものと見る時は、而して又或點までは社會的行動の規律の標準を示すものと見る時は、獨斷的敎理の宗教とは只其程度を異にするのみにして、實質に於ては相違する所なきとして可なるにあらずや。敎理にして行爲の上に實現せられざれば何等の効力なく、而して宗教も終局に於て人の習慣を律し品性を陶冶するにあらざれば存在の價值なきものなり。此點より見るときは日本の祖先崇拜教は、日本人の社會的行動、切言すれば、日本人の社會的道德の一部を構成する行爲に實現せられ、且つ日本人の習慣の或部分を律し、また或程度までは日本人の品性を陶冶す。而して假りに祈願の受理者として超自然の力を呼び求めることなきとするも、しかも尙此力を崇敬讃揚し、且つ此崇敬讃揚の念を標識するためには儀式を必要とするなり。

果して然らば祖先崇拜の習慣は、社會上重大なる意義を有するものとして見るべきなり。即ち此習慣は日本人の國民的生活並に進歩と大關係を有し、政治上の組織的團體としての日本の現在及び將來と深く相交渉す。祖先崇拜の主旨は、全

國に約二十萬の社祠を有する純日本教たる神道の根本主義を代表すと雖、しかも神道その物とは混同すべからざるなり。喩へば祖先崇拜の主義は神道の眞理の骨髓にして、神道其物は其外殼なり。是を以て日本の學者も無學者も輕信者も理性の發達したる者も、舊來の思想に浸染せる者も、日新の歐洲科學に訓練せられたる者も等しく祖先崇拜の祭壇の下に集りて禮拜すと雖、しかも神道の外殼、即ち神話や、妖魔の神怪に關する傳説や、その儀式や、祭厭、呪詛、巫術や、祭禮や、此等のものは皆敎育ある日本人の目には、衆愚の迷信として映する外なきなり。尤も神道と祖先崇拜との區別は、精確に那邊に横はるか、又社會の諸階級の如何なる部分までが神道の骨髓たる祖先崇拜のみを重んじて其外殼を排除するかの問題は容易に解決すべきものにあらず。然りと雖神道の神秘的勢力は只下層社會にのみ播布せられて、上流社會に於ても葬式等に際して神道の式典を用ふるにあれども、こは一の宗教的儀式として之に執着するにあらずして、只世俗の習慣に倣ふに止まるのみ。新思想を解し新知識を吸收したる者の階級には行はれざれども、祖先崇拜主義に至りては國內の各階級を通じて一般に實行せらるゝ點

より見れば、此區別の存在は否認すべからざるなり。斯くの如く神道の外殼の諸分子を除去したる部分は、其骨髓たる祖先崇拜主義にして、而して此祖先崇拜主義こそ日本に於ては獨斷的宗教の體面を髣髴するものなれば、佛教も亦其宗旨に於ては消極的の意味に於ける獨斷的教理を有す。即ち佛教は寂滅の教義を説くに於て獨斷的なり。然れども佛教は日本に渡來してより、いつしか神道——外殼的、神怪、幽玄の神道——と調和融合して今日に於ては多くの日本人は同時に佛教と神道とを尊信して毫も矛盾撞着を意識せざるなり。此二宗教は或點に於てはその奉仕者、建築物儀式及び神話まで共同に有することあり。よしや過去に於ては此等の宗教を獨斷的宗教となせし時期ありとするも、今日の日本に於ては二者何れも獨斷的宗教と稱するを得ず。只神道より其外殼を除去したる骨髓たる祖先崇拜主義のみ獨斷的教理の形體を髣髴し、而して日本人の之に對する態度は殆ど宗教的の觀を備へ、之をして國家教たるの體裁を有せしむるものあり。

準獨斷的教理としての今日の日本の祖先崇拜主義が假定する所は、皇室の神に

起源せることなり。この神的起源を説明せる神話的事實は、恰も舊約聖書の宇宙創設が泰西の宗教家の大部分によりて信せらるゝと同様に、日本人によりて信せらる。歐洲に於ける哲理批評が宇宙創造に關する舊約聖書の記録の基礎を顛覆せしめたると同様に、歴史批評は日本の傳説の根據を破壊したるを以て、教育ある者は之を一個の史實として受け取るこなし。然れども實際的の目的のためには、恰も基督教神學に於ける宇宙創造説の獨斷的教理の影響が今なほ廣く歐洲の社會全般に瀰蔓すると同じく、皇室の神的起源并にその結果として來る現今の天皇の神性に關する獨斷的教理は歴史批評の結論の如何に係はらず、深く一般人民の腦裏に印象せられて廣く影響を及ぼすなり。この教理より出で來る道德律は皇室に對して忠實なるべきことにして、而して忠實の精神は日本國民の特徴をなせる強き國家主義の上に發揮せらる。此くの如く日本の宗教的國家主義は、皇室神聖説の假定の上に基礎を置くを以て、日本の指導者は出來得るだけこの假定に對する批評的研究を避けつゝあるなり。

社會的及び個人的行爲の上に於ては祖先崇拜主義は、日本の社會組織の基礎た

る孝道を維持する支柱となれるなり。孝道は元來儒教より出で來りたる思想なれども、祖先崇拜の習慣は大に之が助長たり。即ち祖先を尊敬し而して莊嚴なる儀式を以て其尊敬の意を標識する習慣は、延いて長者殊に父母を敬愛する風習を涵養したり。而して長者を敬愛するは孝道の根本的要素たるなり。要するに日本に於ける忠君の道は泰西の宗教觀念に類似する唯一の道德律なると共に、孝道は獨斷的教理或は準獨斷的教理の上に基礎を置く唯一の社會的行動の規則なり。

然れども畢竟するに、日本には泰西に於て解釋せらるゝ意味に於ける宗教なしと謂はざるべからず。宗教心は人心の在る所必らず存在するものなれば、日本人に信仰の能力なきは決して謂ふべからず。唯日本人の信仰心は之が對象とすべき崇高絶大なる存在者を發見せざりしが故に、之を發露するの機會なかりしのみ。實に日本人は、普通自立の造物主の觀念を具體的に表象する獨斷的教理に包含せらるゝ人生并に宇宙に對する説明を有せざるなり。かの人智の産物として見ても亦偉觀たるを失はざる組織的神學の如きは、日本人の宗教的意識の歴

史上にも將又日本の哲學的思想の上にも、未だ曾て現はれざりし所のものなり。又かの基督教宣傳以來、西洋人の永遠の希望を慰藉し若しくは鼓舞し若しくは驚怖せしめたる細密精嚴を極むる獨斷的教理又は信條の如きものは、日本の思想界には未だ曾て有らざりし所なり。其結果として日本人が人生の幽玄なる現象に對する態度は確乎不動、決して折衷調和を許さざる底のものにあらず、日本人は宗教に固有の必要性を解せず、又宗教は絶對者を中心とする非常に有力なる思想に連結せず、約言すれば、日本人は宗教上の獨斷的教理を有せず、従つて或條件の下に於ては日本人は尤も容易に現宗教に入り、又最も容易に自己の宗教を棄却す。

準宗教たる他位を有する祖先崇拜主義を外にしては、日本人は宗教上の獨斷的教理を有せざるが故に、多數の民衆は勢ひ、迷信に依頼し、獨り日本指導者は理智に依頼す。

第十節 日本の道德思想

其一 過去に於ける道德制度

歐洲に於ては基督教の普及せしより近時に至るまでは、道德は宗教の産物にてもとは分離すべからざるものなりとの思想行はれたりき。基督教の教理中の原罪説に依れば、人は到底自力を以ては徳性を發達せしむることを得ずと云ふに歸するを以て、道德は宗教に必然的に附隨するものと認められ、従つて宗教は極めて廣大なる範圍にまで其影響を及ぼせり。かの中古時代の騎士制度の如きものも、宗教の支配を受け、又宗教革命の前に於ては、各國家の存立さへ、羅馬法王の賦與する所と思惟せられしなり。日本に於ては宗教が此くの如く世上萬般の現象に涉りて支配權を及ぼしたるは絶えてなく、又歐洲の宗教の如く峻嚴且つ絶對にして確乎不動の獨斷的教理を有することなし。而して宗教の支配を受くる觀念の範圍は亦極めて曖昧にして絶對的のものにあらず。此くの如く日本には宗教上の確固たる獨斷的教理なかりしが故に、日本人は少くとも或點までは原始的の道德換言すれば宗教上の教理の形式を探りて、獨斷的教理より派出したるものにはあらずして、眞に人の内部の意義より發展し來れる道德が存在し

得るものなることを例證したり。

武士道は宗教なくして發達し得る道德の存在することを日本が世界の思想界に示したる貢獻物なり。武士道は封建時代に於ける武人の行爲を律する規則にして、一種の超道德の教典として、今日尙日本人の精神上に大なる影響を及ぼせり。

武士道の外に日本人は源を支那に發し、等しく宗教上の獨斷的教理とは因縁なき儒教を道德上の規範として採用したりき。舊時の日本に於ては儒教は一般に流布して、武士道の影響の及ぼざる意識の範圍を支配したりしなり。今日の日本に於ては儒教の開祖たる孔子は道學家としては、なほ甚だ重きをなすと雖、哲學者としては勢力を有せず。彼は宇宙の起源、并に諸制度の最終の歸趣に就いては、何等言及するところなかりき。されば、孔子の言論は近時の諸現象の科學的説明に馴れたる日本人には、大なる感化を及ぼさざるなり。一言を以て之を掩はぶ、儒教の倫理はなほ存續すと雖、儒教の宇宙説は既に消滅せるなり。日本人が理想的道德として武士道に類似するものは、泰西に存在せずと稱する

は強ち誇張の言にあらず。武士道は、武人の行爲の法則と云ふを以て最も明瞭に其性質を説明するものとなすを得べし。然れども法律の如く精細明確なる條規を有するものにあらず。武士道は男性的道德の歴史的理想の結晶として一般に日本人の頭腦を支配し、殊に日本に於て最も重要な地位を占むる指導者の階級の精神を感化す。日露戦争の際に於て、日本の軍人が犠牲獻身の最も高尚なる模範を示したるは、主として武士道の訓練の結果と謂ふべきなり。

武士道は一般的且つ具體的の規範又は條文を有するものにあらず。其教典は封建時代に在りては各藩に於て相違ありたり。されど大の上より云へば節儉忠孝は其の極力鼓舞したる所なりき。

武士道の精神を發現したる士人の行爲の勇敢剛毅なるは、武士道の教典の明確の形式を缺きたると比較して著しき對照を呈したり。諸侯に對する忠節の義務は舊時の日本の士人をして切腹をだも敢てせしめ、其志操の凜冽なる其自制克己の念の旺盛なる、其身體上の耐忍力の強き、眞に歐洲の小説詩歌に現はるる騎士の忍苦の事跡にも勝るものあらじめたり。近時日本の軍人が歐洲の敵の前に

於て演じたる勇猛無比の軍功を見て、歐洲人は之に「狂熱」の評語を下したりき。然れども日本の軍人が歴史的の思想を固守して絶えず之を戰鬥行爲に表現する状態を、單に「狂熱」と評し去るは、大に日本軍隊勇氣の動機を誤解し、其精神を毀謗するの言と謂ふべし。舊日本の武士は文明的の感情を有し、新日本の將校は皆教育ある人士なり。されば何を以てか此絶異なる事例を説明すべきぞ。曰く、此兩者の例に於ては、ストイック流の訓練の結果として、人力を以て達すべき道德的勢力が、一二の壯美なる特殊の徳性の修養の上に全然集中せらるゝが爲めなりと謂ふべし。されば斯くの如く武勇に秀でたる日本の武士も男女間の道德に於ては、極めて放縱にして、無學文盲なりし例も少なからず。又一般に傲慢にして、自己の階級の下に位する人々、即ち一般の日本人には輕侮を以て之に對し復讐心強烈にして、且つ自己の生命を輕んずる如く、他人の生命をも輕んずる風ありしなり。此等の徳性の程度の低きこと甚だしかりしと同時に、彼等武士は忠勇無比にして身體上の耐忍力極めて強く、且つ物質上の利益を輕んじ、古往今來、史上稀に見るの理想家なりき。略言すれば彼等の社會的道德の劣等なりしだけ、彼等の軍事

的道德は優等なりしなり。彼等の性情は恰かも、スペンサーが人の生理上の範囲に於て、勢力が一局面に集中するは心の局面より同量の勢力を減退せしめたる結果なりと云へりし法則を、道德上の範圍に於て、立證するの觀あり。之に由りて是を觀れば、吾人の道德上の力は生理上の活力の如く、其量に一定の制限あるに似たり。日本の武士は全身の力を軍事上の道德の涵養に用ひ盡したりしが故に、復又之を社會的道德の涵養に用うるの餘地なかりしなり。

現今に於ては武士道は、昔時に於けるよりも一層不明確なる形式に於て存積す。然れどもなほ日本人の思想の有力なる道德的勢力たることは、之を否認すべからず。社會階級に上位を占めし武士が特殊の階級としての存在を失ひしより、さらでだに法典たるの要件を缺きし武士道は、一層其明確なる外觀を失ふに至りたり。今日に於ては、吾人は日本の將校が、封建時代の武士の如く幼少の時より死を輕んじ流血の慘を恐れざる習慣を養ふために、特殊の訓練を受くることあるを聞かざるなり。

武士道は歐洲の海軍、殊に英國の海軍の軍人の行爲又は士氣の歴史的の紀律と

比較するを得べし。又英國の“gentleman”なる一語中に包含せらるる人の行爲に關する不文の法則と稍相似たり。武士道は宗教的教理に對する義務若しくは神に對する義務若しくは啓示せられたる眞理に對する義務等の觀念に根底を有する道德律にあらすして、言はゞ聯想又は歴史的の關係によりて理想の地位に高められたる習慣的道德律と云ふを以て當れりとす。官吏社會に於ては武士道は義務に關する高き標準を維持すれども、又種々の誘惑の爲めに不實行の弊に導き易き缺點あり。若し一朝有事の曉には日本の官吏は上は臺閣に列する高官者より、下は巡査の徒に至るまで、十分に犠牲獻身、以て義務に殉するの精神を發揮するを得れども、平時に在りては彼等は動もすれば義務の懈怠に陥り易く、延いて國費を多端にし、且つ政府の威信を毀損するに至ることあり。地方廳に於ては固より、中央政府に於ても日本の官吏は驚くべきほど怠慢且つ遅緩にして其極事務を澁滞せしむること甚だし。されど國家に緊急の大事あらば、名もなき巡査の徒に至るまで、自己の愉快と感情と時として生命とを義務の祭壇に捧げて敢て辭せざるなり。此くの如き日本の高等官吏并に巡査は等しく武士の

末裔にして、同時に武士道教典の産物たるなり。彼等の道徳の全力は一二の特殊の美點を發達せしむるために消費し盡さるゝなり。彼等は道徳上の専門家なり。即ち彼等の特殊の徳性の著しく美觀を呈すると同時に、彼等の一般の徳性は著しく劣悪を免れざるなり。換言すれば武士道は終局に於て人の道徳上の意義の全部を支配せざるなり。舊時の日本に於ては、武士道は時としては、武士をして武勇の權化ならしめ、同時に彼等をして惡徳の怪物とならしめたり。近時に於ても武士道は其教訓の存續する度合に應じて、依然として道徳性をして一方に偏せしむる傾向を存續せり。日露戦争の際に日本人が赫々の武勳を樹てしは、武士道が教育したる特種の徳性が、時代に特有なる他の勢力と連結して、十分に勃發したるものに外ならず、武士道は今なほ存續して、今日の教育ある人士の精神を支配せるには相異なれども、しかも歐洲の中古時代の騎士制度の教典と同じく、將また近時まで英國に於て決闘を認許し、今なほ佛國に於て之を認許せる、名譽の教典と同じく、武士道も畢竟已に時代後れなるを免れざるものなり。日本に於ても人生の職分と責任とは非常に擴大にして、單に階級上の歴史的觀念の上には

樹てられたる教典は、如何に局部に於ては完美なる點ありとも、又如何に特殊の場合に應ずるには十分の効力ありとも、しかも益増大する時代の要求とは到底完全に適合するものにあらずとして斥けらるゝ傾向あり。武士道の性格は狹隘にして一方に偏したれば、従つて武士が新日本に遺せる行爲の教典も、局部に於ては壯美なる徳性を養ふに足る教訓を含めども、しかも新時代の要求を充たすには餘りに狹隘にして、餘りに偏頗なるを免れざるなり。日本人と雖、今日に於ては、國家の強大は獨り戦争に依りてのみ得らるゝものにあらず、又生命も鴻毛の輕きに比して死を見る歸するが如き精神は、決して人生に重大なる事務を完全に遂行する能力を指示するものにあらざることを豫知するに至れり。世には今尚武士道の教に従つて赫々たる武勳を樹つる者の額に桂冠を捧ぐるを吝まず、然れども戦後の日本は、曾て從軍せしときに生命を國に捧げて惜まざりし故を以て、今日の官吏が懈怠遲緩の失態を演じ、若くは私曲を營む時に當つてこれを暗々裏に看過するが如きことなきなり。武士道は新日本の道徳的基礎として十分なるものにあらずして、今は寧ろ過去の遺物としてこれを尊重すべきものと

はなれり。
 儒教を以て、其政治組織の辯護の具となしたる徳川幕府の瓦解と共に、儒教は新日本に於て勢力を失墜したり。儒教の眼目たりし社會的又は家庭的道德思想例へば孝道及び婦人の男子に隸屬すべき義務等の觀念は、今なほ日本人に遵守せらるゝと雖、こは儒教が勢力を維持せるがためにあらずして、寧ろ習慣及び傳説の勢力の結果なりとす。所謂五倫の道の如きは千六百年代より千八百五十年代に至る間封建制度の下に社會的行爲の繩墨たりしも、今は必らずしも然らず。尤も社會生活の實際を見れば、五倫の道は今尙重んぜらるゝも、こは孔子が舊時に於ける如く、現時も日本人の眼中に重きをなすがためと云はんよりも、寧ろ社會の習慣又は制度なる者は、其基礎たる根本思想が既に誤謬なりと認めらるゝに至りたる後も尙、永く人の精神、行爲を支配するものあるに因ると謂ふべきなり。儒教は良心の判断を中心とするが故に、其教訓は現今に於ても人間の行爲の規範と見做さるゝも、儒教が獨斷的教理としての生命は封建制度の瓦解と共に絶滅せり。儒教は武士道と同じく舊時の日本の制度に於ける重大なる意義及び地位

を失ひしが故に、其勢力の幾分は滅殺せられ、又武士道と同じく舊時の日本の制度の廢止と共に、其未來の發展を失ひたり。日本の將來の進歩の關鍵を握れる上流の階級の一部分に於ては、今尙儒教の社會的并に家族的道德の理想に準據して行動すと雖、彼等の之をなすは豫言者、孔夫子を渴仰するがためにあらずして、寧ろ彼等の遺傳物、本能の指揮に従へるなり。
 近世科學思想は孔夫子の斷片的且つ半成的の宇宙觀を斥け、スペンサー、コント、ミル、ニイチエ及びその他の歐洲の道德哲學者は、政治哲學者として、孔夫子の地位を襲ひたり。今や日本は冥々の裡に儒教の感化を受くるや大なれども、孔夫子の名は昔時の如く盛に傳唱せられざるに至れり。

其二 現今の道德思想の混亂

日本に於ける道德及び道德の標準は、今や混亂紛雜の状態にあり。維新の革命は主として智的運動にして道德的の運動にあらず、而してその智的批評は、維新の前に勢力を有せし智的思想を破壊せしと同時に、之に伴ひし道德思想をも破壊し盡したり。而して日本の指導者は道德思想の標準を再建するよりも、智的教訓

に重きを置きたるなり。蓋し彼等は公正なる道徳行爲は、公正なる智的思想に胚胎するものとなし、其結果に於て理性も徳性も同一様に歸するものにして、道徳も畢竟は理智の作用に過ぎずと思惟したりしなり。されば學校教育の課程より宗教を除外すと雖、一方、合理的論理を普通教育中に於て課せり。又國家の權力を各宗教の上に置き、而して治安を妨害せず、風教を紊亂せざる宗教には、悉く均等の機會を與ふ。然れども彼等自身に對しては、超自然の泉源より光明を得來ることを求めずして、宇宙間の各現象に對して、理智を與ふる説明を以て満足せるなり。

然りと雖、第一流の日本の指導者は、現在已に日本に於ける道徳思想の混亂を承認し、日本國民のために新道徳の標準なきを嘆せり。彼等自らは教育せられたる理智の有力なるを認めて満足すと雖、四千八百萬の無教育の民衆をして悉く彼等に倣ひて智識の裏に安心立命の地を求むるに至らしめんことは到底不可能と謂はざるべからず。維新の革命は指導者に取りては智的運動なりしと雖、一般人民に採りては只上の與へられたるものにして、彼等は其革命の根據となりし

事由を知るに違あらずして、只指導者の指揮に従ひて之を承認し、若くは之に參加せしのみ。是に於て彼等は未だ新しき神を附與せられずして舊き神を棄てよと命せられ、若くは未だ智識及び理性の神の効驗を知らざるに、既に從來の信仰を拋棄せよと要求せらる。指導者は此状態を見て衷心疚しからざる能はずして、無智にして無宗教なる人民の窮狀を憐まざるを得ざりき。

武士道は今なほ知識ある階級間には、理想的道徳の習慣として、その生命を維持すと雖、多くの場合に於ては忠君愛國の思想を鼓吹するに止まり、時としては英國の "Gentleman" の語に含まるゝと同じ意味の觀念に固有なる行爲の規矩となるに過ぎず。儒教は現今に於ては、只教育ある人士が其國の社會關係の改善に關する稱讚すべき法則を墨守するに過ぎず。一般人民間には神道及び佛教上の迷信盛に行はれ、其内に含まるゝ眞理の片影も蒙昧迂愚の迷想に蔽はれ、其光を失へり。封建時代の專制政治は破壊せられて、同時に之に附隨せし道徳制度も拋棄せらるゝ運命を見たり。即ち階級制度消滅せしなり。各階級内及び各階級相互間の事を規定せる範則は、悉く過去のものとなれり。且つ日本の指導者が自治の

指導を人民に注入せざりしとするも、専制政治に附随する煩雜なる干渉主義の新日本に於ては到底其勢力を維持すること能はざるなり。斯くの如く一般に舊思想及び舊制度が廢滅に趨きつゝある間にも、亦若干の等閑なる思想及び制度の存在せざるにあらず。即ち天皇の神性の憶斷説の如きは、政治上に於ては一個の規定となり、道徳上に於ては忠道の根據となりて存し、又祖先崇拜主義は天皇の神聖説に連結せられて、殆ど宗教上の獨斷的教理に等しき影響を一般社會の上に及ぼせり。然りと雖、全般の上より云はゞ日本の道徳思想は到底混亂せりとの批評を免るることを得ず。武士道はこれを法則として遵奉せし武士の範圍を律する能はず、儒教は一般人民に取りては社會行爲の通則の集合に過ぎずして、其通則も今は歐西より傳來せし新思想の襲撃を受けつゝあり。佛教は指導者が之に對する冷淡輕侮の態度によりて、一般人民も自然之に對する依頼信奉の念を失へり。斯くて國民は道徳の範圍に於ては岐路に彷徨し、遂に適從する所を失ふに至りたる如きは、史上未だ曾て見ざる所なり。此くの如き形勢は畢竟新日本の革命が道徳

上の動機に出でたるにあらずして、智識上の結果より來りたるの故に外ならず。智識的批評は過去の道徳上の習慣、制度及び制裁を根本より破壊したれども、未だ之に代はるべき新道徳の標準を提供せず。指導者は理智を以て前古罕れに見る大事業を成就したるを以て、理智の萬能力を信じて満足しつゝあれども、しかも智力遙に劣れる一般民衆は、到底理智以外の感情情操を支配する或物を要求せざる能はず、而して理智の萬能力を以て自らは満足せる指導者と雖、一般人民の精神上的餓餓と要求とは之を看過するを得ざるなり。この問題は其解決を將來に期せざるべからず。新なる道徳の標準は果して必要なる乎。然らば之を那邊に求むべきぞ。人心に固有の宗教心は、此問題を解決する關鍵となすことを得べきか。抑も亦日本の指導者は一般の人衆をして彼等自身の如く安心立命の地に理智の力と良心の指揮との間に求めしむるまでに、之を教導することを期し得べき乎。

今日の日本の道徳の弛廢を以て、單に過去に於ける道徳の標準の消滅にのみ歸するは未だ完全なる觀察法と謂ふべからず。惟ふに此現象の眞原因は徳川幕

府の政治上及び社會上の專制主義の瓦解にあるが如し。徳川幕府は何等の道德の範則を天下に布告せざりしと雖、一種の觀察上の抑壓を以て社會の風教を維持したりしなり。舊日本の道德は、個人の良心に胚胎したるものと謂はんよりは、寧ろ政府の紀律の下に維持せられし道德なりしなり。當時の政府は極端なる干渉主義の下に、権力的に社會の道德制度を維持せしが、一朝明治政府の世となりてよりも、干渉主義は依然として政治上の特色をなせども、しかも新政府は道德の範圍に關しては、教育を以て律し得べき部分の外は、個人的良心の職掌を奪ふことまでを企てざりしなり。

果して然らば日本の官吏社會及び商業界に於ける道德の頹廢は、これを舊時の道德の範典の消滅に歸するよりは、寧ろ專制政治の瓦解に歸する方適當なるべし。日本の商業界を以て泰西のそれに比するは、聊か妥當を失するの嫌ひあり。日本は貧少國なるが故に、商業家の立身の機會の缺乏する理由のみにても、自己の名譽を重んじて營業する商業家は、泰西の記録に於て見るが如き鉅萬の富をなすこと能はざるを常とす。日本に於て眞に驚異すべきは、道德の頹廢の區域の廣

くして、種類の多き點にあり。例へば官吏社會に就いてこれを見るも、國家の大政を攝理する上流の大官と、巡查の如き最も下級の小官とは普通廉直を以て聞ゆれども、その間に從屬する官吏には敗徳者多く、ために日本の近年の行政上の記録は、收賄官金費消及びその他の汚行によりてその面目を毀損したるもの夥し。一例を舉げてこれを證せば、かの一九〇二年及び一九〇三年に於ける教科書收賄事件の如きは、その波及せる範圍の廣さは眞に驚くべきものありき。當時は實に國會議員、郡區の高官、視學官及び教育家等が相率ゐて收賄して、書肆の利益の配當に與かりたる事實が曝露せられたり。此事件は教育事業に眞に利害休戚を感ずるものをして、文部省の存在の價值を問はしめたりき。然れども泰西に於ては、斯かる事件の現出は其當時の政府の運命を左右すべき程の重要問題となるべきに、道德制度の混亂せる日本にありては、一定の標準に照してこれを斷ずるの道なきが故に、今やこの事は過去の歴史的事實として國民に記憶せらるゝに過ぎず。

西洋の文明を採用して以來、日本の物質的文明は長足の進歩を遂げたるも、道德

的文明の進歩は之に伴はずして、日本人の徳義心は往日に比し却つて劣れるの観を呈するに就きて、種々の根據より説明を試みる者ありと雖、究極は政治上并に道徳上に権力を揮ひし専制主義の瓦解が、その原因をなすものなりと云ふに歸せざるを得ず。此専制主義の瓦解は一方に於ては日本人の知識を一個の桎梏の内より脱出せしめて大なる祝福を貽せしも、他方に於ては古來の道徳制度を廢滅に歸せしめて大なる咒詛の種となりぬ。今後の問題となるべきは、新道徳の標準及び権力の設立にあり。此問題に關しては現今日本の教育界に於て、群議衆論紛々として起り、未だ歸趨する所を知らざるが如し。

以上の觀察研究は、比較的穩當なる外人の頭腦に成りしものと綜合たるに外ならず。往々鹵莽謬差なきにあらずと雖、列強の識者中この種の研究に従ふものも頭腦には、日露戦争の結果より生じたる黃禍的畏怖心又は嫉妬より試みたるものと大に懸隔あるを知るべく、又是等の識者も、其實、戦争の後半以後には終に悪感咒詛の中に入り、言論其當を失し、甚だしき陰辭詭言を、一旦賞讃したる日本の頭上に試むるに至りたるものあり。今や吾人は中編の本領たる、日露戦争中に於

ける外人の試みたる特殊の觀察に移らざるべからず。先づ之を日清戦役に於て經驗したる所と比較するの必要あり。

本論 日清戦役と日露戦役に於ける歐

米人の日本に對する觀察の比較

第一章 歐米人は如何に日清戦争を觀察せしか

第一節 當時日本の評價と對朝鮮關係の批評

日清戦争は朝鮮問題を以て起り、日露戦争は滿洲問題を以て起り、滿洲問題は排外思想より生じたる北清事變より來る。日英同盟は此間に成り、露佛極東宣言は同時に起り、日本に對する觀察の變遷は此間に一種の階段を作りて進退上下すること恰も一定の教程に出づるが如し。一八九〇年代に於ける日本の評價は甚だしく低廉なりしも、日清戦争の初頭に至りて稍、評價の標準は變改せられたり。ヘンリー・ソルマン氏は評言を試みて曰く、

日本に關する記録の数は甚だ少きにあらず、且つ日本に旅行したる外國人は、已に數千人の多きに達したるも、日本の事情未だ曾て歐羅巴に知られざりしが、近

近時の日清戦争及び日英條約の如きは、日本の真相を紹介して、外國人に知らしむる者たるや疑ひなし。元來日本人は豪壯果敢の種族にして、驚異すべき才智、不屈の氣力并に銳意を具備する者なり。其初め西洋文化の日本に注入せらるゝに當りては、全く大砲の力を使用したるに相違なく、且つ當時に際し日本人は來航の西洋人に對して不快の感を抱きたりと雖、已にして西洋人の形而下及び形而上に於ける卓越を看破するに及びては、成るべく速にその長所を採用せんことを務むるに至れり。如何なる宗教を以て善良となすべきか、此件を調査する目的を以て委員を歐羅巴に派遣したるは、世の嗤笑を招きたりと雖、畢竟この事たるや、深く怪しむに足らず。宗教以外の方面に於て日本人の着手したる百般の講究に比し、別に異なる所を見ざるなり。而して此等の諸件に關し、日本人のなしたる講究の結果如何と云ふに、宗教の點に於ては歐羅巴中、如何なる國家に比するも、遜色を見ずと云ふを得ず。雖、陸海軍の點に於ては、歐羅巴中の或國家に對し、敢てその肩を並ぶることを得ざるにあらず。科學、醫術、寫眞及び各種の製造業に關しては、日本人を觀察したる者は、何人と雖、敬意の心を起さざるはなし。日本を

て市場の新競争者たらしめ、世界をして其進歩に喫驚せしむることは、蓋し遠きことにあらざるべし。

國民の禮義的國際とは如何なる行動を指稱するものなる乎、日本の政治家にして一度之を了解するや、その交際に加ふることを望み、政治上に於ける彼等の思想は直に發表せられたり、要するに日本の技術を以てすれば、絶東に國力の平均を今日に維持することは、甚だ容易にして且つ自然の道理なり。試に東西の二洋を比較して、日本の位置を観察すれば、日本は歐羅巴において久しく英吉利の擔任したる責務を以て、自ら亞細亞に於て擔任すべき責務なりと思考せり。而して彼等は此目的を達するがため、二面の方針を執りたりしが、その一面に於ては、社會組織、學藝、法律及び政治上の制度に於て、急速の進歩をなさんことを欲し、他の一面に於ては兵力を養成して、以上の諸項を保護し、若し其時機の到達したる場合には、他の國民をして之を認知せしめんと企てたり。歐羅巴國民と亞細亞國民との間に於て、日本は其何れに近きかを評定するに當り、日本は實際上の目的に關し、未來に於て歐羅巴と伍することを得べしと云ふも、決して盜美にあら

ざるなり。支那はその時代若くは、其事情の如何に拘らず、文化の仇敵たると同時に歐羅巴の仇敵たり。随つて又日本の仇敵たるが故に、日本人は歐羅巴人の支那に對する場合と同一の憎惡及び輕侮を以て、支那人を待遇せり。支那人の眼を以て日本人を観れば、日本人は亞細亞中の仲間にあらずして寧ろ亞細亞の謀叛人なるが如き感なきにあらず。日本人は濠洲及び北米合衆國に於て、近頃支那人を遇すると同一の政策を以て、久しく支那人を遇し來りたるがゆゑに、日本の開港地外に住居したる支那人は、未だ曾てあらざるのみならず、日本と共に條約を締結したる西洋人の其條約面に於て、外國人の排斥を妨ぐるることなかりせば、假令開港地たりと雖、恐らく一人の支那人をだも見るとなかりしなるべし。元來日本人は支那人に對して希望すべきものなく、又恐怖すべきものなしと思へり。其初め日本と支那との關係は、一八四〇年に當りてその衝突を見たりしが、此時の衝突は、支那より琉球島を分割して其局を結びたり。其後朝鮮に於て日本と支那との間に其衝突を見たることは、數回に及びたりと雖、日本は支那に對しその衝突に關して常に勝利を得たり。日本は如何なる點に於ても、其步趨を譲りたること

未だ曾てこれあらず。日本人は支那を觀察して如何なる國家となしたるか、之に關し東京の一新聞紙は輕快の筆を以て曩に其意見を述べたり。即ち曰く、其戰場に臨み支那の兵卒に缺ぐべからざる二品あり。即ち晝時にありては陽光及び降雨を防ぐの用をなすべき傘、並に夜間にありては其道路を照すべき提燈是なり。今や日本商人は頗る有望の時運に際會せり。若し日本商人にして至急に傘と提燈とを朝鮮に運送し、之を賣却せんとすれば、忽ちにして其販路を開き其利益を占むべきこと疑ひなし。好謔以て日本人が支那に對する觀念を知るに足れり。近時の狀況に従へば、朝鮮に對して日本の有する商業上の利益は、政治上の利害に於けるよりもなほ一層有力の問題たるべきに似たり。故に此件に關しては、單簡に記述する所なかるべからず。其効用上より之を云へば、近時に於ける東洋貿易の大半は、日本の方に依りて創設せられ、且つ日本商人の手に於て取扱はれたり。畢竟朝鮮の貿易に關係を有するもの、日本及び支那の外に多少なきにあらず。雖、日本及び支那外において記載するに足るべき價值を有するものは斷じてなし。若しも朝鮮貿易に對する日本と支那の關係は、孰れに於て重きを措くべき

やと云はゞ、日本の朝鮮に對する利害の關係は、恰も支那の朝鮮に對する利害の關係に一倍せり。今茲に其一例を示さん。一八九二年及び一八九三年の間に當り、朝鮮の外國直貿易に於て取引きたる價格は、支那に對する部分に於て、四百二十四萬四千九十八弗なるに、日本に對する部分に於ては、八百三十萬六千五百七十一弗なり。若しも積荷の噸數より比較せば、朝鮮の日本に對する部分は、遙に支那に對する部分よりも多しとす。即ち一八九三年に當り、日本と朝鮮の間に取引したる荷物の噸數は、支那に對して取引したる荷物に比して二十倍の多きを示し、且つ入港して其陸揚げをなしたる船舶の數に於ては、二十五倍の超過を示せり。今其細計を擧ぐれば、日本に對する部分の噸數は三十萬四千二百二十四噸なるに、支那に對する部分に於ては、僅に一萬四千三百七十六噸に過ぎず。船舶の數より云へば、日本に對する部分に於ては、九百五十六隻なるに、支那に對する部分に於ては、三十七隻に過ぎず。適切に之を云へば、昨年中日本と朝鮮との間に取引したる荷物の噸數は、支那を算入したる各國の荷物より多きこと實に七倍以上なり。故に朝鮮事件に關して、日本人の痛痒を感ずること甚だ鋭敏なるは、敢て怪

しむべきにあらず。商業上の大勢力を維持するが爲めに行はれたる戦争は、西洋に於て其例少なからずと雖、朝鮮に對して日本の占有したるが如き確實多望の商業的大勢力に關し、其戦争をなしたることは未だ曾てあらざるなりと。其他日清兩國の朝鮮に對する關係に關する評論としては是非一ならざるものあり。ジャパン・メールの如きは以爲らく、支那が境を接する諸小國に對する政略の主意は、これまで常に瞭然たり、即ち支那は外國と觸れて生ずる所の激動を和らげんが爲めに、是等の小國を緩衝機として利用せんことを求めしなり。然れども清國はこの政略を實行すると同時に、自國と是等小國との間の關係をして己れに不利益なる責任を負はしむる性質のものたらしめざるやう、終始間斷なく計畫したり。即ち外部世界の攻撃刺衝を制限するには、是等小國の國土は中國との物の有する所の不可侵權を享受せりと雖、一方より云へば、是等の國々は自己の所行に因つて生じたる結果を、其主國たる中國に擔はしむべからずと云へる公言せられざる所の黙約を以てせり。此黙約は主として彼我の間の感情及び主國の名望により成立せる約束にして、是等の小國に對しては、苟くも支那が庇ふ

袖影に發見し得らるゝ所の安全を保證せり。然れども是等の國々は、中國の爲めに緩衝機たる性質を外國の爲めに威嚇せらるゝにあらざれば、支那の實際の保護を期すべからず。往時支那が大國の故を以て眞實の威力を有せし折には、斯かる關係も容易に時勢の侵略を免れたり。されど近代西洋文明の實際流義が、一たび此境に觸るゝや、中國と緩衝諸國との間の關係は有名無實の小説たること速に明白となりたり。是を以て支那は逐次此關係を變更するの必要に迫られ、其變更は常に支那の支配權を失ふことを意味したり。蓋し是までの支那の説に據れば、是等の國境諸國は、支那を除くの外、全世界に對しては獨立國なりとのことなりしが、今は即ち支那は是等の諸國が中國に對しても亦獨立なりと白狀せざるを得ざる仕儀となりたり。此事は東京に關し、安南に關し、暹羅に關し、又緬甸に關して起りたり。然れども朝鮮に就きては、支那の粘力一層強き者ありと見えたり。蓋し朝鮮半島を占領したる外國は、之と共に直隸灣の支配權を掌握し、因つて以て支那帝都に達する海路を我物とし、其上に清朝の生地たる滿洲に近く便路を專有するものなれば、北京の經世家は朝鮮と舊時の關係を維持せん事に盡力せ

り。然れども彼等は古來の關係を例に依つて定められたる間接の手段を斷じて變更するの勇氣なく、一刀兩斷、朝鮮半島は中國の屬國なりと公言する代りに、該半更は結局屬邦なりと雖、中間の獨立は之を保留する者たりとの小説を保持せんとしたり。この政略を遵奉して、朝鮮は一八七六年、日本と條約を締結せしめられしが、その條約の劈頭第一條に曰く、朝鮮は獨立國たるを以て、日本と對等の權利を享有すと。其後之に續いて、合衆國（一八八二年）大英國（一八八三年）及び其他諸國と條約を締結し、朝鮮獨立のことは條約文中に含蓄されたり。然りと雖、支那は決して朝鮮が此くの如く條約を以て認定されたる獨立權を施行すべしとは思はざりしなり。是に於て朝鮮京城に支那駐在官を置かれ、朝鮮の内治外交に立入りて終始間斷なかりし日本は、主として是等の奇怪なる情形の爲めに迷惑を被りたり。支那は常に日本人が朝鮮半島を侵略するものなりと、中心より疑懼を懷き、之が爲めに在韓日本人が及ぼす所の感化の全體に就きて猜疑の心止まず、支那人が日本人を他外國人より區別するとの次第を、日本人に知らしめたるの例は、枚舉に遑あらざるなりと。

此評論を讀みたる一外人は、書を同社に寄せて曰く、余は貴社新聞紙の購讀者として、かの日清の關係を明かにしたる所の「朝鮮葛藤」と題せし社説に對して感謝の意を表するものなり。余は耶蘇教信者たるを以て如何なる戦争と雖、道德上の主義を犠牲に供するとなくして避けられ能ふ所のものには反對せり。日本政府が驚くべき堪忍を示したるは、貴社の社説に據つて明かなり。されど尙、此上にも堪忍の仕様のなかりし者にや、如何之に就きては人々それらの説あるべき事なり。其説は如何様にもせよ、兎に角も開戦となりたる今日、余は凡そ人情と道理を解したる人が、苟くも他の事情に由つて制せらるゝにあらざる以上は、如何にして徹頭徹尾邪なる所の支那の失敗を望むとなきを得べきや、之を知るに苦むなりと自白せざるを得ず。支那は自ら其宣戰の布告中に、朝鮮に對する過去の支配權の支那に屬するに重きを置きたり。されど其時の都合に由つて、或は主張し、又は取消す所の支那の朝鮮支配權を、聊かたりとも誰か認定すべきや。死んや當時支那の抗告もなしに、締結し終りたる朝鮮獨立を確忍する條約を取結びし諸國が、何としてこれを認定すべきや。一身の好惡に任せて、日清兩國の孰れが同

情を示す者あれども、支那人の實業に従事して辛抱強く、十年一日の如く變ぜざる性質は、アングロサクソン人種の最も悦ぶ所にして、余は大に之を賞讃せざるを得ず。然れどもそれと是とは全く異なれり。支那政府が朝鮮に於て示したる食言と、卑怯なる壓制とは最も憎むべき者にして、堅忍倦むなく實業に勉勵する所の支那人民の最大仇敵は、寧ろ此朝鮮に於てしたる支那政略の本國に行はる者即ち清國政府なるべし。日清間の争ひを約言すれば、一方は破廉耻至極なる腐敗と壓制の爲めにして、一方は公明正大なる政府創立の爲めにするなり。而して其現はれたる所の行爲を觀れば、勇敢にして直進する所の勇らしき氣質と、當座逃れの虚言を吐きて事を左右に避くる所の根性との鬭争なり。余は此斷言の眞なることを深く自ら信する者なるが、果して之をして誤りなごせん乎、今回の事件を知りたらん心正しき人は、日本の友人となり、日本の好運を祈らざるを得ざるべし。然るに日本人が愚にして、傲慢に且つ殘酷なる事をさへ云ひたり、又なしたりと云へる者あり。古來人類の成就したる事業中、最も天理人道に叶ひたるものにて、苟くも人望を繋ぎたる者は、善惡交りたる主義及び善惡交りたる

群衆を以て成し遂げられたり。凡そ俯仰天地に耻づるなき主義を以てしたる軍と云はゞ、亞米利加の南北戦争の折に、聯合軍維持の爲め、又奴隷廢止の爲め事を干戈に決したる北部諸州の軍隊なるべし。然れども余はこの軍隊の云ひごととなせしことの中に於ても、尙且つ北部諸州の非を擧げんと勉め居りし批評家を、して、北部諸州の結局の勝利をなせし原動力たる誠意誠心を見失はしむるに足るほどのものありたるを記憶するなり。又態と之を見失ひたる例はあり得べかりしのみならず、實際是ありて廣く喧傳せし地方もありたり。されば今日日本の行爲に就き彼是宜しからの評を下す者あるは怪しむに足らず。然れども是等の評は決して正當なりとは云ふべからず。又日本が朝鮮の爲めに、良政と獨立を確かならしめんとすの主意なりとて、如何なることを云ふにもせよ、結局の目的は半島王國を日本の一部となさんとすの私慾にありと云ふものあれど、弱肉強食の國際間競争の渦中に坐して、殊に歐洲人が政治上の無我を談すること、聊か鐵面皮なるに似たり。兎にも角にも此期に及んで云ふべき正當の言葉は、唯、手を引け、日本をして其行爲に據つて其心を證明せしむべし、日本をして其目的を仕遂ぐ

るが爲めに必要なあらゆる力を用ひしむべし。而して後に朝鮮獨立を維持する事業に對して、日本を責任者たらしめ、西洋諸國は日本に對することなほ埃及に於て佛國が英國に對するものゝ如くならしむべし。但し佛が英に對するよりなほ同感の心は強からしむべきなり」と云ふあるのみ。然れども著しく朝鮮が眞實の獨立を維持する力なしとせば如何か。することはなかるべしと雖、假にありとせば、外國これを支配せざるべからず。扱てこの支配者は、人種の類似と云ひ、言葉の似寄りと云ひ、日本よりも適當なるものはなし。朝鮮を支那の掌中に陥らしむるは殘酷の最も甚だしき者と云ふべし。又露、英の孰れが之を併呑することも、貪慾の外に辭柄あるべからず。畢竟するに、朝鮮占領は露の爲めにも、英の爲めにも、其無難を維持するに必要なならず、されど朝鮮に歐洲列國の足溜りを生せしめざるは、日本の安全の爲めに必要なり。こは日本の爲めに東洋に於けるモンロー策と云ふべし。モンロー策は南北亞米利加及び其附近に歐洲人の干渉を許さざらんとする合衆國の政策なり。此點に於ては、日本の自衛は私利私慾と云ふべからず、朝鮮に良策を施して獨立を維持せしめんと云ふ公言にも撞着する所なり。

じ。されどこは未來に關する問題なり。現在の要點は、日本が支那に對する主意は、傲慢にして破廉耻なる腐敗主義に對して、公明正大なる施政を擴張せんとするにありと云ふにあるなりと。英國デーリー・テレグラフは以爲らく、朝鮮問題に關して近來公にせらるる所の評言は、その據る所の報道に乏しく、英國の國論を誤り導くべき懼れあり。然れども事實をありのままに書きたる精確なる略史は、常に問題の重要を示すのみならず、又英國と日本との間に存する利害の同一なるを證するに足るべし。朝鮮は幾百年來名義上支那の屬邦たり、然れどもその有名無實なることは、以前も今も變ることなし。支那政府が朝鮮政府の所業に對して責を負ふことを拒絶し、之をして自ら諸外國との關係を定めしめたる數多の類例に據つても證明することを得べきなり。現存形勢の眞の根源は一八八五年の日清條約にして、同條約は朝鮮を兩國協同の保護の下に置き、兩國の孰れの方も豫め他の一方へ事の次第を通知すれば、京城へ兵を送るの權利ありと定めたり。是を以て日本には半島の秩序維持の事に加はり、又は單獨これを維持することさへも實行し得べき絶對の

權利あり。蓋し現存形勢の中心點を供給するものは、獨り此日本の權利あるのみ。近來朝鮮政府の腐敗と暴政とは憫むべきその臣民の心を怒らし、叛亂を惹起せしむるに至りたり。此以前にも叛亂の起りたるは、毎度のとなりしが、常に殘酷なる手段を以て鎮壓されたり。然れども最新の者は外國人を脅嚇する特別の性質を帯びたり。朝鮮宮廷は果して如何なるものなるやは、日本に在留せし政治上の脱走人をば、宿怨を晴らさんとして上海へ誘出し、同人の宿りし同地のホテルに於て、豫て云ひ付け置きし刺客をして、虐殺せしめたる一事を以ても知るに足るべし。この謀殺は支那政府が默許すべしとの約束ありて、成りたるものと稱せらる。兎に角刺客とその毒手に掛りし政客の屍體とは、同汽船を以て濟物浦に送られ、先方に於て屍體は官命を以て公然の耻辱を加へられ、刺客は名譽身に餘りて宮中に起臥するに至れり。斯かる朝鮮宮廷は、新革命の領袖の爲めに、脅嚇されし所の外國人を保護すべき意もなければ、權力もなかりしなり。然るに、朝鮮に於て貿易に従事する支那臣民は僅に二千人なるに、日本の臣民は一萬二千人なりとの事を記憶せば、日本皇帝が同國居留人民の生命財産と、日本帝國の國家の大利害

とを保護せんとして、早急に船艦を派遣せしと更に驚くに足らず。此時支那の軍隊及び軍艦は、既に現場にありたるも、其駐在の目的は朝鮮國の秩序平和を恢復せんとするよりも、不虞の事に備ふるにありたり。支那の外交政略は、この混雜の際に乗じて己れのみ利益を壟斷する能はずと見て取りければ、忽ち言を構へて、叛亂は既に鎮定せり、仍つて日本の軍隊及び軍艦は引拂はれたと要求しけるが、日本は之を拒絶し、最も道理至極なる要求をなしてはいはく、撤兵するに先立ちて、日本支那兩政府協同の監督を以て、朝鮮施政の中に必要なる改革を注入し、秩序を恢復して以て斯くの如き叛亂の再興を防がんが爲め、適宜の手段を實施せざるべらずと。たゞ一瞬間と雖、日本は李伊藤條約の正當解釋より逸したるとなく、其唯一の目的は、目下朝鮮半島に於て猖獗を極め居る所の野蠻主義を改革せんとするにあり。如何となれば朝鮮を此儘になし置かば、早晚無政府の悲境に陥るは必定なり。さすれば支那、日本及び英國の亞細亞に於て、同一様に防ぎ止めざるべらざる所の野心深き國をして、容易に朝鮮を併吞せしむべければなりと。又倫敦タイムズが「朝鮮に於ける支配權」と題したる論文を見るに、天津條約を掲

載したる後曰く、この條約は支那人が一定不變の政略を履行し能はざる性質を示すべき好適例なり。即ち該條約は支那と日本とが朝鮮に對して寸分違はぬ關係に於て立つことを承認したり。又朝鮮の事に關しては、支那が己れの權力を讓歩して、逡巡したるは此一例のみにあらず、朝鮮國王に諸外國へ公使を派遣する權利を許して、之を獨立國の君主なりと承認したり。即ち事實の表面に於て、朝鮮に對するその支配權を棄てたるものなり。然るに又一方より見れば、近年支那帝國税關の支部を朝鮮に創立したるは、支那の支配權を主張する證據にして、朝鮮京城より北京へ時を定めて行く使者は、朝鮮が獨立の位置に居るを以て、満足せるを示すなり。近年に至りて支那は是等の支那の支配權承諾の證據の事明白にせられんとを待つこと殊に急なり。朝鮮國王は數百年の其間、北京の君主より地方政治の委任を受け、朝鮮國王王室員の不幸をさへ籠めて、一切政治上の大事件をば、それ／＼作法に隨ひて之に報告し來りたり。支那の經濟家は實力の己が掌中より迂り去る權れの次第々々に明かに成り行くを覺りければ、是等の儀式作法に益力を奮つて執着し、言葉の上に於ては支那の天子の屬邦に對する恩澤は、實に

至れるものあり。

然れども今日となりては、若し支那が朝鮮に於て其支配權を繼續せんと欲せば、要するものは言葉にあらずして行爲なり。而して支那が如何に實際の運動をなすを好まざるや、露國に向つて目下の葛藤を仲裁せんことを乞ひたるに由つても明白なり。蓋し支那は自國の力は一にその支那と云ふ名に附着する所の威望に依つて存することを熟知せり。故にこれまでも、その例ありたるが如く、此看板脅しの効力なしと認めたるときには、終局の結果にも頓着せず、又自衛の覺悟なき國は如何なる運命に陥るやも忘れて、何處にもあれ、助力を得らるべしと思ふ處に行きて、耻も顧みず、唯一途に哀を乞ふを常とす。目下朝鮮に於ける支那政略は實に拙劣を極めたりと、タイムスの所論は主として支那の政界を非難し、日本が天津條約に遵由する所の正義と對照したるなり。

アーノルド氏は、其東亞形勢論に於て評じて曰く、朝鮮の運命は、日本帝國の現在及び未來に深き關係あるとなほ我英國より印度に達する橋とも稱すべき埃及のわが國に於けるが如く、又アミール・アブヅルラーマン(亞富汗國王)の緩衝中立

國が、わが帝國英吉利の運命に就き、深き關係あるに等し。特に埃及及び亞富汗がわが國の運命の海濱より遙に隔りたるに引き換へ、僅々數時間の汽船は敵兵を朝鮮より長崎及び日本内海へ持來すを得べし。是を以て朝鮮半島が獨立するか、但しは日本と外國との協同、若くは日本の直接の監督及び保護の下にあること、日本帝國の生命に必要な條件なり。日本は朝鮮併呑を望まず、又會て望みたることもなし。然れども今後或は其必要に迫らるゝとあるべし。朝鮮が内の改良と、外よりの助力とに依つて、自家の獨立を維持するに足るの力を養成するか、或は又其立國の實を確かにせんが爲め、白耳義或は瑞西の例に倣うて、或列國承諾の策を實施せんことは、是まで常に日本の好みたる所にして、今も亦好む所なり。扱てこの二者中甲の策は日本が過去數年の間、協同して之を實現せんとし、支那に向つて誠意と熱心を以て請求せし所のものなり。支那が名義上、朝鮮に向つて主張する支配權は、西藏又は暹羅に向つて主張するものに比して、事實上、一點の重きことなし。斯くの如き虚構は有名無實のものとして拋棄せざるべからず。之を國勢上より論ずるも、朝鮮と日本とは地理學上解くべからざる様結び付け

られたるものなるを以て、其間は如何なる者を以てするも離すべからず。國際上より論ずるも、日本の朝鮮に於ける權利は、少くとも支那の權利と均等なることを證明するに充分なる幾多外交上の證據あり。又これを道徳上より論ずるも、朝鮮半島に善良なる政府を建て、秩序を明かにし、若し出來得る事なれば、朝鮮立國の安固を保たんとしたるものは、獨り日本あるのみ。故に國勢、國際及び道徳の孰れの點よりするも、若しも英國が日本の地位に居らば、日本のなしたることと同一のことをなさざるべからざりしなり。以上三條の理由を基礎として、日本皇帝は世界に對して、他よりの干渉を容さずとの決心を示し、威嚴を保ちて、能く其正當なる權利の範圍に行動せり。抑もこの度の衝突に於て、日本は眞に文明を代表するものにして、文明の利害の爲めに厳しく働けり。彼は又英佛獨及び其他の唯一國を取除くの外、總ての大國の利害の爲めに働けり。然れども若し日本の外交が、支那の外交の如く暗黒にして、錯雜なるものならんには、この取除きたる國と握手し、西洋諸國には甚だ以て面白からぬ秘密條約を結び居りしことならん。方今常に文明世界の頭上に懸かる二個の危險物あり。是等二個の危險物とは、崇

古人とスラブなり。之を通俗に云ひ換ふれば、支那と露西亞となり。勿論彼等が斯くの如く、人類進歩の佳境の上に差懸かりて、人類の歴史上に恒存する所の、恐るべき累を成し來りしを咎むるべからざるは、菊月の日に颶風の雲が、漠々として黒く恐ろしげに、臺灣の海峡を渡る船の上を蔽ひ、又草も樹も凍死せしむべき氷河の豊饒なる瑞西の谷合の上、アルプスの山腹に、凜冽無情の寒氣を啣みて、積り居るを咎むるべからざると一般なり。露國人及び支那人は、此颶風の雲及び氷河の如く、共にこれ天然の事相にして、彼等は其特有の性質と傾向とに由り、又國質上に迫られて、かのゴス人種が、羅馬帝國を蹂躪したるが如く、他年一日平和と日進の沃土を指して降り來らんとするものなり。道德家中最も道德に踴躍せざる所の、オッポルチニスト(究竟の結果に頓着せず、眼前の利益を目安とする論者、略、功利論者と云ふに同じ)の大家、孔子の教へより生ぜし社會の綱紀を以て、縛せられたる支那人の陰沈玄大なる重量は、實に以て懼るべきなりと。

日本が朝鮮に對する正大なる所以を推斷したるは、稍、出色の感なき能はざるなり。此所論の斷定即ち日本は朝鮮を併呑するものならず、又併呑せんとしたるこ

となし、と云へる論旨は更に香港デーリー・プレス記者の説に明白なり。曰く、日本は朝鮮を併呑せんと欲するものにして、今度の戦争を起したるも、その慾念を満足せしめんが爲めなりと評する人多けれども、我々(デーリー・プレス記者)の見る所は即ち然らず、若し評者の云ふが如く、日本に併呑の志ある時は、露國を敵に引受くるの覺悟なかるべからざるのみならず、たとひ何程注意するも支那との爭論は、永久絶ゆることなかるべし。故に日本の希望は併呑にあらず、自國の安全を保護する爲め、朝鮮の獨立を堅固にせんと欲するのみ。日本帝國若し之を捨て、全く支那の藩屬たらしむるに於ては、釜山以北は悉く敵地となりて、彼我の間、僅に一葦水を隔つるに過ぎず。國防甚だ難義なるべし。朝鮮を獨立せしむるは、日清露三國の利益にして、殊に日本は其利害最も大なるものなり。先年袁世凱が駐在官として、京城に赴任以來、支那の對韓政略は、徐々に藩屏の實を表せしめんとし、着々干渉を逞うし、即ち一方の日本は其國を開明に導かんとし、一方の支那は腐敗政府の舊組織を維持せしめんとす、其争ひの極は遂に今度の破裂となり。されば西洋は、日本に左袒せざるを得ず、假令其出兵に就きては云々すべき

ものあるにもせよ、若し事の成就する時は未開貧弱の朝鮮人民をして、文明の恩澤に浴せしむるものなれば、文明國人は其勝利を希望せざるべからざるなりと。一八九四年代に於ける日本及び清國が朝鮮に對する關係は、世界の觀察者をして其視線を集中せしめたるものにして、これより以後に生じたる日本の毀譽褒貶の徑路は、輕侮に起りて賞讃驚歎に轉じ、賞讃驚歎は畏怖嫉妬に轉じたるものなり。日清戰役の初頭に於ける歐米人の輕侮的觀察は自ら日本に對する評價となり、轉じて漸次其價値の變改を示し來りたるものなり。今試に彼等が日清の兵力の比較を如何に測定せしかを見んか。

第二節 彼等は如何に日清間の勝敗を

豫言し得たりや

上海マッキューリ記者は以爲らく、日本の兵力は清國に優ると萬々なり。開戦せばその勝利は恐らく日本に歸すべし、今や朝鮮に屯在する兵士は互に猜疑嫉妬の念を懷き、一事變の生ずるあらば、到底平和の舉動に出でざるべく、其結果或は料るべからざるものあらん。兩國兵士の情態を見るに、孰れも最新の武器を携へ、

各兵略上の地位を占む、東學黨鎮定の今日となりては、其屯在の目的は出兵當時の趣旨と異なるものあり、若し一朝兩國の間に衝突の起るあらば、日本は維新以來軍事の進歩を宇内各國に誇示するの機會を得ん。日本は條約改正の大事業を成就せんが爲め、泰西の文物を採用し、軍事に就きては金錢を惜まず、其改正に汲々として、一八九〇年には海陸四萬の大軍を集め、名古屋占領の演習をなし、爾來年々怠らず、皇帝は士氣を鼓舞せんが爲め、及び兵馬統帥の大權を明かにせんが爲めに、必らず之に親監し給へり。其軍隊の組織を案するに、士官は概ね士族にして、軍人たるの天資に富み、卑怯の何物たるを知らず、死を見ると歸するが如く、能く將帥の指揮に従ひ、兵卒は平民より徵集せられ、僅の年月間、訓練を受けたものなれども、概ね學校に於て兵式操練を修めたるもの故、兵營に入るの後、別に訓練を必要とせず、其士族を尊重するの情は、以て能く士官の命令を行はしむ。此くの如くなれば、彼等が一朝戰地に臨むも、不規律等の爲めに敗を招くが如きとあらざるや明かなり。人民も敵愾の氣象に乏しからず、國難に對する熱度頗る高し。無責任なる新聞紙の條約改正を論ずるや、先づ之を破棄し、然る後砲口を以て自

國の利益を保護すべしと論ず、事一笑に値ひするに過ぎざれども、亦以て國民氣象の一般を窺ふに足るなり。又日本の國內には政熱昂騰し、盛に政府を攻撃し、動もすれば政府をして其當然の職務を盡すと能はざらしむるを以て、國民の意向を外に注ぎ、内治上の紛争を絶たざるべからず、而して議會は政府を刺激し、最初出兵の目的より一步を進めしめ、單に海陸示威の運動をなしたるのみを以て満足せざるべし。以上の事情より推究すれば、日清兩國が朝鮮半島に於て、干戈を交ゆるに至るべき諸種の原因具はるを見る。李鴻章が天津條約に依りて出兵の以前に出兵しつゝある旨を通知したるも紛争の一原因たるべく、清兵は近世の戦術に熟達し居れるが、兵卒を指揮するに足る將校ありや否や、願ふに災厄も亦善良の結果を生ずることなきにあらず、日本遂に清國を制したる時は、清國は始めて眼を開き、一層進歩したる制度の必要を感じ、泰西の思想を輸入するの利益を知り、其結果は適、清國及び在留外人の利となり、朝鮮も亦支那以外の邦國が半島の勢力を掌握するの日は貴族專横の弊を根治し、國を外人に開き、文明の光輝を輸入せしむべしと。

かの僻見を以て當時著名なりしアドバタイザー記者は日清陸軍力を批評して曰く、支那人の誇唱に依りて八旗護營の制兵を百二十萬と制外兵を十二萬とすれば、數字の大なるを欲する支那人には不服なからん。日本の兵數は如何、二十六萬にして支那の五分の一に過ぎざるなり。海軍は甲裝艦に於ては支那に優れると明白なれども、是等は急速力の巡洋艦と一部甲裝の海岸防禦艦數艘を有するが故に、北洋艦隊のみならず、南洋艦隊の加はるとあるも、彼是相當るに足るべし。速力の點に於て、支那は十六ノット以上のもの十隻を有するに對して、日本は十七ノット以上にも同數を有すれども、十五ノット以上をして相對すれば、支那には十九隻あるに、日本には十一隻に過ぎず、而して日本は未だ甲鐵艦を有せずと稱して可なり、如何となれば扶桑の甲鐵の如きも、八吋若くは二十一センチメートルの大砲を以て容易に破碎するを得ればなり。次に水雷艇に就きて、日本は昨年の始めに四十一隻を有せり、其後増加したると疑ひなければ、支那は長さ百十呎以上百四十四呎、速力十九ノット以上二十四ノット二分のもの二十八隻、八十六呎十八ノット二分のもの二隻、二等クラフト十三隻あり。故に水雷艇は支

那の方、聊か優れり。要するに兩國海軍の力は格別優劣なし、北洋艦隊は艦數さまで多からざれども、日本軍艦と相搏つに當れば、必らず相當の働を逞うすることなるべし。近頃執行せし檢閲の時、參觀したる英國海軍士官は、乗組支那士官の近來大に練熟したることを稱讚せりと云ひ、日清の間陸軍に於て清國軍の優勢なるを説き、海軍は相匹敵すべきを説けり。

横濱ガゼットの如きは明白に勝利の支那に歸す可きを論せり。彼は以爲らく、牙山の清兵は用意充分ならざるが故に、必らず追ひ捲くらるゝことなるべけれど、砲聲一發彌、開戦となれば、戰場は變るべし。支那は朝鮮の地に於て戦争せざるべく、若し其陸海軍を指揮するものゝ内に外國人あるならば、進んで日本の海岸を衝くことならん、果してさる機敏なる方畧を取るに於ては、日本の籌策は畫餅と一般容易に之を施す能はず。而して其事なことは決して云ひ難かるべし。日本の海岸には未だ防禦の備へをなさざる港灣甚だ多く、大軍を上陸せしむるに差支なきは、世人の能く知る所にして、鐵道は随分多けれども、國內何所へも必要に應じて、咄嗟の間に防禦兵を送るを得る程にはあらず、かれこれと手間取る内に、

敵兵は上陸して樞要の地に據ることあるべし。故に、支那兵若し推寄せ來るならば、勝手に陸に上るものと思はざるべからず。併し海を越えて能く陸地に近付くことを得るや如何と云ふに、これ亦決して難事にあらず、支那の艦隊を能く指揮すれば、數に於ては遙に日本に勝るが故に、大軍を護衛して來ると見るも、日本の艦隊は之を防ぐこと能はざるべし。英國海軍省の取調べに據るに、支那艦隊は一等戰艦二隻、海岸防禦艦九隻、一等巡洋艦三隻、二等巡洋艦九隻、三等巡洋艦及び砲艦混合して四十七隻、水雷艇四十一隻を以て成り、日本の艦隊は一等巡洋艦五隻、二等巡洋艦九隻、三等巡洋艦二十二隻、水雷艇四十一隻を以て成る。日本は戰艦を有せず、而して支那戰艦二隻は共に十四吋の甲鐵にて、大砲を保護する鐵は十二吋あり、日本の最も堅牢なる甲鐵艦は扶桑にして、其甲鐵は僅に七吋、排水噸數は三千七百噸に過ぎず、中等軍艦の戰艦に敵する能はざるは、トラファルガルの役に充分證明せし所にして、ある時は一艘にして六艘を打ち退けしことあり、故に支那戰艦二隻は多數の巡洋艦に敵する者とせざるべからず。而して巡洋艦を一艘づゝ比較すれば、日本の優れるもの少なからざれども、總體の艦隊

より云ふ時は、數に於ても、艦質に於ても、共に支那の勝れたること明白なり。果して然らば、日本海軍が算外の功名をなすにあらざれば、海上の勢力は、支那に及ばず、敵國に侵入するに否とは、全く海軍の勢力如何にあることなれば、開戦の曉に至れば、日本諸新聞の云ふが如く、其國の軍隊が北京を衝くよりも、却つて支那兵が日本に侵入すべき疑ひありと。

スペクテートル記者の如きは、反つて陸軍に於て日本の敗を見るべしとなせり。即ち曰く、若し果して開戦とならんか、支那は多分陸に於ては勝つべしと斷言せり。又倫敦デーリー・クロニクルの如きは、日本陸軍の力尠かに支那の上にあるとなせり。彼等は其社説に於て論じて曰く、今この兩軍は陸軍のみに就きて論ずれば、日本は、疑ひもなく遙に上に位して、之を支那に比すれば、霄壤月窟の相違あり。日本は一ヶ月以内に十萬の兵を野に出し得べく、此十萬の兵は世界中何れの精兵に比しても、殆ど同一様なる訓練を受けて、同一様なる武器を帶び、その軍隊の組織は近代歐洲兵式の各細項を網羅して遺さず。是等の兵士はヤング・ハスバンド少佐が、嚴密に之を穿鑿したる後に、此頃書き記せし如く、世界中何等の兵士に

向つても、好戦闘をなし得べし、支那の陸軍は如何なるものなるや、誰知る者なしと雖、必らず日本兵の如きものにあらざるや、明白なり。又海軍に就きて論ずるに、軍艦の數と力とにては支那の方勝れり。支那には數隻の有力なる甲鐵艦あり、然れども日本水兵の紀律、及び日本士官の熟練と氣力との勝れたるは、多分、此不利を償ふに足るべし。兎にも角にも、若しも日清兩國が相戦ひなば、其結果は近代の最大海戦なるべし。然れども、又一方より考ふれば、朝鮮は甚だ日本に近く、而して日本人は賞美すべき程の、手廣き通商的海上權を有するが故に、日本は朝鮮に於て支那の征討軍が歩を進むること能はざる程の大軍を上陸せしめ得べし。然るに支那が日本の海岸に直下すべし、杯の空談は、素より問題外の事たりと。以て横濱ガゼットに對する反對觀となすに足るべし。

又倫敦デーリー・テレグラフは曰く、たゞ支那にして眞實露國の侵略に對して朝鮮を保護するの意ありとするも、彼の兵力は果して聊かにても信用を置くに足るべきものなりや否や、頗る疑ひなき能はず。日本が今回何の造作もなく大軍を徵集して、僅々數日の間に大砲、騎馬、病院等の用意十分に整頓せる數千の軍隊

を朝鮮に派遣したるは、歐洲諸國の現に目撃したる所なり。然るに之に反して、支那政府の所爲は如何と云ふに、常備兵としては辛うじて僅に數聯隊を繰り出したるのみにして、其餘は臨時に募集したる雜兵をば補充として、出来るだけの速力を以て朝鮮に向け急行せしめたるに過ぎず。日本にはゼルマン派の動員組織最も完全に行はるゝを以て、何時にても必要の時は、先に彼が朝鮮に向つて一團の兵士を送りたるに殆ど同様の容易を以て、十萬の兵を發すること敢て難じとせず。又支那の海軍噸數は日本に比して勝る所ありと雖、日本の軍艦に乗込み、又之を支配する水兵士官は、戰鬥力に於て、遙に支那軍人に超絶せりと。シドニー・モーニング・ポストは曰く、此戰爭の爲めに朝鮮が如何なる境遇に陥るべきかは、世界に取りてさまで大切なる問題にあらず、爰に此度の戦ひに就きて最も注意すべきものは、假令勝敗の運命はいづれに定まるとも、之に勝利を得たる者は、必らず戰爭に關して充分なる訓練を得、其勇氣實力大に發達すべきの一事即ち是なり。思ふに此戰爭は急に終を告ぐるることなかるべし、如何となれば支那は其無限の人口より續々兵員を徵集して戰地に繰出すことを得るの便ある

他の一方に於て、日本は國の四面皆海にして、國勢恰も歐洲に於ける英の如く、他より攻撃を受くる恐れなきを以て、兵數は支那に及ばざるも、天然の國防は大にこれに勝り、二者の優劣容易に論斷すべからざればなり。支那には種々の弱點なきにあらざれども、何分にも彼の如き無脊骨の巨怪は、之を傷ふも容易に苦痛を感ずることなし、且つ又日清兩國とも人の生命には餘りに重きを置かざる國柄なれば、今回の戰爭は決して中途にて已むが如きことなかるべし。而して二者の孰れが勝つべきや未だ知るべからずと雖、兎に角に此戰爭の結果として、これまで歐米諸國が單に軍艦の巡航地として認め居たる東洋の果に、一大軍國を勃興せしめ、以て吾々濠洲人が常に外國の關係を考究するに當つて、勘定の内に入れたるとなき一新問題を、茲に今現出すべきは復疑ひを容れず。但し新軍國は必らず吾々に反對する敵國なりと想像するは誤りなり。或は我を害せざるのみならず、却つてわが爲めに有益なる同盟國となるやも知るべからず。抑も兵は凶器にして一度干戈を動かす時は、勝つ者も敗るゝ者も、共に毒害を被るは勿論なれども、然れども又一方に於て戰爭が國民の氣力を勵まして不撓不屈の精神を起さ

しめ、以て大に商工業の發達を助くるの効あるは事實争ふべからず。されば今回日清の戦争は結局少なくも孰れか一方の兵力を強固ならしむるの効あるのみならず、間接に又其國民をして新しき希望を抱かしめ、新しき氣力を得せしめ、新しき企圖を起さしめ、早晚其影響を海外に及ぼすに至らざれば止むことなかるべし。二國の中殊に日本は數年來既に住居及び商利の目的を以て外國の土地に着目しつゝあり、而して此度の一戦が彼等をして西洋文明國と同等の位置に近づかしむる其効力は、數十年間漸々の進歩よりも遙に大なるものあるべし。之を要するに、朝鮮に於ける日清の戦争は、必らず太平洋の西邊に於て、政治上、商賣上又社會上の大變動を惹起するものと認めて大過なかるべし。

また長らく日本に居留せし或外國人は、英國の新聞紙セント・ジュームス・ガゼット（八月十日發刊）に投書し、日本軍隊を評して曰く、彼等は最も善き勇ましき心を以て戰場に行けり。彼等は絶對に死を蔑視し、又今回の役に於ては之と同一の度を以て敵の戰鬥術を蔑視せり。尙この上に彼等を率ゐる所の士官は、孰れも良將にして生れながらの士なり。假令今日の時代は士に劍術を學び、詩文を學ぶことこの

みを命せざれども、家名の重きは今も昔も變らず、扱て是等の生れ正しき士が、これよりも生れは劣れりと雖、體軀頑丈にして、決心の強き兵士を率ゐて戰場に臨み、目覚ましき勇氣を顯はすべきや必せり。こは一八七六年西南の戦に徴して證明し得べく、當時の困難は、實に壯年士官の勇氣を制するにありたり。蓋し日本軍隊の實力は士官兵卒の屈すべからざるの勇氣にあり。されば場所の何れを問はず、彼我同數の日本軍隊が交戦しなば、日本兵の勝利期して待つべきなり。余は西南の役に忠實なる軍隊が、當時はなほ訓練の日淺かりしにも拘らず、携帶の武器こそ不十分なりしなれ、勇敢容易に當るべからざる所の謀叛兵に立向ひ、面も振らず、戰鬥せしを實際に目撃したり、况んや近年に至りては日本將校の一人が發明せし精巧なる村田銃あるに於てをや。

此くの如く、彼等の日清關係の切迫之に伴ふ平和破裂の曉に於て、勝敗の決何れに歸すべきかの觀察は、大體に於て日本に歸すべしとなすもの多しと雖、此輩すらも日本を見ること稚兒の如くなるを脱する能はず。有名なるシルク氏の如きも、這般の断定には大に惑ひたるものと見え、彼は英國某新聞記者の問に答へて

曰く「予も世人と同じく日本は十中八九最初に勝利を占むることとなるべしと思へども、清國の執拗は遂に日本をして勝利の利益を收むること能はざらしむるならん。予の見るところにては、兩國とも海上權に重きを置かず、敵艦を探り、之を撃破せんとせざるものゝ如くなれども、今回の戦争に於て、勝利は先づ海上權を掌中に收めたるものに歸するならん、而して今假りに日本の勝利に歸するものに見ても、清國は數限りなき更代兵を有するを以て、日本は他日朝鮮占領の餘りに高價なるを感ずることあるべし」と。又以て彼等の眼に映じたる勝敗の豫測の大體を窺ふに足らんか。

こゝに附記せざるべからざるものは、經濟的的眼光より勝敗觀を下せる一批評これなり。倫敦經濟雜誌記者は評下して曰く「支那日本の間に戦争の破裂するが爲め、政治上及び其他に如何なる大關係あるにせよ、我英國の商賣若しくは經濟の上には、幸ひにも格別憂ふべき理由あるを見ず、蓋し是等の國々との取引は、我外國貿易の全體より見る時は、寔に些細の高なり。去年の輸入全額四億四百六十八萬八千磅の内支那よりしたるは僅に四百七十八萬七千磅に過ぎず、又英國品の

輸出二億七千六百十三萬八千磅の内支那へ輸出したるは六百四十三萬五磅のみなりし、而して日本との取引は尙一層の少額にして輸入は百四萬七千磅、輸出は三百四十八萬六千磅なりし、勿論假令少額にもせよ、失ふ時はそれだけの迷惑を感ずるに相違なく、殊に支那に輸出する過半は、木綿物にして、日本へは近年その高を減じたれども、なほ且つ主要の地位を占むるものなるが故に、同商賣に取りては、忽にすべからざるとなれども、實際是等の國との我貿易は、戦争の爲めに著しく妨げらるゝ憂ひなし。既に日本に向つては支那の開港場に立入らざる様十分に忠告して諸外國も亦其事を勸告せり、而して支那は假令日本の開港場を攻撃せんと欲する心は山々なるにもせよ、必要の軍艦を所有せざるなり。戦争の爲め我英國の貿易に影響を生ずる理由を見ざるのみならず、却つて商賣の増加すべき見込あり。蓋しそは、第一に兩交戦國共多額の軍事必要品を要するに相違なければ、之を供給するに就きて、英國も亦相當の注文を受くるとなるべく、次に印度は支那向きの木綿物に就き、近頃日本の競争に困難なりしが、戦争の爲め自然その競争者を退くるとを得べし。偕て又遠大の眼を以て見る時は、今度

の戦争は以て支那の頑迷を打破り、その國を開かじむるに至るべし、日本との戦争ならば、始めは支那の大敗に歸するや殆ど疑ひなからん、日本兵の熟練と準備を以てすれば、然らざるを得ず。さりながら假令一旦は大に敗北するも、争亂はなほ止むべからず、支那が待みとする處は人口の多きにありて、一回の戦争に幾十萬の人命を失ふたればとて、一國の上より見れば、物の數ならず、従つて敗るれば従つて新兵を募り遂に人數を以て壓倒せんとするは、即ち其國の政略なり。此政略も結局或は功を奏せずと云ひ難し、然るに茲に困難なるは、運輸交通の不便なり、支那は實際未だ少しの鐵道をも所有せざるものなれば、數千里の外に大軍を派遣するに必らず徒歩せざるべからず、而してその兵戰場に臨むも全軍皆疲勞して俄かの用に立たざるべし。従來は外國との戦争に一國の全力を注ぐべき必要を見ざりし故に、大軍運送の不便を感じたることなれども、將來前記の場合に至れば、始めて頑迷なるを曉り、勢ひ止むを得ずして近代運輸の利器を利用するの心を起すことならん。さればこの度の戦争に彼をして保守政略の不可を曉り、鐵道電線等の利器を輸入せしめ、従つて外國貿易の大に繁昌すべき基を開

く者なれば、一時其戦争中の不景氣を忍べば、後遂に好景氣となるべきなり。目下支那日本はともに左程の外國公債を負擔せず、一時支那は三百七十五萬五千磅までの負債ありたれども、追々に償却して今は僅に一萬磅に足らず、日本は内國債は多けれども、外債は二百四十萬磅の一口あるのみ、それも今は六十萬六千磅に減じたり。而して經濟市場の評價に従へば、支那の信用は日本よりも遙に高く、何時にても數百萬磅の借入れをなすを得べし。併し同國も成るべくは、國內にて募集せんとすれども、今日の所其希望を滿たすこと能はず、故に遠からぬ内、市場に同國新債券の顯はるゝを見ることあるべし。日本は差向き紙幣を増發するならん、されど戦争若し長びけば、之も亦外債に據るの、外なかるべし。と以て其一面觀となすべきなり。

第三節 開戦初期の勝利に對し如何なる觀察を下せしか

日清戦役に於ける日本の勝利に對する外評は、自ら三期をなせり。豊島成歎の戦より黄海平壤の戦に至るもの其一なり、旅順威海衛の攻撃其二なり、靖和成立其

立其三なり。日清何れに勝敗を分つべきやを疑ひたる彼等は、抑も初期の勝利に依つて日本に對する觀察一變したるは争ふべからざるものあり。ロイナル電報會社の通信員は會て日本海軍の顧問たりしジョン・イングルス氏を訪問して其所見を叩きたるに對し、氏は答へて曰く、余は貴下に向つて卑見を陳ぶるに先だち、豫め公平不偏の觀察者にあらざるとを告白せざるべからず。何となれば余は日本と他の國との間に於ける戦争に就きては、其對手の英國なる場合を除く外は、宛然日本人を以て自ら居ればなり。日本海軍は其船艦を以てするも、又は士官水兵を以てするも、之を歐洲海軍に比較し得べきは論を待たず、殊に規律の嚴肅なるは毫も歐洲の海軍と異なるなし。而して其士官は獨り勤勉なるのみならず、總て輓近の兵學に就きて常に研究を懈るとなし。其先進將官に至つては學術上多少缺くる所なきを保せず。雖、社交上に於ては依然重要な地位を占有するを以て、後進士官に對し至大の勢力を有するを得。少壯士官も亦能く其先進の援助をなせり。是實に其規律の嚴肅なる所以なり。又日本海軍機關士は、最も熟練なり。其機關の保存及び使用に就きては、間然

する所なし、先きに高陸號を撃沈したる巡洋艦浪速の如き、現に演習に於て百回轉をなせるを視たり。これ實に英國に於て試運轉のときなしたると同一回轉數なり。又以て日本軍艦の機關が如何に保存せらるるかを想見するに足らん。日本人は手腕を以て使用する通常の砲を發射すること最も敏速なり。然れども水力を以て使用する砲に於ては、稍劣れりとす。余は又數、日本人の射的演習に臨みたるに、日本人は射的術に巧妙なるが如し。日本人が船艦に於ける舉措は總て他の東洋人の如くならず、其敏捷快活なる、毫も歐洲人と異なる所なし。加之日本人は極めて忍耐力に富み、且つ甚だ壯快なり。余は實に彼等が演習に際し終夜大砲の側に佇立し、後ち大雨を冒して上陸敵壘を侵襲するを目撃したり。清國戰艦は數に於て日本に勝りたりと雖、現今の戰艦に就きて定義を下すと最も難事とす。蓋し日本は其橋立松島及び嚴島の三海岸防禦艦に於て、實際は三隻の戰艦を有せり。是等の軍艦は十吋の甲鐵を以て之を裝ひ、且つ最も強力の大砲を有せり。此三軍艦が有する大砲は東洋に於て最も強大なるものにて、英國艦隊の有する百十噸砲が僅に之に優るあるのみ。又軍艦の速度に於ても、日本軍艦は遙に清

國軍艦の上にあリ、日本は二十一ノットの軍艦三隻十八ノット幾千隻十四若くは十五ノット三隻を有せり。而して清國軍艦にして最高の速力を有するもの十八、六ノットを越ゆること能ざるなり。又日本は馬關及び東京灣に於て盛に砲臺を築造し、高角及び平面發射に關し大に注意する所あり。且つそれ日本海軍に關して最も注意を要するは、日本郵船會社に保護金を給するが故に、政府は何時にも其船舶を引上げて運送船若くは巡邏艦に使用するを得るの事實即ち是なり。目下北直隸灣(黃海の意ならん)に於ける日本艦隊の司令長官たる伊東中將は、賢能宏識の將校にして、艦隊演習に就き最も實驗に富めるの人たり。要するに日本は其海軍に於ても、又は砲臺に於ても、最近の發明を應用し、異常なる才幹を以て之を使用するものなり。

又日本皇帝の陸軍は、東洋に於て純然たる一新勢力たり。蓋し東洋に於て最も進歩したる近世の組織を以て教練したる陸軍を有するは、日本を外にして他に其類例あるを見ず。日本は平時に於て十萬の兵を有し、戰時には之を二十萬に増員するを得。而して運送、病車等其他野戰の附屬物に於て、一として具備せざるもの

なし。數年前某地の演習に際し、余は皇帝の招命を忝うし親睹したる所に依れば、其兵數三萬五千を超えたり。該演習に於ては豫備兵の召集及び食糧火藥の運送の爲めに鐵道を使用し、軍艦の航進は總て戰時に准せり。余は實に何の辭を以て、何れの點を稱讚するの最も適當なるやを知らざりき。其軍隊の運搬、宿營及び給與の容易にして規律の整然たるが如き、若くは士卒が假戰に於て異常の忍耐に加ふるに、勃々たる勇氣を以てしたるが如き、一として感歎に堪へざるはなし。殊に其規律の嚴明に至つては、余は賞揚せざらんと欲するも能はざるなり。士官は「發射を止め」の號令をなすに口笛を使用せり。又進撃に際して次第に軍隊の位地を進むるの方法も宜しきを得、兵卒は「止まれ」の號令に能く服従するを見たり。それ此くの如く多數の軍隊を運動せしめたるに拘らず、一兵と雖其列を離れて彷徨するものを目撃せざりき。野戰砲兵並に乘馬砲兵の如き山野を奔馳して毫も恐怖の色なく、且つ射術に長じ、最も精銳なり。體格上より論ずれば、日本兵は胸部及び股部の筋肉は發達し、上部は之に比して輕少なるを以て實に理想に適したる兵卒と謂ふを得べし。日本兵は行軍に長じ、毫も倦勞せざるが如きは、其體格の

然らしむる所ならん。要するに日本兵は世界中最も勁健なるものと謂ふべし。日本海軍將校は海上權力を占領することを確認せり。彼等が米國の海軍歴史家マハン大佐の著書を専ら研究したることは、余が目撃したる事實なり。日本は清國よりも迅速に其兵を朝鮮に派出すべし、且つ又日本人は何等の方法を用ひても、清國が援兵を朝鮮に送るを妨ぐべし。現に彼等は此畫策を實行して、清國運送船を黃海の内、清國沿岸に封鎖しつゝあり。多數の日本軍艦が威海衛沖に出現したるは蓋し之が爲めならん。日本人は眞に該港を砲撃せんと欲するが如き愚策を執らざるべし。故に日本人が多數の軍艦を率ゐて清國の砲臺に接近したるは、單に之を偵察せんがためなるべし。一たび清國運送船の通航を防遏したる以上は、日本人は釜山、仁川及び元山等を根據とし、以て清國が朝鮮の北境を越えて其軍隊を輸送するを妨遮すべし。想ふに戦争は尙多くの日子を要すべし。蓋し清國は若し朝鮮に對する宗屬權を失ふときは、その國威を失墜すると大なるべく、日本に於ても一度其大兵を朝鮮に派遣したる以上は、苟くも朝鮮の國政を改革するにあらざれば、一兵をも撤回することを肯んせざるべし。余の

想像する所に依れば、日本人は冬に先だち海上の制權を有すべきを以て、その以後は専ら陸戰を事とすべし。世人動もすれば謂へらく、清國には億萬の衆あり、最後に於て能く日本に勝つを得べしと。余は必らずしも其然らざるを斷言せずと雖、戦争の結果に就き豫言すること何ぞ然く容易ならんや。如何となれば日本陸軍は上に叙述する如く最近の進歩と發明を採用したる東洋に於ける一新勢力なればなりと。イングルス氏は日本海軍顧問たりしが故、此くの如き稱讚をなすものなりと云はんも、米國海軍少將ミード氏の如きも大に日本人種を賞美して、東洋に於ける争闘に於て、日本人は勝利の色あるが如し、日本人は最も利溲なる人民にして、常に進取を事とし、當世紀最新の文明の度に達せり。支那人は餘り時勢に後れたり、彼等は自家の力を知らず。最も支那は國富み力強し、然れども自國の富源を發いて、利用する事を知らず。他人はいざ知らず、余は支那が己れの力を覺知せざるを悦ぶなり。如何となれば、彼は其四億の民衆を以て累の大なる者を西洋諸國に及ぼすとなきを保せざればなり。余は日本の海軍の勝利を聞きて驚かず、日本は過

去二十年の間、戦術を研究し來り、支那は唯簡單に船艦を造り來りしのみ。試に見るべし、日本は四十年の間に如何なる進歩をなせしや、實に驚嘆の外なきなり。されば支那の運命は強大なる力を持ちながら、敵の爲めに打挫かるゝに極まりたり。支那人は模倣の才に富みて、智力ありと雖、彼等の船艦は實の持腐れなり。彼等は道具の用法を知らざる職人の如し。豊島勝利に於て一方の人種の訓練と、堅忍不拔の氣象とは、他の一方の人種の富と人数とに同じ効力を示したるなりと言へり。こゝに一の面倒なりしことは、豊島海戦に於て高陞號撃沈の爲め、一時英國の輿論を激動せしめたることこれなり。

タイムズ曰く、久しく東洋の人傑と稱せられし李鴻章は、若し開戦となれば運命の決するまで戦ふべしと明言せり。其國古來の歴史及び人民の性質より考ふるも實に然るべしと思はるゝなり。日本の海軍司令官が何故支那船に發砲したるかに就きては、未だ充分なる説明を聞かず。高陞號に關しては、日本政府は英國代理公使に向つて哀情を表し、若しも取調べの上、日本海員の落度たること判然たるに至れば、充分の償金を支拂ふべき旨明言したりと云ふ。若し芝罘よりの電報

に云ふ所果して相違なければ、この償金は巨額ならざるべからず、右電報に云ふ處に依れば、高陞號が英國の船舶なることを能く承知の上、態と打沈めたるもの如し。

スタンダードは、日本は朝鮮の獨立を堅固にし、その内政を改良せしむるの義侠心を以て、今日の事あるを致したるのみ、他に毫も包藏する處なしとの説は、何人も俄に信用せざるべし。斯かる口實は古來政治家が常に用ひたる慣手段なり。思ふに日本人は何處までも進んでなさんとし、その事甚だ容易なりと信するが如くなれど、世界の輿論は然らず。蓋し日本は支那との戦争に於て、假令始めは幸に勝つことあるにもせよ、支那人は耐力と財源の豊かなるを以て、日本よりも一層の強國を遂に苦むるに足る力あるを忘るべからず。高陞號の沈没に關しては、充分に事實の取調べを要し、而して之を取調べれば、必らず日本の曲事判然して文明世界の非難を受くること、自ら好んで戦ひを起したるよりも一層大なるべし。

之に反して横濱在留の外人は書をジャパン・ガゼットに寄せて曰く、高陞號沈没

の事件に就きて、頻にこれ論評する者あれども、元來戦争なるものは國家の大事にして、決して生優さしき安閑氣樂の事柄にあらず、且つ世界萬國、戦争其物を以て非事なりとなす者なければ、一旦干戈を動かす以上は、國の全力を盡して一生懸命に之に従事するの外あるべからず。されば此度日本の軍艦が高陞號を沈没せしめたるは何故に不都合なるや、若しも之を打沈めざりしならば、他に如何なる妙手段ありしや、是知らんと欲する所なり。思ふに浪速艦の艦員が高陞號に乗込んで之を奪ひ取るが如きは、殆ど實際に行はるべからざる事にして、若し強て之を實行したらんには、必らず多少の艦員を失ひたるに相違なかるべし。又浪速が高陞を引船として持來るとも、是亦當時の事情に照して行ふべからざりしと明かなり。さればとて一たび我手中に陥りたる敵船を無難に逃去らしむるは愚の極なれば、浪速艦は百計盡きて已むを得ず、最後の手段を取りたるのみ。支那人は日本の軍艦に降参するか、然らざるかを決定する爲めに二時間の猶豫を與へられたるに拘らず、遂に服従を肯んせすして、沈没の難に逢ひたるものなれば、是ぞ即ち自業自得にして、彼等自ら災ひを招きたるものと云はざるを得ず。蓋

し斯くの如き多數の人が斯くの如き急激の死に遭ひたるは如何にも恐ろしき事なるは、余の飽くまでも承知する所なれども、又吾々は戦争は常に甚だ恐ろしきものなりとの事實を忘るべからず。

又國際法の大家ホルランド博士は、最も公明なる判断を下して之をタイムスに寄せ、高陞號の沈没せし時は既に戦争の始まりの後なり、蓋し戦争なるものは豫め宣告することなくして之を始むるも、毫も違法の所爲と云ふべからず。此事は英國及び米國の法廷にて幾度となく確定されたる處なり。さればたとひ高陞號の艦員は、始めより戦争の既に起りたるを知らざりしものとするも、日本の士官がわが船に乗込み來りしときは、之を知りたるものと見做さざるを得ず。其時に際して船が英國の國旗を掲げ居たればとて、これ注意するに足らざる一些事のみ。當時日本の軍艦あり、捕獲の目的を以て高陞號に艦員を乗船せしむる事は、逆も實際に行はるべき見込みなかりしを以て、日本の艦長は高陞號をして我命令に従はしむる爲めに、如何なる威力を用ふるも固より其權内にありしことと知るべし。抑も高陞號は明かに日本の攻撃の爲めに派遣されたる遠征軍の一部

なれば日本人が其目的地に達するを妨げたるは正當の所爲と云はざるを得ず。又沈没後に救助されたる船員は、皆規則通りに自由の身となるを得たれば、この點に於てもまた日本の行爲は國際法に背きたるものと云ふべからず。右の次第なるを以て、日本政府は決して英國に謝するの義務なく、又船の持主若くは溺死したる歐洲人の家族は日本に對して損害を要償するの權なしと論じたり。當時此間の事情の未だ英國に明白ならざりしが爲め、英國の輿論の激動を招きしは無理ならぬことなれども、英國の感情が當時日本に厚からざりしは略推考するに難からず。

既にして日本陸軍は平壤に清軍の精銳を破り、黃海に清國海軍を撃破せしや、歐米人の觀察は漸次變化し來れり。此時に於て倫敦電報は、英國の諸新聞は稱讃と満足とを以て日本の勝利を評せり。倫敦タイムスは曰く、日本は盡力の効空しからず、遂に其報酬として勝利を得たり、今後は日本を以て東洋の有力國とせざるべからず、而して英人は一島國民の勃興に對し、苟くも猜忌の念を挾むべからず。其島民の利害は大に英國國民の利害と同じく、且つ遠からぬ中、親密の關係を來す

べければなり。バル・メル・ガゼットはいはく、是までは英國が日本に教へたりしが、今は日本が英國に教ふるに至れりと報じたり。

更にタイムスは曰く、日本軍は其第一の大攻撃を試み、而して其結果は予輩の豫期したる所の如し、兩軍死傷の數は固より直に電報の言ふ所を遠信すべからずと雖、事實の重要な者に至りては毫も疑ひを存すべき所あるを見ず。日本軍の三枝隊即ち一は右、元山より、一は中央、鳳山より、一は左、黃州より、何れも十四日夜に於て陣地を占め、十五日に至り、中央枝隊は先づ戦ひを始めたり、其間最後の方略に就きて決する所ありしと見え、日曜日の拂曉には四方より包圍攻撃を始めたり。清軍は左右及び背後に敵を受け全く敗亡し、日本兵の接戦を好むが爲め、その死傷も亦多かりしなり。平壤を守りたる清軍は二萬に過ぎず、日本軍は最後の攻撃に於て四萬人を用ひるを得たるならん。日本の源流より來りたる電報には自然誇張誇大に失する者あるを認めざるべからずと雖、日本の用兵に巧みなる殆ど驚嘆すべき者あり。山嶺の險を躡えて元山枝隊を進めたるは既に非常の偉功にして、天猶暗きに當り、各面一齊の攻撃を試み、以て勝利を獲たるは、此くの

如き場合に兵を用ひたる經驗ありて、その難きを知る者の皆嘆賞に堪へざる所なりとす。此攻撃の計畫は疑ひもなく野津中將に出でたるを信ず、中將は天性の軍人なり。嘗て日本軍の操練を見、又其戰鬥力を料るの機會を得たるものは、皆日本軍の有力なるを説かざるなし。而して今回の役たる實に此輩の説く所を正確ならしめたり。日本國民の汲々たる努力は、是に於て勝利の賞與を得、其望念は新に有力の刺戟を獲たり、則ち今後日本は東洋に於ける一箇の活動的勢力として數へられざるべからず。英人の日本に於ける利害を同じくする者頗る多し。而してその互に密接雜居するの日、亦遠からず。此島國民の興隆するは、英人が決して妬忌し、若くは誤解すべからざる所なり。則ち遠き將來に於て若し歴史を編む者あらんか、東洋に於ける新海雄國と西洋に於ける舊海雄國とは互に酷だ相肖たるものあるを尋究するならん。蓋し日本が陸軍に於て非常の勝利を獲るは、誠に海軍の力に由る。海上に於ける權力の掌握は、大に進軍に利益を與へたるに相違なく、日本の小國を以て其大敵に優るの衆を擁し、決戰に於て竟に勝利を獲たるは職として、是之に由らすんばあらず。

抑も日清の戦ひたる本世紀に於ける亞細亞諸國間、戰闘中の最大重要なものたり。今其結果を豫言するは、時機尙早しと雖、日本は果して智慮恭謙を以て泰然此勝利を荷ふを得るか、彼は其積年の志望たる東洋の一強國たる地位を獲たり、彼は亞細亞の國民中に於て、新規特絶の位置を占めたり。其結果は如何。其數者は予輩茲に豫言するを得ん。露國の黙して時機を俟てるは變じて憂慮となり、或は外装だけにても海軍の運動を試みるあらん乎。清國に於ては此捷報の到るや、内訌の起る殆ど期して待つべく、結合堅からざる大帝國は、到る處人心の安からざるを見るべく、高官の相率わて貪汚冷薄に陥るや必せり。

朝鮮に於ては、本年中最早戦争なかるべし。牽制不十分なる滿洲軍隊の遲緩なる進行は、茲に遏止せらるべく、來年四月までは清國より著しき軍隊を送遣すると殆ど企て能はざる所なるべし。扱て日本は現今軍事上の意味に於ては、全く朝鮮の主人たり、而して當分は其分捕したる金穀諸品を以て善く兵士の給與を充すを得べしと雖、若し韓人にして反抗の決心を示し、日本は之を撫御し、并に駐在の兵に給與する爲め、特に財と力とを要するに於ては、其困難亦大なるべし。然れど

も韓人は虐政の爲めに悲惨の境界に沈み居るが故に、其新主人を迎ふるを嫌はざるべく、而して異人種に對する悪感を除くに於ては、好んで新政治にも従ふならん。獨り官吏社會の抗敵と陰謀とに遭ふは、日本の期せざるべからざる所たるべし。蓋し朝鮮に於ける日本の計畫は固より困難なるが上に、其全權を揮ふに於ては更に露國の感情を激するの虞れあり。されば戰爭に於て次になすべき運動は如何、日本の海軍は嘗て送兵に従事したるも今や頗る手明きとなりたり。日本はこれに據りて第二艦を試むるか、はた清國の海岸をば侵して、徒に歐洲の干渉を招くよりも、寧ろ朝鮮を實際に占取したるに甘んせんとするか。慎重の準備と間斷なき努力との結果として此大勝を獲たる日本は、果して善く冷腦を保持し得る乎。これ當今の疑問なり。其將來は兎に角に日曜日の戰爭が、東洋の均勢に變化を及ぼし新規の發達進行を促し、しかも其結果は日清兩國の境土を踰えて遠く影響を及ぼすべきの一大事件たるは、決して疑ふべからざるなりと論じ、更に又曰く、

朝鮮に於ける日清兩軍の第一血戰は識者の終始豫期したる如く、全く日軍の捷

利に歸したり、大同江の北岸にあつて京城より奉天北京に到る衝路に當る平壤の堅壘は、日曜日の拂曉に脆くも略取せられ、二萬人と註せられたる守城の清兵は全く撃退せられ、死傷捕虜殆ど全軍五分の四に及び、其敗卒は散じて四方に遁竄し、勝者は早くも遊撃枝隊を進めて之を撃退し、且つ北方清韓の國境を占領せしめんとす。日軍にして若し果して冬季の到るに先だち、連りに敵と接戦するの道を得んか、其大に清軍を破るを得るや疑ふべからず。抑も日本の歩工兵は兎に角に効力充全の者なると軍事に通ずる識者の間に久しく認識せらるる所、兵は皆勇敢伶俐、而して其訓練節制一に歐洲最上の模範を採らざるなく、其器仗亦科學に基づきたる最新最銳の者たり。其他武裝給與一切の事項皆慎重の注意を以て料定附與せられざるなく、此くの如きの兵卒を訓練する士官の熟練と精力との能く之を統御するに適せるは、亦固より多言を俟たず、皆兵學に通じ、其中亦歐洲に於て著名の兵家が施設したる優秀の軍制を研究するに熱心従事したるものあり。此くの如き士官を以て統御する彼が如き軍隊にあつては、清國が容易に朝鮮に聚め得るの兵を敗潰せしむるが如き、固より一擧手の勞のみなりと雖、朝

鮮の冬季が軍隊を妨げて著しき運動をなす能はざらしむるに至るの前、日本が更に交戦を進行せしむるを得るや否や未だ確言すべからざるものあり。日本の司令官も亦近世戦術の大秘訣を十分領得せるの人たるを見るべく、雷に迅速捷快以て軍隊を動かすを知るのみならず、又能く之に由つて自家の兵を喪ふを少なくし、敵に大打撃を與ふるの功を奏せりと論じ、戦況に詳評を加へたる後曰く、此赫々たる夜襲の成功は、今年に於て朝鮮に於ける戦争の終末たるべし。海上に於て清艦が大勝利を得たりといふ怪しの近報、虚なる限りは、今や冬季既に近く清軍たどひ準備したりとするも、また滿洲より新兵を送る能はざるべく、若し來春道路の開通するを待たんか、日本は優に其間に於て半島に盤據し、其仁慈巧慧の施措に依り、能く土人の敵意を消するを得ば、其勢力の加はる所更に多かるべし。而して後、日本は茲に奉天の神都に迫るを得べし。若し果して此くの如くにして北京の政治家を悚動し、奉天の危急を知らしめんか、亦以て平和の條件を口授して、必らず之に従ふの盟を成さしむるを得べし。蓋し北京政治家の意中を以てすれば、奉天の没落は殆ど清朝の運命を震盪するものたり。奉天は皇家列聖墳墓

の地にして其敵手に落つるは、即ち清朝帝位の尊嚴をして其一半を喪はしむるに同じく、清帝統治の由つて行はるゝ仰敬の原由、茲に於て亡失すればなり。願ふに日本が明年に先立ち、長驅して之に迫らんとするの勢ひを示すは、決して必無と謂ふべからず、而して北京朝廷の恐慌は最も日本の目的を助くる者たり。日本亦必らずしも他の原由より此くの如き恐慌を起さしむるの計略に出づるなど、と謂ふべからず。余輩が別欄に於て云へる如く、日曜日の大捷は、其大軍の手を明けたり、歐洲列國と交渉を生ずるの虞れなきにあらずとするも、日本安んぞその海軍に頼り、今方に陸軍に依りて加へたる同一の大打撃を試みざるを知らんや。而して日本が果して勝に乗じ、今年に於て更に勇進するや否やは、扱置き、其現時に於て形勢位置を左右するの主人たるは疑ふべからず。世界は日本が如何に其強大を致すかを知りて、而して其強大の力をば如何に之を用ふるやに刮目すべし。知らず日本の勝利は果して其國民の頭を回さしむるか、將其戦勝を致したる政治家は能く東方問題に於ける此新強國の眞利害の存する所を注視して、徐に關るの知慮を、勝に乗じて自ら發する國民驕誇の望念を壓し、能く之を導きて

其方向を誤らしめざるの力量と勇氣とあるか。デトリ・ニューズはいはく、現今日本は兎に角海上の通路を占有し、必要ある毎に何時にても其陸兵を増遣し、又困難あるに於ては、何時にても之を撤退することを得。彼は朝鮮を其海と共に堅固の根據となし、之に依りて攻守共に自在に機に應ずることを得、而して其艦隊は直隸灣に於ける各處の清軍根據地を劫かすを得べし。若し、今回に均しき戦捷を再びせんか、日本の軍隊は北京をして其危急に震駭せしむるの位置に立つべし。蓋し今回の戦捷は、訓練に於て節制に於て統率に於て、日本軍隊の正しく優勝なるを示せるものなり。即ち其士官は歐洲の陸海軍學校に於て研究に歲月を積み、偏見陋習一として去らざるなし。清人にありては、則ち然らず、其歐洲の法を採用する唯々皮相に於てするのみ、近代戰略の如き唯外面に於て用ふべしとし、老将の輩に至りては、視て以て徒に新奇を粧ふに過ぎずとするものあり。日本人は之に反し、他の改革に於けるが如く、軍事に於ても根底の改革をなし、盡く自ら改造を行ひたり、即ち今回の戦闘行爲、就中特に目覺むか、其側面攻撃は、獨逸軍隊の演習より得來りたる教科を、如何にも巧妙に

實戰に施したるものなり。今や此一戰に依り、清國軍隊の糧食と編制とに根底の闕失あることを曝露したり。清國が果して此敗亡を償ふを得るや否や殆ど言ひ難きものあり。政治上日本の方略とする所は、今後續起する事實に由り、速に確知せらるべし、而して日本が朝鮮を中間國として存立せしめんと欲し、若し必要ならば之を獨立せしめ、特に清國に對しては全く獨立せしめて、以て之を存立せしめんとするは明白なり。此計にして果して成らんか、日本は日本海の兩岸に於ける何れの國に對しても優勝の地位に立ち、渺茫たる日本海を以て、其境域にある潮水の如くするを得べし。日本にして苟くも朝鮮と結び、此水を以て其側面の防禦に任せしめんか、日本は亞細亞に於て、少なくとも亞細亞人の立つる列國中に於て、第一流の國となるべし。無論儼然露國のあるあり、又他の列國のあるありと雖、日本にして苟くも其勝利に驕らず、自ら其國の地位を識るの明あるに於ては、此等諸國は甘んじて手を袖にし、其成事を仰ぐべきのみ。而して中立國にありては、新に平和の提議をなすの機會方に此時にあり。清國は容易に朝鮮の實際に獨立するを認むべく、日本亦之に對して異議なかるべし。

デーリー・テレグラフは曰く、若し氣候にして尙早かりせば、日本軍の司令長官山縣伯は艦隊と協力して更に其兵を進め、以て奉天に向ひしなるべし。唯々冬季の近づく一點を除きては、一として大兵を移すを妨ぐる者あらず、而して日本軍隊の奉天に入るの結果は、蓋し滿洲朝廷の帝位を震盪する者あらん。然れどもこれ會て日本の企てざる所、日本は會て今回の戦争に依り、領土を加ふるを目的とせず、彼が目的とする所は終始一の如く、朝鮮を改革し之に善政を布き、以て露西亞の侵略を免れしむるにあり。清國信じて以て此目的を俱にする能はず、是を以て戦ひを開きしのみ。若し戦捷の價值にして十分世に明かならんか、清國政府は其威武と權力とに於て、實に一大打撃を受けたるなり。彼の嗤ふべき偽造の戦報は、陸續として上海より來り、此國同業記者中又之に對して無稽の評言を加ふる者あるは、皆甚だ慙むべし。清國は此戦ひに就きて準備せず、又之を冀望せざりしと云へり。清國に友情を表する者は往々無造作に語りて曰く、彼は歐洲の法を採用して自ら利し、而して彼の寶庫は無盡藏なりと。是實は然らず、此大帝國は其足を粘土にて作りたる大像の如し、而してその足は今將に崩れんとす、彼は、僅に徐々

遅々として動くの外、また其大力を奈何ともする能はず。彼が内面に幾多の實價を有するにも拘らず、彼は最も金錢を索むるに急なり、彼の偽電の由つて來る所以、亦茲に存す。伯林市民は十分彼に金を貸さんとするの意あり、而してその銀行家は清國が少しにても克たば、此取引は便利ならしむべしと常に明言せり。上海に於て電報を偽造する者は、是に於てか事實に反對して想像の及ぶ限りを盡し、至らざる所なく、而して其志全く公債募集に資せんとするのみ。即ち幾千の日本人が殺傷せられたりと云ふが如き、事實に於て些毫の痕迹なき清國の連勝を報じたるが如き、皆此原由を以て説明すべく、特に嗤ふべきは英國軍艦が夜間號砲を放ちて日本軍艦の威海衛に進むを清國軍艦に報じたりとの説なり。これ海軍の法則として會てあるべからざるとにして、亦實に上海製造の偽報たる本色を示すものなり。清國の方に受けたる敗亡は、彼の驕慢と武勇とに對する大打撃にして、之を其軍艦が自國の領海より縮退せしこと、及び日本が堅固の根據を朝鮮に占めたることに合すれば、冬季に先だちて戦争の終るを見るも亦望み難きにあらざる程なり。然れども日本は戦捷に際して最も恭謙なる國なり。彼は會て禍

心を包藏せず、また侵略の念なし。彼が進んで朝鮮改革のことに従ひたるは、清國政府之を拒み、若くは之を機として日本を出し抜かんとしたるため、自國の大利害に於て黙止すべからざる者ありて、茲に至りしのみ。今や日本は北京の近海に其連戦連勝の兵を上陸せしむべく、又臺灣より清の成兵を驅逐し、軍費償金の保證として其島を占領するを得べし。然れども予輩を以て之を見れば、歐洲列國殊に英國にして友誼を以て時を移さず、調停するあるに於ては、戦争の危害は全く之を除くを得べしと信ず。列國は清國に對して言ふべし、貴國が確乎たる勝算を以て此戦を進行せしむる能はざるは已に明白なり、更に曠日持久する中には、或は其資力を發達せしむるを得べきも、亦危険なる内亂に機會を與ふべし、交戦愈長ければ清國政府に對するの危害愈甚だし、貴國は宜しく利害を熟慮して、其陸海軍の潰敗より更に大なる危害の未だ來らざるに於て日本と和を議すべし。此忠言にして用ひざらんには、柱礎既に弛みたる清國の大厦は、日本の如き結果緊確なる帝國の攻撃に依り、必らず倒滅せらるべく、交戦國は必らず他の列國を卷きて此大厦に吹入らしむべし、日本が談判に於て欺くべからざるは、なほ其戦

備に於て威すべからざるが如し。日本は初めより其進行すべき正大明白の道を、報酬を受くるまでは益勇進して、而も過誤急卒の失なかるべし。而して彼が戰捷の時機に於て又文明進歩の表證として、對等の新條約は茲に日英兩國の利害を結合せしめたる尋常論者の多く注意せざる所なるも、これ最も優尙なる徴候たらざらんやと。

デーリー・クロニクルは曰く、絶東に於て交戦を開始せし以來予輩は論者に向つて清兵の到底日本兵に敵する能はざることを確言したり、則ち予輩が今朝掲載したる平壤の一報の如き、また我讀者を騒がすことなかるべし。假りに誇言流説を合むとして之を乗除するも、日本が支那の陸兵に對して大打撃を加へ、大敗北を蒙らしめたるは分明なり。而して此勝利が兩國の戦争に及ばず結果は必らず非常なるべし。而して此間我平壤攻撃の方略を述べ、我軍の巧みに清軍を牽制し、其側背攻撃を豫知せしめざりし事、僅に後面左方を除くの外、清國の走路なく、而も其走路は元山枝隊之を遮り、爲めに清の全隊皆降りしこと、冬季既に迫れる今日、清軍は又朝鮮に兵を送る能はざるべきこと、従つて日本は現今の形勢に對し

之を左右するを得る主人の位置にあること等を述べ、清兵袋叩きの戦略を以て山縣伯に歸し、なほ曰く、

此戦争の將來は、今や實に明白なり、清國艦隊が再び黄海の制權を握るにあらざれば、朝鮮境内に於ける交戦は、實際終了するの外なし。日本の陸軍は實に目醒しく勇戦し、海軍も亦將に大になす所あらんとす。清の北洋艦隊は他の南方の二艦隊より最良の軍艦を選抜して之に加へたり、今や清國の運命は全く聯合艦隊に屬せり。若し果して日本艦隊を破るを得んか、清國は再び陸兵を擧げてこれに糧仗を供じ、朝鮮に送遣するを得べく、陸戦は從つて再び開かるべし。若し又何事をもなさざるか、將、日本艦隊の爲めに破られんか、日本軍は無論清の境土に上陸すべく、旅順威海の海軍根據地は、倭ち攻撃を受け、其陸上の交通を妨げられ、又南方に於ては殊に戰艦に乏しき爲め、清國の財糞たる廣東も又攻撃を企てらるべく、而して直に北京を衝くの遠征軍も亦送遣せらるべし。事茲に至らば、戦争の結局蓋し亦遠からざるべし。清の日本に對戦する力は、朝鮮に於けると自國に於けると會て異なる所なければなり。是に於て、歐洲の衆目は兩國艦隊の運動に集注す。

苟くも清國が常に自ら其勢力を誇大にすることを知らざる徒は、平壤の敗北のため、北京に於ける恐慌の如何に大なるかを想像する能はざるべし。若し恣々たるかの倭人を勦除する能はずして、倭人却つて清の全軍を掃蕩したるの事實、皇帝及び太后に上聞せんか、其盛怒、憂は必らず火山の如く破裂せん。是に於てか前敗を償はんが爲めに焦りて全力を傾倒せんとし、而して軍紀は遂に之に應じて振ふべくもあらず、一旦其艦隊にして敗亡せんか、一切の計圖は皆水泡に歸して止むべし。

既にして黄海に清國海軍の大敗するや、日本海軍顧問官たりし大佐インゲルス氏は批評を下して曰く、

一、此海戦が歐米列國の海軍士官に與へし偉大なる要點は、第一に日本が劣等の艦隊を有せしにも係らず、先づ進んで敵艦を攻撃したる地位を全うしたる事、

二、支那艦隊は其護送せし陸兵を上陸せしめしのみ、進んで日本艦隊と其優勢を大海中に決する軍機を失せし事、

三、支那の一大戦艦鎮遠號はその無双の強武器たる大砲を利用し得る前、既に日本の爲めにその砲車を破砕せられし事、

四、近世文明の一利器中最も恐るべき水雷艇は日本能く之を活用し、支那艦隊は之を利用せざりし事、

五、大戦艦と巡洋艦の優劣全く一掃されし事、

六、この大戦によりて男子は死を以て名譽を守り、女子は其操の爲めに死生を顧みず、日本國民先天の豪性と二十有餘年來同化せし泰西の文明とは、全く宇内に示すの大成績を奏したり。

米國の佐官マハン氏は曰く、

一、海上より陸兵を護送すべき艦隊の最も戒心すべき要點は、敵艦の爲め不意の急撃に遇はざること是なりとす。是を以て斯かる陸兵護送の艦隊は必ず敵艦よりは遙に優れる軍備を以て之に當らざるべからず、知らず支那艦隊は能く此目的を達したるや否や。

二、假りに支那艦隊は日本艦隊より優れる船艦軍備の設けありしにもせよ、

斯かる陸兵護送の爲め、斯くの如き海戦上の大危険を犯すの必要ありしや如何、支那艦隊の運動其進退の掛引之を聞かまほし。

三、敵艦の支配する海水と雖、能く其陸兵を護送し得らるゝものなる事だけは、此海戦が與へし一教科と云ふべきか。

四、世界列國の海軍官が最も注意すべきの要點は、支那艦隊を進撃せし日本海軍の運轉進退に關する軍略の詳報なりとす。

又會て日清の關係を冷評して蝦と鯨の戦ひに比せしアドミラル・ニコルンは其評眼を一變して曰く、

一、此大海戦は能く數隻の大軍艦を有せんより、寧ろ中形なるも多數の諸軍艦を持つの有益なるを示せり。

二、海戦中最も貴ぶべきは、一に士氣にありとの金言、願へば日本海軍の一艦が其人種天賦の豪邁なる奮闘心を以て、此大勝利を奏したるの秘訣、能く古語の人を欺かざることを知る。

三、支那人は日本人に比して、其武器今や全く同日の比較にあらず、日本人が

鋭豪奮ふべからざる敵愾心は、凡そ國民として斯くもありたき程の頂點に達せり。

四、巡洋艦の目的は一に敵艦の爲め、其自國の商船を攻撃せらるゝを防禦するにある事、并に兩國の海戦に當つて能くその武力を全用するの勝敗は、勢ひ之を五分五分の戦鬪力を有したる敵味方中に於て始めて決すべきものなる事、此海戦の爲めに證明せられたり

タイムスは曰く、思ひきや英國人の植民地たる横濱は、此日軍大勝利の出来事より全く其形勢を一變せんとは、そも英國人が横濱に對し、ジブラルタルと均しき制限を加へたる過去の迷信は、再び之を此勇敢豪邁なる海陸國民(日本の事)に向つて懐くべからざるなり。悠々たる幾星霜、空しく列國籠裡の桎梏中にかの西班牙、白耳義、理馬、和蘭、瑞典、那威、葡萄牙、ベル、布哇等と其組織を同一視せられたる此國民が、將來に於ける滿腔の希望を想ひ見れば、日本在留歐人が將來の注意並に此際日本政府が外人に對して其沿岸を警戒するの用心とは、共に重且つ大ならざるべからず。日本は實に東洋に於て一新權力を有する國民なりとして、列國

の識者に算へらるべき程の大成功を奏せり。平壤と鴨綠江との大勝利は、苟くも自ら好んで旨ならず、無頓着ならざる列國人民の雙眼を開かしめたり。嗚呼、此一新國は今や眞に列強の中に其地位を占め、其一言は最早列國會議に向つて、之が大注意を惹かざるべからざるまでに至れり。

是よりさき、佛國に於てはタン、フ、ガロ等の新聞を始めとして、其國民の輿論は英國の如く全く正反對に日本を攻撃せざりしも、諷刺的口調を以て往々日本を輕侮するの批評を試みたりし折柄、此日軍大勝利の詳報と共に、佛國の輿論は全く一變したり。タイムス在佛通信者は、佛國諸新聞紙上並に其目撃せし實況を報じて曰く、

此戦争の大勝利と共に佛人の感解は、全く一變して日本を激賞し、上下翕然相唱へて曰く、日軍にして若しも斯かる光輝ある大勝を支那より得たりとすれば、異日、日軍が更に光輝ある勝利を歐洲に對して得んこと決して難からざるべきか、免まれ今日、只今以後、日本は百事其欲する處に向つて縦横自在なる運動を逞うし得べく、他の國土を侵犯することも否、歐人が稱して以て蠶食策と云ふ所のも

のに向つても、日本は其志を恣にし得べし。抑も自今以後此大活力ある國民は、決して歐洲の一等國と雖、之を尊敬せずして居られざるべしと。
 タイムスは曰く、鴨綠江沖の海戦の最近報を彼此參酌して得たる所の推定は、戦後の眞價ある勝利者は今回も亦日本なることを明白ならしめたり。戦闘の結果日艦戦場に残りて清艦は逃走したり。清艦の修繕は數週を要すべければ、損害を蒙りたる日艦の多くは海上にて假修繕を加へ得る位なり。日本人は此海戦の爲めに得たる利益を放棄して利用せざる如き國民にあらず。予輩は海上權を利用して、陸軍の巧妙なる連合運動を行ひたりとの報道に接することあらん。兎に角日本は既に全世界有識の士をして、東洋に於ける一新強國と承認せざるべからざるを覺らしめたり。専門家は數年以來、日本陸海軍の進歩を知り、其陸軍が往々英國よりも優れるものあるのみならず、海軍も亦規模猶小なりと雖、最も完全なる模範によりて組織せられ、最も十分なる兵學を以て指導せられたるを認む。この海軍制度を組織するに就きては、日本は我海軍大佐イングルス氏の指導を受けたり、而していまや師弟互に相誇るに足る。日本海陸總勢の大膽不敵なること

は此國過去の歴史に通ずるもの皆之を知り、又日本士官の技能及び訓練、軍紀、武裝の完全無缺なることは、外國軍事を研究調査するの職にある者皆之を知れり。と雖、歐洲諸國の公衆に此等の事實を示すには十日の大勝を要せしなり。平壤及び鴨綠江は、故らに等閑視し去らんとするものゝ外、萬人の眼を開きて之に注がしめたり。新國日本は列國中の一地位を占め、其發育は最早列國會議に於て無視すること能はず。

英國が日本の最早、未開國と同一に待遇せらるべきにあらざる實證を示す迄、其要求を認容するを俟たざりしは満足すべき事柄なりとす。予輩は既に批准濟となりたる條約は、日本の勝敗如何に拘らず、他の文明國と同じ權利あるものたるを承認し、予輩に對する苦情にして至當の理由あるものは之を除きたり。而して當時予輩の深意を誤解する者多き爲め、頗る困難なりしに拘らず、遂に之を斷行したるなり。實に新強國に對する予輩の意向は一言以て、完全なる敬愛と云ふを得ん。英日兩國は利益相抵觸するものなく、却つて最重要なる利害の共通するものあり。予輩が此程轉載したるノーサエウレミア(露國半官報)の大に注目すべき

一節は、露國が清國に對して朝鮮を侵さざることを約せしに拘らず、猶太平洋岸の不凍港に垂涎するを思ひ出さしむ。蓋し此慾望も無理ならざることなるべけれども、英日兩國は恬然知らざるものゝ如く、其目的を達することを傍觀するを得ず。日本が海國として將來益發達せんとするに當り、不凍港の占領ほど危険なるものなし。吾輩に取りても莫大の費用と憂慮の原因をなすもの、亦實に之に外ならざらん。既に戦闘の終りに際し、外國が干渉を試みんとするの風説あり、若し果して事實なりとせば、英日兩國の代表者の、少なくとも重要な事項に就き、肩を并ぶることなくんば奇怪なりと。

ロンドン・エコノミストは曰く、日本は、最も熱心に其國を最負するの人さへも、待設けざりし程の勝利を得たり。身親ら其國に到りて、陸軍の組織整頓し、訓練行届きたること及び海軍の勝れたる有様を實際に目撃したる者は、大に支那の海陸軍に勝るを稱し、兩國戦端を開くの曉に至れば、何時にても日本の勝利に歸するや、毫も疑ひなしと稱せしが、是等の人々にても宣戰の布告以來、僅に二箇月にして全く陸海の敵を撃破し、陸は朝鮮半島の地に敵兵をして一步も足を止むる能

はざらしめ、海は少なくも一時敵艦をして來襲を企つる能はざらしむる迄の大功を奏すべしと思はざりしならん。殊に海上に於て支那が受けたる損害は實に甚だしく、進んで日本海を脅かすの望みなきのみならず、自國の海灣さへも保護するを得るや否や疑はしきまでに敗れたり。蓋し其戦闘力は全く破壊されたるにあらず、尙拾集して之を恢復するの餘裕なきにあらずと雖、猶且つ第一着の勝利は、全く日本に歸したるや敢て疑ひを容れざるなり。

抑も九月十五日平壤に於て破られたる清軍は、朝鮮の日軍を追ひ捲くらん爲め、滿洲より進發したるものなれども、戦闘に負けたるのみならず、殘兵さへも影を隠して生命を保たんとする者のみ。滿洲南部は日軍の向ふ處、勝手次第と云ふ有様なれば、進んで奉天府を衝くも格別の困難なかるべし。支那は其進軍を喰ひ止むるに足るべき兵力を急に募ることを得るや如何も甚だ覺束なし。奉天府は朝鮮の境界を距ること僅に二百哩前後なり、尤も同府より先きへは進み難し。陸路北京に入らんと稱するは、云ふべくして行ふべからず、否假令抵抗はなくも、長途の懸軍中々の難事なれば、三萬の兵にては足らず、三十萬を要すべし。即ち支那の

爲め種々の酌量をなすも、南部滿洲の既に開放も同然たるは事實にして、さのみ
 の困難なく進入するを得べく、また實際に進入することなるべし。而して海軍も
 同様の形勢なり、北洋艦隊は只戦闘力より云ふときは、既になきものなり、日本は
 海上の支配權を得たるが故に、海路よりも直隸省の諸都會を攻撃するを得べく、
 北京に入る道を開き、滿洲の側面をも攻撃するを得べし。若し支那がなほ海上の
 支配權を有するならば、朝鮮國境の近邊に兵を送り、滿洲に進む日軍の側面を攻
 撃すべく、即ち九月十七日の攻撃を受けたるときまでは、さる策略を施さんとし
 たるものならんか、當時若干の陸兵を上陸せしめたるは疑ひなかるべけれども、
 思ふにその數は用をなすに足らざる少數なるべし。實に海上の權力を維持すれ
 ば、兎に角に日本の進軍を脅かすに足るべけれども、支那が之を失ひたるも、同時
 に、日本は之を得て大に便利を増したり。例へば陸兵海岸に沿うて進み、火藥食糧
 は之に従うて海路より送り、旅順口をも占領したる上、遂には萬里の長城までも
 進軍するを得べし。併し細かに是等の事を論ずるは暫らく擱き、要するに清國既
 に海上權を失ふ時は、海軍も亦陸軍と同じく困難の地位に陥りたるものと知る

し。

斯く云ふ時は、支那は滅亡に近づき恢復の望みなきが如くなれども、思ふに決し
 て然らず、如何なるとあるも、支那は依然たる支那にして、富源は盡きざるべし、財
 源も饒々たるべし、之を譬ふるに恰も立方體の如きもの乎、仆すに力をもつてす
 れば仆るれど、たゞ方向を異にするのみ、形體には變化なく、大小高低の相違なし。
 即ち日本は恐るべき害を加ふることを得んも、尙且つ支那は動搖せず、其害を感
 せず、萬一滿清政府は亡ぶるにもせよ、支那帝國は東洋の最大國として、變ること
 なかるべし。されば若し日本が無謀にして、其過半を服従せしめんとし、永く兵を
 用ふることは却つて失敗に終るべきも、多分、さる舉動はなさざるべく、相當の約
 束に満足して、平和の局を結ぶならん。而して其箇條は、茲に之を推測するの要な
 けれども、多分穩當の條約なるべし。若し果して其條約成るに於ては、亞細亞の形
 勢は一變し、日本は即ち東洋の霸權を握るに至るべしと。

第四節 旅順陥落後に於ける彼等の觀察

甲、平壤黃海兩戰の勝利に伴うて起れる彼等の
仲裁觀及び觀察の變化

陸に平壤の勝利あり、海に黃海の勝利あり、列強の驚異するの度は、更に旅順の陥落に依つて加はらんとし、彼等の觀察は今や賞讃の極度に達したり。同時に起るべき問題は、彼等の感ずる利害より、仲裁干渉の萌芽を生じ來る事是なり、彼等の觀察の變化は實に此一轉瞬にあり。

コロンガゼットは支那は平壤の敗北後、英國に仲裁のことを懇請し、英國政府は乃ち諸外國と共に調停を試みんとし、列國政府に相談を試みたるに、時機尙早しとて纏らざりしは事實なるが如しと言ひ、大陸諸國の意向を記して曰く、獨逸は兩交戰國の孰れを最負する仲裁にも關係するを欲せず、又露國は始めより干渉に反對なる旨を明言し、今度の仲裁談に就きても、兩國同様の意見を以て不同意なる旨を返答せり。次に、英國は獨逸と同意見なるが故に、是亦仲裁に同意せず、而して合衆國は始めより、日本に同情を表するものなり。されば、英國外務大臣の仲裁照會に同意すべしと思はるゝは、只だ伊太利の一國のみなりとのこと、兎に角

に獨逸が今の場合に當り、英國の照會に同意せざるは事實にして、仲裁談は遂に是等の爲め立消となれりと。

所謂ローズベリー卿の演説とは即ち「頭なき支那は世界が會て見ざるの慘狀を呈すべし、野蠻殘忍なる幾億の住民は勝手次第に其慾を逞うするならん、斯かる境遇に陥る時は、其間に往復する耶蘇教國民の此上もなき大害なるは明かならずや。先頃日本が始めて勝利を得たる後、支那は會て日本の要求したる所よりも遙に勝れし約束を以て、和議を構せんことを申出でたる由、ある最も信すべき筋より英國政府へ通知ありたり。日本は或は是等の議を承諾したるやも知るべからざれども、英國政府は之を傳達すること能はざりき。政府は合衆國其他の諸國に照會する所ありて、孰れも格別の反對はなかりしかども、其内一二國は時機尙早かるべしとの趣きをもつて回答に及びたり」と云ふ者之なり。英國の對仲裁態度といふよりも、寧ろ當時の對日本態度は批評を免かるゝ能はざるものなり。ジャパンガゼットは曰く、若しも倫敦より東洋に來る總ての電報をして、みな信を置くに足るべきものならしめば、英國現内閣の位置は、批評の鋒を免れざるものなり。

凡そ物事は孰れも皆これに處すべき適當の時期あり。殊に英國の如き大國が、外國と外國との間の戦争に仲裁を試みるに當つては、最も其然るを見るなり。抑もこの日清戦争破裂の夕に於て、仲裁の機會ありしは明白なり、而して、當時英國の致したる盡力は、日清兩國の満足を買ふに價ひせしなり。然れども此盡力は不幸にして成功せざりき。今日に於て此失敗の原因を精細に解剖せんと、恐らくは時未だ早きに過ぐべし。然りと雖、今皮相を穿たず、唯大體の言を以て之を論ずるに、我輩は仲裁に附屬せる困難の性質十分に測量されざりしものと思考せんと欲するなり。之を要するに支那の爲めにせし思慮の多きに過ぎ、日本の爲めにせし者は少きに失したり。日本軍隊の朝鮮へ派出ありし其瞬間より、日本は何事か成功することなくして、退歩する能はざる位置を執りしことを了解すべき筈なり。抑も朝鮮問題は、日本人の眼中に數年來、日々益々重大に成行きたるものにして、その解決は實に日本國存在の爲めの必要とまでなりしなり。即ち日本國民の意向は徹頭徹尾これが解釋を見んとする一心に歸着したることにて、東京に於ける内閣が多年來、人民の心中に潜伏したりし此慾望を實際の運動に翻覆す

るや否や、少くとも其一部分を成就することなくして中道に止まり能はざるは必然なり。此事は果して十分に會得されたるか、我輩は之を覺束なく思ふなり。而も此會得を達するには、目以て讀み能ふべき道知るべしありたり。若しも日本が僅に數百の兵士を朝鮮に派遣せしならんには、彼等は單に公使館護衛の役を勤めて、其後何等の非常なる魂膽もなしに、舞臺より引拂はれしならんれども、既に五千と云ふ兵士を派出せし曉に、何の目的をも達せずして之を撤回せんこと自國を世界の笑柄たらしむる業なり。斯かる茶番的經世政略は日本全國を憤怒激昂の渦中に投じたりしや必せり。これらの情勢あるにも拘らず、日清兩國の商議の豫備要件として、日本の撤兵を求めしは、即ち支那が終始一日の如く主張せし條件にして、而してこの主張はかの仲裁者が憫笑したるものなり。勿論、中央亞細亞に於て英清の利害同一なることを發見して以來、英國が定めし政略の方針に依つて命せられたる英國外交の體容は、これを觀るに易しと雖、抑も亦日本は曾て東洋に於て度外視さるべき分子たることなく、殊に朝鮮問題が日清兩國間の軋轢の原因となりし以來、日本は其受けたりしよりも一層大なる注意を價ひする

者なり。されば獨り日本にのみ壓力を加へらるべき筈にあらず、支那は差出すべき幾分かの者ありしなり。然るに不幸にも此相互の意志は仲裁者の心に傳ふると適當の時機に晚れ、日本の經世家に對して、日本國民の失望の量を載するに足る程の退却の橋を與へざりき。又かの仲裁國が支那に於ける政治上の迷路を探り當るにも機敏ならざりし者の如し。如何となれば若し苟くも共同生存法の發見せられ能ふとありとせんか、之を求むべき處は天津にして北京にあらざりしなればなり、如何となれば當に總督李鴻章が主として朝鮮事件を統轄せしのみならず、尙また銳を左右に避けて、頑を固守する總理衙門の守舊論をば、商議に掛け得べき形となさんこと行はるべからざりしなればなり。兎にも角にも英國は成功せざりき。致方なき次第なれども、少なくとも今後再び輕舉の失敗なきやう希望したりしに、今又前記の電報を見れば、此希望を確にするものにあらず、即ち英國は此度は前回よりも尙望み少き事情の下に、復もや困難の地位に入込みたる者の如し。我輩は斯かる報知に苟くも信を置くことを躊躇するなり、支那は是迄十分に擊破せられ、今後又是よりも尙且つ烈しく擊破せられんとせり、今や同國

と日本との間に續いて起らんとする交戦に於ても、日本は豫戰と思ひし是までの戦ひに於て、一部納めたる均しき効果を收めんとせり。支那の位置は恰も武器を奪はれし劍客の如し、若し彼が敵の切先の己れの咽喉を貫かんとするを避けんと欲せば、當に自ら來りて降服すべし。何ぞ他人の其間に入りて之が楯となるを要せん、余は仲裁の成るべからずと云ふにあらず、然れども予は其仲裁が性質に於て、かの電報に記載せし者と異ならざるべからずと云ふなり。今正に閉會せし短期議會は、日本國民が如何なる種類の者にもせよ、支那を助くるを主眼とする仲裁を輕々看過せざるべしとの次第を説明して、明白誤るべきにあらず、若し敗國たる支那が我々英人の同情を價ひするとせんか、勝者たる日本も亦我々の同情を價ひするなり、英國が無効の企圖を再びせんか、其後仲裁を試みるの資格を失ふに至るべし。されば英國は如何なる仲裁にても、なされ得べき者を助成すべき筈なると無論なりと。十月二十五日の倫敦電報下の如し。ローズベリー伯はシエツフィールドに於ける演説にて、清國が其第一敗北の後、遂に日本の要求に超ゆる媾和の條件を提供したることを確言し、更に述べて曰く、英國は此條件を列國

政府に回附し、其意見を求めたるに、或國にては未だ交戦兩國間に立入るの機會熱せずと思考する旨回答したりと。シヤパンガゼットは、さらに其後再び仲裁に關する電報を接手し、直に評論を試み、ロイタル電報は又もや支那が歐洲に仲裁を願ひ出でたるを報せり、而して今回は英國及び佛國が仲裁に協力すべき意はあれども、他に先んじて之に着手すべきことには反對せり、この次第を附記せり。我輩はこの兩國の反對が、果して維持せられて、歐洲の何れの國も他に率先して仲裁に着手するとなかるべしと信するものなり。若しも支那が果して平和を希望する意ならんには、これが哀請に赴かざるを得ざる所の國は、一箇國あるのみ、即ち日本これなり。蓋し今、直に歐洲が仲裁に着手するは、眞に未だその機熱せずして有害無益の者と云ふべし。日本はこれまでの處は勝利者なり、されば日本が戦争の爲めに幾多の人命を犠牲として數回の勝利を得たる今日、若しも平和の議起らんか、その條件を定むるは一に日本あるのみ、若しもこの方向に出でざらんか、第一着に仲裁を試みんとする國は必らず敵對を期せざるべからず。蓋し日本は就れの國にもせよ、口に中立を唱へながら、實際に日本の正當なる勝利品を奪ふ處

の國に向つては、敵意を實にすべき正當の道理あるを以てなり。抑も諸軍隊を戦闘正面にまで運送するに就きて、日本はこれまで莫大の金を費したり、此重き損害我輩は此損害を以て日本の其筋より公にせしものよりも重しと信するなり。も國民は勇んで之を引受け、巨額の公債は強健の戦をなさしめんが爲め、快く應募せられたり。日本は支那が愈最後の降旗を擧ぐるまでは、戦を繼續するに就き正しき言ひ分ある者と認めらるべき筈なり。若し然らざれば、我輩は戦勝の國が成功の間際に於て、勝利の賜物を奪ひ取らるゝの咄々怪事に接せざるべからず。勿論日本は斯かる性質の干渉に對して、直に敵意を實にするとなかるべしと雖、これは仲裁國中最も著名なる權利侵害者の無道を深く心に記憶し、歐洲葛藤の投すべき好機會を待つて、復讐をなさんとする怒を買ふなるべし。日清間の平和條件の性質に就き、歐洲諸國の相談に與かるべきは避くべからずと雖、支那の此回復を願出づべき相手は日本なり、歐洲にあらず、又傍より兩國間に立入りて仲裁に着手する事の不當なるは措いて問はずとするも、此兩交戦國をして何故に自ら戦争の局を結ばしむるや、打棄て置くべきやに就きては二條の道理あり、第一、